

大学機関別認証評価

# 自己評価書

平成27年6月

福岡教育大学



## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	6
	基準3 教員及び教育支援者	15
	基準4 学生の受入	26
	基準5 教育内容及び方法	31
	基準6 学習成果	63
	基準7 施設・設備及び学生支援	73
	基準8 教育の内部質保証システム	93
	基準9 財務基盤及び管理運営	104
	基準10 教育情報等の公表	119



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 福岡教育大学

(2) 所在地 福岡県宗像市

#### (3) 学部等の構成

学部：教育学部

研究科：教育学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

関連施設：教育総合研究所、教育総合研究所附属特別支援教育センター、学術情報センター、健康科学センター、ものづくり創造教育センター、キャリア支援センター、附属小学校、附属中学校、附属幼稚園

#### (4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部 2,792人、大学院 187人、

特別支援教育特別専攻科 22人

専任教員数：183人

助手数：0人

### 2 特徴

#### (1) 沿革

九州地区で唯一の教員養成系単科大学である福岡教育大学の起源は、明治6年に「学科取調所」が置かれ、次いで同9年に「福岡師範学校」が開設されたことにさかのぼる。以来140余年にも及ぶ歴史のなか、幾多の変遷を経て、昭和24年には新制大学「福岡学芸大学」が発足し、昭和41年に名称を「福岡教育大学」と改め、さらに平成16年には「国立大学法人福岡教育大学」を設置し、現在に至っている。本学は、こうした長きにわたる歴史のなかで、一貫して教員養成をその使命とし、優れた教員を数多く輩出することを通して、教育界の発展に大きく貢献してきた。こうした歴史と伝統を継承しつつ、さらに教育のフロンティアを拓くため、教育委員会及び学校現場等と積極的に連携しながら、「あるべき教師像」を絶えず主体的に探求している。

#### (2) 教育改革

昨今、社会からの教員養成機能の質向上の要望、教員養成系大学を取り巻く現状に応えるため、教育改革を実行してきた。

##### ①「教育組織の見直し」

将来、教員や指導者になるという夢や希望をもって入学してきた学生の期待に応えるべく選修・専攻・コースの学生定員の適正規模化を行った。

具体的には、「環境情報教育課程 情報教育コース」及び「生涯スポーツ芸術課程 スポーツ科学コース」を廃止し、その定員を「初等教育教員養成課程」及び「中等教育教員養成課程」にシフトすることにより、教員養成機能を強化した。

##### ②「教育内容の質向上」

教育学部においては、平成25年度より学部教育の質的向上を確実に実現し、就職率の向上を図ることを目的として、(1)キャリア教育の充実、(2)ボランティア科目の充実、(3)教養教育の充実、(4)小学校専門科目9科目の必修化などを柱に、カリキュラム改革を実施した。

また、教育学研究科においては、平成24年度より、(1)教職に求められる高度な専門性と強靱な精神と豊かな人間性の育成への特化、(2)「理論と実践の融合」の実現、(3)学校現場など養成された教員を受け入れる側(デマンド・サイド)との連携の重視の3つの編成方針のもと、専門職学位課程のカリキュラム改革を実施した。

##### ③「研究の質向上」

各センター等が有する研究機能を一層強化するため、平成24年度に各センター等の統合を実施した。

附属図書館と情報処理センターを統合し、「学術情報センター」を設置し、特別支援教育センターと教育実践総合センターを統合し、「教育総合研究所」を設置した。さらに、保健管理センターと体育研究センターを統合し、「健康科学センター」を設置した。

これらのセンター等では、講座横断的なプロジェクト型の研究を実施し、その成果は、学術研究面や教育面に活用されている。

## II 目的

### (1) 目的

福岡教育大学の目的は、福岡教育大学学則第2条において、「学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。大学院教育学研究科においては、福岡教育大学大学院規則第1条で「学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に、広い視野に立つて精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。」と定めている。

この目的を踏まえ、中期目標の前文において、「本学の最大の使命は、質の高い教員養成である。そのため、学士課程においては、豊かな教養と学問に根ざした専門的知識の上に確かな教育実践力を持ち、学校教育の現代的課題に積極的に取り組む個性豊かな教員を養成する。また、生涯学習社会において指導的役割を果たす広義の教育者を養成する。さらに、大学院教育においては、教育に関する学術を創出する能力を有する人材、及び教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を有する人材を養成する。」としている。

### (2) 基本理念

福岡教育大学は、教育に関する教育・研究を総合的に行う教員養成分野の九州の広域拠点大学として、学生に豊かな教養と深い専門的知識技能を獲得させることによって、知的発達と人間的成長を促し、もって有為な教育者を養成するとともに、地域およびわが国の文化の発展に寄与することを目指す。

また、東アジア諸国をはじめ、世界の教育機関との教育・学術交流を通して国際化を図る。

これらの理念は、教育面、研究面、社会貢献面において目標を定め、それぞれの目標を具体化し、実行することによって達成する。

### (3) 教育目標

1. 学校教育3課程は、時代や状況が要請する学校教育の諸課題に対処しつつ、将来にわたって学校教育を担うことができる、豊かな教養、教科の幅広い知識技能、高い専門能力、確かな実践的力量を併せ持った、個性豊かな教員の養成を目指す。
2. 生涯教育3課程は、現代社会における地域的または国際的な諸課題に対処できる幅広い教養、専門的能力を併せ持ち、地域文化の向上や国際交流に指導的役割を果たすことができる、広義の教育者たる人材の養成を目指す。
3. 大学院教育学研究科は、教育に関する学術を研究創出する能力と、教育実践の水準を向上させる高度な専門的能力を持つ人材の養成に努めることによって、地域およびわが国の教育・研究の向上発展を目指すとともに、教育・研究の国際化を図る。

### (4) 研究目標

福岡教育大学は、教育、人文、社会、自然、芸術、スポーツ等の分野、および現代社会に生起する諸課題の研究を行い、教育の質的向上と学問の発展に寄与する。

### (5) 社会貢献目標

福岡教育大学は長い歴史と伝統の中で培われた教育及び研究に関する知的、人的、物的資源を基盤にし

て、蓄積された諸成果を積極的に社会に還元することを目指す。

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点到に係る状況】

九州地区で唯一の教員養成系単科大学である本学の目的は、「福岡教育大学学則」第 2 条に「本学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。また、「福岡教育大学学則」第 16 条の 2 に教育学部に置く各課程の人材養成目的その他の教育研究上の目的を定めており、例えば、初等教育教員養成課程では「教員に求められる確かな実践的力量を備え、子ども一人一人の知的発達と人間的成長を支援することのできる小学校教員及び幼稚園教員を養成する。」と定めている（資料 1-1-①-1）。

##### 資料 1-1-①-1 教育学部課程ごとの人材養成目的その他の教育研究上の目的

（教育研究上の目的等）

第16条の2 学部の課程ごとの人材養成目的その他の教育研究上の目的は、別表第1のとおりとする。

別表第1（第16条の2関係）

学部	課程	目的
教育学部	初等教育教員養成課程	教員に求められる確かな実践的力量を備え、子ども一人一人の知的発達と人間的成長を支援することのできる小学校教員及び幼稚園教員を養成する。
	中等教育教員養成課程	教員に求められる確かな実践的力量を備え、中学校と高等学校の教育の一貫性と系統性を重視した教育を実践することのできる中等教育教員を養成する。
	特別支援教育教員養成課程	教員に求められる確かな実践的力量を備え、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒一人一人のニーズに応じて適切な教育的支援を行うことのできる教員を養成する。
	共生社会教育課程	多様な社会的立場や文化を持つ人間同士が、互いに理解し尊重しながら共存する福祉社会及び国際社会形成のために、生涯学習の諸局面で貢献できる教育的指導者を養成する。
	環境教育課程	環境と人間との新たな調和を生み出すために、自然・生活に関する知識・技術を、生涯学習などの場で多様なレベルに加工して提供できる幅広い視野を持った人材を養成する。
	芸術課程	芸術活動に共通する人間性の追求と文化の伝承発展を柱に、生涯教育の視点からみた理論及び実践力を兼ね備え、多様な文化行事の企画・立案能力に優れた人材を養成する。

（出典：「福岡教育大学学則」）

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の目的は、「福岡教育大学学則」第 2 条に明確に定めており、また、教育学部の課程ごとの目的を「福岡教育大学学則」第 16 条の 2 に定めている。これらは、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に沿った内容となっている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 1-1-②：** 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

**【観点に係る状況】**

本学の大学院の目的は、「福岡教育大学大学院規則」第 1 条に「福岡教育大学大学院は、学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に、広い視野に立つて精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。」と定めている。

また、本学大学院に置く各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、同規則第 4 条の 3 において、教育科学専攻（修士課程）では「教科専門・教育実践に関わる専門的能力と研究能力を養い、最新の研究知見と研究技法に基づいて、教育の発展に広く貢献できる専門領域リーダー教員等を養成する。」、教職実践専攻（専門職学位課程）では「学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。」と定めている。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の大学院及び各専攻の目的は、「福岡教育大学大学院規則」第 1 条及び第 4 条の 3 に明確に定められ、学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的に沿った内容となっている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**（2）優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

特になし。

**【改善を要する点】**

特になし。

## 基準2 教育研究組織

### (1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の学部は教育学部の1学部で構成している。教育学部には、学則第2条に定める「目的」及び第16条の2に定める「教育研究上の目的等」を達成するため、学校教員を養成する初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程の3課程（学校教育3課程）及び生涯教育の担い手を養成する共生社会教育課程、環境教育課程、芸術課程の3課程（生涯教育3課程）を設置している。また、その下に特定の分野の専門性を高めるため、初等教育教員養成課程に14選修、中等教育教員養成課程に11専攻、特別支援教育教員養成課程に6専攻、共生社会教育課程に2コース、環境教育課程に1コース、芸術課程に3コースを設置している（資料2-1-①-1）。

## 資料2-1-①-1 教育学部の構成

課程		選修、専攻、コース
学校教育3課程	初等教育教員養成課程	国語選修
		社会科選修
		数学選修
		理科選修
		英語選修
		音楽選修
		美術選修
		保健体育選修
		家庭選修
		技術ものづくり選修
		生活・総合選修
		学校臨床教育学選修
		教育心理学選修
		幼児教育選修
		学校教育3課程
社会科専攻		
数学専攻		
理科専攻		
英語専攻		
音楽専攻		
美術専攻		
保健体育専攻		
家庭専攻		
技術専攻		
書道専攻		
学校教育3課程	特別支援教育教員養成課程	視覚障害児教育専攻
		聴覚障害児教育専攻
		知的障害児教育専攻
		肢体不自由児教育専攻
		病弱児教育専攻
		言語障害児教育専攻
生涯教育3課程	共生社会教育課程	福祉社会教育コース
		国際共生教育コース
	環境教育課程	環境教育コース
	芸術課程	音楽コース
		美術コース
		書美コース

(出典：計画・評価室資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究上の目的を達成するため、教育学部に初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程の学校教育3課程及び共生社会教育課程、環境教育課程、芸術課程の生涯教育3課程を設置し、各課程にそれぞれ選修、専攻、コースを設置している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学所定の教養教育の目的を達成するための実施体制として、教養教育の理念などの基本的方針を策定する「教育向上推進室」、教養教育のカリキュラム編成及び教養教育の教育方法について審議する「カリキュラム委員会」及び教養教育の授業実施及び運営組織に関して審議する「教務委員会」を設置している（資料2-1-②-1）。なお、カリキュラム委員会委員長及び教務委員会委員長が教育向上推進室の室員として審議に加わることによって、教養教育の企画立案や実施に際して連携できる体制になっている。

資料2-1-②-1 教養教育の実施体制

名称	主たる審議等事項
教育向上推進室	別表第1（第3、6、9条関係） （2）教養教育の理念に関すること。 （出典：「国立大学法人福岡教育大学学長室規程」）
カリキュラム委員会	第2条 （2）教養教育の編成に関すること。 （4）その他カリキュラム及び教養教育の編成に関し、委員会が必要と認めること。 （出典：「福岡教育大学教育学部及び大学院教育学研究科カリキュラム委員会規程」）
教務委員会	第2条 （13）教養教育の授業実施に関すること。 （出典：「福岡教育大学教育学部及び大学院教育学研究科教務委員会規程」）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の実施体制として、教養教育の理念などの基本的方針を策定する「教育向上推進室」、教養教育のカリキュラム編成及び教養教育の教育方法について審議する「カリキュラム委員会」及び教養教育の授業実施及び運営組織に関して審議する「教務委員会」を設置している。

また、カリキュラム委員会委員長及び教務委員会委員長が教育向上推進室の室員として審議に加わることにより、教養教育の企画立案や実施に際して連携できる体制としている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、教育学研究科の1研究科で構成され、その下に、「福岡教育大学大学院規則」第1条「目的」及び第4条の3「教育研究上の目的等」に基づき、教育科学専攻（修士課程）と教職実践専攻（専門職学位課程）の2専攻を設置している。

教育科学専攻においては、特定分野に関する深い学術知見や最新の研究技法を身につけた学校における専門領域のリーダー教員を養成するため、14コースを設置している。

また、教職実践専攻においては、学校教育の多様な課題に対応できる専門職業人としての教員を養成するため、3コースを設置している（資料2-1-③-1）。

## 資料2-1-③-1 大学院教育学研究科の構成

課程	専攻	コース
修士課程	教育科学専攻	教育活動創造コース
		学校心理コース
		教育臨床心理学コース
		特別支援教育コース
		国語教育コース
		社会科教育コース
		数学教育コース
		理科教育コース
		音楽教育コース
		美術教育コース
		保健体育コース
		技術教育コース
		家政教育コース
		英語教育コース
専門職学位課程	教職実践専攻	教育実践力開発コース
		生徒指導・教育相談リーダーコース
		学校運営リーダーコース

(出典：「福岡教育大学大学院規則」第4条第3項)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学大学院教育学研究科は、教育科学専攻に14コース及び教職実践専攻に3コースを設置することにより、「福岡教育大学大学院規則」第1条及び第4条の3で規定される目的を達成し得る適切な構成となっている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点2-1-④：** 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到に係る状況】

本学は、特別支援教育の充実に資するため、現職教員等を対象として特別支援教育に関する専門教育を行い、特別支援教育の分野における教育を担当し得る教員を養成することを目的として、修業年限1年の特別支援教育特別専攻科を設置している。

特別支援教育特別専攻科には特別支援教育専攻を置き、特別支援学校教諭免許状（知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育の領域）を取得することができる教育課程を整備している。

## 【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育の充実に資するため、現職教員等を対象として特別支援教育に関する専門教育を行い、特別支援教育の分野の教育を担当し得る教員を養成することを目的として、修業年限1年の特別支援教育特別専攻科を設置し、その中に、特別支援学校教諭免許状（知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育の領域）を取得できる特別支援教育専攻を置いている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の附属施設のうち、教育活動を担う組織として、学術情報センター、ものづくり創造教育センター、英語習得院及び附属学校を設置している。これらのセンター等の目的、業務内容については、各規程において定め、それぞれの設置目的に沿った教育研究活動を実施している（資料 2-1-⑤-1）。例えば、学術情報センターは、図書・学術雑誌等の資料及び情報システム・情報ネットワークを教職員・学生等の利用に供することにより、教育・研究の活性化と大学運営の効率化を支援するとともに、地域社会への学術情報の提供・公開等によって社会貢献を行うことを目的として設置している。

附属学校については、赤間地区に附属幼稚園、福岡地区に附属福岡小学校、附属福岡中学校、小倉地区に附属小倉小学校、附属小倉中学校、久留米地区に附属久留米小学校、附属久留米中学校を設置し、大学との連携の下、教育実習や共同研究を実施するとともに、地域の教員の資質・能力の向上のための取組を推進している。また、先導的・実験的な取組を行う「国の拠点校」として、教育、研究に取り組んでいる（資料 2-1-⑤-2）。

資料 2-1-⑤-1 各センター等及び附属学校の目的

名称	目的
学術情報センター	第 2 条 センターは、図書・学術雑誌等の資料及び情報システム・情報ネットワークを福岡教育大学の教職員・学生等の利用に供することにより、教育・研究の活性化と大学運営の効率化を支援するとともに、地域社会への学術情報の提供・公開等によって社会貢献を行うことを目的とする。 (出典：「福岡教育大学学術情報センター運営規程」)
ものづくり創造教育センター	第 2 条 センターは、ものづくりに関する効果的な場と機能を提供することにより、本学の教員養成機能の充実と、教育・研究の発展と質の向上に資することを目的とする。 (出典：「福岡教育大学ものづくり創造教育センター運営規程」)
英語習得院	第 2 条 英語習得院は、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力の習得や留学に必要な英語力の向上を目指す全学共通の実践的な英語教育を担い、学生の英語力向上に向けた取組を推進すること及び現職義務教育諸学校教員の英語力の向上に寄与することを目的とする。 (出典：「福岡教育大学英語習得院規程」)
附属学校	第 2 条 附属学校は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づいて、それぞれ学校教育を行い、学部・大学院等における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び学部の計画に従って学生の教育実習の実施にあたることを目的とする。 (出典：「福岡教育大学附属学校運営規程」)

## 資料 2-1-⑤-2 附属学校における先導的・実験的な取組

事業名	学校名	課題	期間
インクルーシブ教育システム構築モデル事業	福岡小学校 福岡中学校	インクルーシブ教育システム構築モデルスクールとして、知的障害のある児童・生徒に対する適切な「合理的配慮」について検討	平成 25～27 年度
教育課程特例指定校	福岡小学校	・各教科・領域での「チームで協働する力」に関する目標・内容の新設及び新教科の設置や時数の見直し ・新教科「英会話科」の新設 ・道徳・学級活動・総合的な学習等を 1 つに統合し、新領域「生き方」を新設	平成 25～26 年度
教育研究開発事業	久留米小学校	各教科等に生かすことのできる「情報活用力」の基礎を養うために、新教科「情報科」を新設し、指導内容や指導方法について明らかにする研究開発	平成 24～27 年度

(出典：附属学校課資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

教育活動を担う組織として、学術情報センター、ものづくり創造教育センター、英語習得院及び附属学校を設置している。これらのセンター等の目的、業務内容については、各規程において定め、それぞれの設置目的に沿った教育研究活動を実施している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 2-2-①：** 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

## 【観点到に係る状況】

国立大学法人法に基づき教育研究評議会を設置するとともに、「福岡教育大学学則」に基づき教育学部に「学部教授会」を、大学院教育学研究科に「研究科教授会」をそれぞれ置き、月単位を基本として定期的を開催している。

教育研究評議会は学長を議長とし、理事、副学長、教育学部長、大学院教育学研究科長、附属学校部長、副理事、教員代表者、附属学校教員、事務局長、事務担当課長の合計 36 名により構成され、教育研究に関する重要事項を審議しており、平成 26 年度は 19 回開催した（資料 2-2-①-1、別添資料 2-2-①-1）。

学部教授会及び研究科教授会はそれぞれ教育学部長、大学院教育学研究科長を議長とし、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与等について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるができるとしている。また、学部及び研究科の共通事項については、学部教授会及び研究科教授会により合同で審議することによって、会議の効率化を図っている（資料 2-2-①-2、別添資料 2-2-①-2）。

教育課程及び教育・方法等の立案、検討については、副学長を長とする教育向上推進室で全学的な方針を策定し（資料 2-2-①-3、別添資料 2-2-①-3）、また、教育学部教授会、大学院教育学研究科教授会の下に置かれている教務委員会及びカリキュラム委員会において、授

業日程やカリキュラム編成などの具体的な立案・検討を行っている（資料2-2-①-4、資料2-2-①-5、別添資料2-2-①-4、別添資料2-2-①-5）。

#### 資料2-2-①-1 教育研究評議会 審議事項

第3条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、教育研究に関するもの。
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの。
- (3) 運営規則(経営に関する部分を除く。)及び学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項。
- (4) 教員人事に関する事項。
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項。
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項。
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項。
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項。
- (9) その他、教育研究に関する重要事項。

(出典：「国立大学法人福岡教育大学教育研究評議会規程」)

#### 資料2-2-①-2 教授会 審議事項

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了。
- (2) 学位の授与。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、教育学部長及び大学院教育学研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(合同の審議)

第3条の2 学部及び研究科の共通事項については、学部教授会及び研究科教授会により合同で審議するものとする。この合同審議に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：「福岡教育大学教授会規程」)

#### 資料2-2-①-3 教育向上推進室(学長室) 業務

別表第1(第3、6、9条関係)「教育向上推進室」

- (1) 教育の推進に関すること。
- (2) 教養教育の理念に関すること。
- (3) 教職課程・教職指導に関すること。
- (4) 教育に係る中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。
- (5) 教育に係る自己点検・評価に関すること。
- (6) その他教育向上推進室が必要と認めること。

(出典：「国立大学法人福岡教育大学学長室規程」)

## 資料2-2-①-4 教務委員会 審議事項

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育学部及び特別支援教育特別専攻科並びに大学院教育学研究科学生の身分の取扱い(懲戒を除く。)に関する事。
- (2) 卒業及び修了に関する事。
- (3) 特別聴講学生、科目等履修生及び研究生等の受入れに関する事。
- (4) 学生交流協定に基づく派遣・受入れに関する事。
- (5) 既修得単位等認定単位に関する事。
- (6) 休学、復学及び退学等に関する事。
- (7) 学芸員等諸資格取得に関する事。
- (8) 各種実習(博物館実習等)に関する事。
- (9) 単位互換制度の運用に関する事。
- (10) 授業日程に関する事。
- (11) 学習支援(履修指導等)に関する事。
- (12) 非常勤講師採用の枠に関する事。
- (13) 教養教育の授業実施に関する事。
- (14) 教員研修留学生に関する事。
- (15) 担当業務に係る年度計画及び自己点検・評価に関する事。
- (16) その他教務に関する事。

(出典：「福岡教育大学教育学部及び大学院教育学研究科教務委員会規程」)

## 資料2-2-①-5 カリキュラム委員会 審議事項

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) カリキュラム編成に関する事。
- (2) 教養教育の編成に関する事。
- (3) 担当業務に係る年度計画及び自己点検・評価に関する事。
- (4) その他カリキュラム及び教養教育の編成に関し、委員会が必要と認める事。

(出典：「福岡教育大学教育学部及び大学院教育学研究科カリキュラム委員会規程」)

- |             |                 |      |
|-------------|-----------------|------|
| 別添資料2-2-①-1 | 平成26年度教育研究評議会   | 議題一覧 |
| 別添資料2-2-①-2 | 平成26年度教授会       | 議題一覧 |
| 別添資料2-2-①-3 | 平成26年度教育向上推進室   | 議題一覧 |
| 別添資料2-2-①-4 | 平成26年度教務委員会     | 議題一覧 |
| 別添資料2-2-①-5 | 平成26年度カリキュラム委員会 | 議題一覧 |

## 【分析結果とその根拠理由】

教育活動に係る重要事項を教育研究評議会及び教授会で審議を行っている。教育課程や教育方法等を検討する委員会については教育向上推進室及び教育学部教授会、大学院教育学研究科教授会の下に、教務委員会、カリキュラム委員会を設置し、必要な活動を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

### 基準3 教員及び教育支援者

#### (1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

##### 【観点到係る状況】

教育学部の教育組織として「福岡教育大学講座運営規程」に基づき、国語教育講座等の17の講座を置いている。例えば、国語教育講座は初等教育教員養成課程国語選修及び中等教育教員養成課程国語専攻の教育を担っている（資料3-1-①-1）。これらの組織の責任者として、「福岡教育大学教育学部長及び大学院教育学研究科長規程」に基づき、学長指名の教育学部長を置き、各講座を責任をもって掌握している。このことを組織的かつ円滑に行うため、教育学部長の推薦に基づき、学長が指名した講座主任を置いている。

大学院教育学研究科の教育組織として、教育科学専攻及び教職実践専攻という2つの専攻を置いている。これらの組織の責任者として、「福岡教育大学教育学部長及び大学院教育学研究科長規程」に基づき、学長指名の大学院教育学研究科長を置き、各専攻を責任をもって掌握している。このことを組織的かつ円滑に行うため、「福岡教育大学大学院教育学研究科専攻主任規程」に基づき、各専攻に教育科学専攻主任及び教職実践専攻主任を置いている。

特別支援教育特別専攻科については、特別支援教育講座の専任教員が教育を担当しており、「福岡教育大学専攻科主任規程」に基づき専攻科主任を置き、特別支援教育特別専攻科の校務を掌握している。

資料3-1-①-1 各選修、専攻、コースの教員組織

課程	選修、専攻、コース	教員組織（講座名）		
学校教育3課程	初等教育教員養成課程	国語選修	国語教育講座	
		社会科選修	社会科教育講座	
		数学選修	数学教育講座	
		理科選修	理科教育講座	
		英語選修	英語教育講座	
		音楽選修	音楽教育講座	
		美術選修	美術教育講座	
		保健体育選修	保健体育講座	
		家庭選修	家政教育講座	
		技術ものづくり選修	技術教育講座	
		生活・総合選修	生活総合教育講座	
		学校臨床教育学選修	学校教育講座	
		教育心理学選修	教育心理学講座	
		幼児教育選修	幼児教育講座	
	中等教育教員養成課程	国語専攻	国語教育講座	
		社会科専攻	社会科教育講座	
		数学専攻	数学教育講座	
		理科専攻	理科教育講座	
		英語専攻	英語教育講座	
		音楽専攻	音楽教育講座	
		美術専攻	美術教育講座	
		保健体育専攻	保健体育講座	
		家庭専攻	家政教育講座	
		技術専攻	技術教育講座	
		書道専攻	美術教育講座	
	特別支援教育教員養成課程	視覚障害児教育専攻	特別支援教育講座	
		聴覚障害児教育専攻		
		知的障害児教育専攻		
		肢体不自由児教育専攻		
		病弱児教育専攻		
		言語障害児教育専攻		
	生涯教育3課程	共生社会教育課程	福祉社会教育コース	福祉社会教育講座
			国際共生教育コース	国際共生教育講座
環境教育課程		環境教育コース	理科教育講座	
芸術課程		音楽コース	音楽教育講座	
		美術コース	美術教育講座	
		書美コース	美術教育講座	

(出典：計画・評価室資料)

【本学公式ウェブサイト URL】

福岡教育大学講座運営規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000181.htm>

福岡教育大学教育学部長及び大学院教育学研究科長規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000175.htm>

福岡教育大学大学院教育学研究科専攻主任等規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000218.htm>

福岡教育大学専攻科主任規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000184.htm>

## 【分析結果とその根拠理由】

教育学部の教育研究組織として17の講座を置き、大学院教育学研究科の教育組織として教育科学専攻及び教職実践専攻という2つの専攻を置いている。

「福岡教育大学教育学部長及び大学院教育学研究科長規程」に基づき、教育学部においては教育学部長、大学院においては教育学研究科長を、「福岡教育大学専攻科主任規程」に基づき、専攻科においては専攻科主任を配置し、責任の所在を明確にしている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点3-1-②：** 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

## 【観点到に係る状況】

学士課程において、教育活動を展開するための教員数については、大学設置基準の必要専任教員数（75名）を上回る162名の教員を確保するとともに（資料3-1-②-1）、教育職員免許法の専任教員数を確保している（別添資料3-1-②-1）。

教育上主要と認める授業科目については、教務委員会が各課程、選修、専攻及びコースの教育目標からみて核となる授業科目及びカリキュラムの特色からみて重要と考えられる授業科目等を主要授業科目と定義している。専任の教授及び准教授による主要授業科目の担当率は約75.5%と全体の4分の3を上回っている（資料3-1-②-2）。

資料3-1-②-1 学士課程の専任教員数（平成27年5月1日現在）

課程名	専任教員数	基準数
教育学部全体に必要な専任教員数 (大学設置基準別表第二)		27名
教育学部各課程に必要な専任教員数 (大学設置基準別表第一)		
初等教育教員養成課程	39名	15名
中等教育教員養成課程	78名	9名
特別支援教育教員養成課程	8名	6名
共生社会教育課程	16名	6名
環境教育課程	10名	6名
芸術課程	11名	6名
合計	162名	75名

(出典：計画・評価室資料)

資料3-1-②-2 課程別主要授業科目担当状況（平成26年度）

課程		科目区分	教授	准教授	合計
学校教育 3課程	共通	専門科目（教職）	44.6%	27.7%	72.3%
	初等教育教員養成課程	専門科目（小学専門・指導法）	45.7%	17.8%	63.5%
		専門科目（選修専門）	52.8%	27.9%	80.7%
	中等教育教員養成課程	専門科目（教職専門）	54.8%	21.4%	76.2%
		専門科目（教科専門・教科教育）	50.9%	25.7%	76.6%
特別支援教育教員養成課程	専門科目（特別支援）	50.0%	13.2%	63.2%	
生涯教育 3課程	共通	生涯教育A	50.0%	0.0%	50.0%
		生涯教育B	25.0%	12.5%	37.5%
	共生社会教育課程	コース専門科目	73.0%	25.1%	98.1%
	環境教育課程	コース専門科目	59.0%	18.0%	77.0%
	芸術課程	コース専門科目	42.3%	36.6%	78.9%
全体			50.5%	25.0%	75.5%

（出典：教育支援課資料）

別添資料3-1-②-1 免許種ごとの専任教員数（平成27年5月1日現在）

## 【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、教育活動を展開するための教員数については、大学設置基準の必要専任教員数（75名）を上回る162名の教員を確保するとともに、教育職員免許法の専任教員数を確保している。また、専任の教授及び准教授による主要授業科目の担当率は、全体の4分の3を上回っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点3-1-③：** 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

## 【観点到に係る状況】

修士課程（教育科学専攻）において、教育活動を展開するために必要な教員数について、大学院設置基準の研究指導教員数（51名）及び研究指導補助教員数（40名）に対し、それぞれ93名、53名の専任教員を確保している（資料3-1-③-1）。

また、専門職学位課程（教職実践専攻）において、専門職大学院設置基準の専任教員数（13名）に対し、実務家教員を含めて14名の教員を確保している（資料3-1-③-2）。

## 資料3-1-③-1 修士課程（教育科学専攻）専任教員数（平成27年5月1日現在）

(単位：名)

コース名	研究指導教員				研究指導補助教員	
	現員数	うち教授	基準数	うち教授	現員数	基準数
教育活動創造コース	15	13	6	4	9	4
学校心理コース						
教育臨床心理学コース						
特別支援教育コース	7	7	3	2	2	2
国語教育コース	8	8	4	3	3	3
社会科教育コース	6	6	6	4	6	6
数学教育コース	7	7	4	3	4	3
理科教育コース	16	15	6	4	6	6
音楽教育コース	4	4	4	3	5	3
美術教育コース	5	5	4	3	7	3
保健体育コース	6	5	4	3	4	3
技術教育コース	6	6	3	2	2	2
家政教育コース	5	5	4	3	3	3
英語教育コース	8	6	3	2	2	2
合計	93	87	51	36	53	40

(出典：計画・評価室資料)

## 資料3-1-③-2 専門職学位課程（教職実践専攻）専任教員数（平成27年5月1日現在）

(単位：名)

専攻名	現員数				基準数			
	専任教員数	内数			専任教員数	内数		
		教授	実務家教員	みなし教員		教授	実務家教員	みなし教員
教職実践専攻	14	12	7	3	13	7	6	4以内

(出典：計画・評価室資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

修士課程（教育科学専攻）において、教育活動を展開するために必要な教員数について、大学院設基準に定める研究指導教員数及び研究指導補助員数を上回る教員を確保している（それぞれ93名、53名）。また、専門職学位課程（教職実践専攻）において、専門職大学院設置基準に定める専任教員数を上回る14名の教員を確保している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

## 【観点到に係る状況】

本学の教員の年齢構成は、平成27年5月1日現在、60歳代が全体の12.6%、50歳代が38.3%、40歳代が35.5%、30歳代が13.1%となっている（資料3-1-④-1）。男女別では、平成27年5月1日現在、男性141名、女性42名で、女性教員の割合については23.0%となっており（資

料3-1-④-2)、国立大学協会のアクションプランの数値目標(17%)を上回っている。年齢構成を平準化する取組としては、教員定員運用方針に、後任が必要な場合は原則として講師で補充するものと定めている。男女共同参画に向けた取組としては、平成21年3月に策定した「国立大学法人福岡教育大学男女共同参画基本方針」(別添資料3-1-④-1)に基づき、「国立大学法人福岡教育大学職員の育児休業等に関する規程」の改正において、育児短時間勤務等の措置の対象を「小学校就学の始期に達するまでの子」まで引き上げるなどの改善を行った。

また、外国人教員を4名、専門職学位課程(教職実践専攻)において実務家教員を7名確保している。

教員組織の活動を活性化するため、「福岡教育大学大学教員活動評価指針」に基づき、教員による「教育」「研究」「社会貢献」「学内運営」の4項目に対する自己点検・評価による大学教員活動評価を行っている(別添資料3-1-④-2)。この評価に基づくインセンティブとして、優秀教員に対して学長表彰を実施しており、平成26年度は41名を表彰した。また、教育研究能力の向上を目的としたサバティカル制度を導入しており、平成22年以降は延べ10名を研究機関等に派遣した(資料3-1-④-3)。さらに、平成25年度から教育領域と研究領域の評価結果が特に優れた若手教員に対し、教育研究費として1名につき30万円を学長裁量経費から配分している(別添資料3-1-④-3)。

資料3-1-④-1 教員の年齢構成(平成27年5月1日現在)

(単位:名)

職名	～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～	計
教授	0	2	36	63	23	124
准教授	0	19	27	6	0	52
講師	1	2	2	1	0	6
助教	0	1	0	0	0	1
助手	0	0	0	0	0	0
計	1	24	65	70	23	183

(出典:人事企画課資料)

資料3-1-④-2 大学教員の男女構成比(平成27年5月1日現在)

	教授		准教授		講師		助教		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数(名)	98	26	39	13	4	2	0	1	141	42
比率	53.6%	14.2%	21.3%	7.1%	2.2%	1.1%	0.0%	0.5%	77.0%	23.0%

(出典:人事企画課資料)

## 資料3-1-④-3 サバティカル研究者派遣状況

年度	派遣先	月数
平成22年度 (3名)	首都大学東京 人文科学研究科社会行動学専攻	6ヶ月
	九州大学 人間環境学研究院	6ヶ月
	精華大学 人文社会科学学院	6ヶ月
平成23年度 (3名)	ローリス・マラグッツィ国際センター (イタリア)	3ヶ月
	東京藝術大学 大学院音楽研究科	7ヶ月
	復旦大学 哲学学院 (中国)	6ヶ月
平成25年度 (2名)	レスター大学英語科 ヴィクトリア朝研究センター	6ヶ月
	①福岡教育大学 ②クイーンズランド大学 (オーストラリア)	6ヶ月
平成26年度 (2名)	①福岡教育大学 ②東京大学 先端科学技術研究センター	5ヶ月
	①福岡教育大学 ②沖縄県立芸術大学	5ヶ月
	③アカルディウル (マレーシア)	
	④サラワク大学 (マレーシア)	
平成27年度 (3名)	ボールステイト大学 (アメリカ)	12ヶ月
	福岡教育大学	3ヶ月
	ハワイ大学 マノア校 (アメリカ)	12ヶ月

(出典：連携推進課資料)

別添資料3-1-④-1 「国立大学法人福岡教育大学男女共同参画基本方針」

別添資料3-1-④-2 「福岡教育大学大学教員活動評価指針」

別添資料3-1-④-3 平成26年度大学教員活動評価の評価結果の処遇への反映について

## 【本学公式ウェブサイト URL】

国立大学法人福岡教育大学職員の育児休業等に関する規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000048.htm>

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成を平準化するための取組として、教員定員運用方針に、後任が必要な場合は原則として講師で補充するものと定めている。

また、教員組織の活動を活性化するため、大学教員活動評価結果のインセンティブとして学長表彰制度やサバティカル制度とともに、教育領域と研究領域の評価結果が特に優れた若手教員への教育研究費配分制度を導入し、学長裁量経費から1名につき30万円を支給している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

## 【観点到る状況】

本学の教員の採用基準、昇任基準については、「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程」及び「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則」を定めており、人格及

び経歴・教員歴、研究業績、教育上の能力、学界及び社会における活動、学内運営活動、教育に対する意欲を審査・評価して採用・昇任人事を行っている。

教育上の指導能力の評価については、「国立大学法人福岡教育大学教員選考規程」に基づき、教授5名で構成する教員資格審査会及び教授会において研究業績・教育業績書及び教育に関する抱負書を基に審査している。なお、採用に際しては、これに加えて、教員資格審査の段階及び役員会での審議の段階の2度にわたる、候補者本人への面接を実施し、教育研究上の能力及び意欲についての審査を行っている。

教員採用及び昇任の手続きについては、教員資格審査会及び教授会での審査結果を踏まえて、教員人事委員会が採用・昇任適格候補者の原案を作成し、教育研究評議会における審議の後、役員会の議を経て、学長が決定している。

また、大学院担当教員の選考にあたっては、「国立大学法人福岡教育大学大学院教育学研究科担当教員選考基準に関する規程」及び「国立大学法人福岡教育大学大学院教育学研究科担当教員選考規程」に基づき、教育研究上の指導能力に関して、研究業績、担当する専門分野の研究指導能力、授業担当上の知識、教育上の識見・能力を基準とし、研究指導教員5名で構成する適格候補者資格審査会及び研究科教授会において、研究業績・教育業績書及び授業科目と業績の対照表を基に審査している。この審査結果を踏まえて、教育研究評議会における審議の後、役員会の議を経て学長が決定している。

教職大学院の実務家教員の採用においては、「国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程」に基づき、教職実践講座教授2名、教職実践講座以外の（他大学も可）教授3名の計5名で構成する教員資格審査会及び研究科教授会において、研究業績・教育業績書及び抱負書等から、教育上の指導能力及び教育に対する意欲について審査している。この審査結果を踏まえて、教員人事委員会において候補者の原案を作成し、教育研究評議会における審議の後、役員会の議を経て学長が決定している。

**【本学公式ウェブサイト URL】**

国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000080.htm>

国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000081.htm>

国立大学法人福岡教育大学教員選考規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000082.htm>

国立大学法人福岡教育大学大学院教育学研究科担当教員選考基準に関する規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000085.htm>

国立大学法人福岡教育大学大学院教育学研究科担当教員選考規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000084.htm>

国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000087.htm>

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の教員の採用基準や昇格基準等は、「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程」「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則」「国立大学法人福岡教育大学大学院教育学研究科担当教員選考基準に関する規程」及び「国立大学法人福岡教育大学大学院教育学研究科担当教員選考規程」により、明確に定めている。また、運用については、教授5名で構成

する教員資格審査会や適格候補者資格審査会の審議を経て、教育上の指導能力及び教育研究上の指導能力の審査を行い、教員の採用・昇格を決定している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

**【観点到に係る状況】**

教員の教育及び研究活動等に関する評価を行うため、「教育」「研究」「社会貢献」「学内運営」の4領域について、専任教員を対象として大学教員活動評価を実施している（前掲別添資料3-1-④-2）。

この評価は、教員が行う諸活動を自己点検・評価することにより、教育・研究等の改善及び活性化を図り、大学運営等に活用、反映させるとともに、その結果を公表し、社会への説明責任を果たすことを目的として行うものである。評価結果の概要については、本学公式ウェブサイトにて公表している。評価結果において顕著な業績があった教員については、「学長表彰」及び「サバティカル研究者としての派遣」を行うとともに、若手教員を中心とした研究活動の支援として、学長裁量経費から教育研究費を支給している（資料3-2-②-1）。

資料3-2-②-1 評価結果の処遇への実績者数 (単位：名)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学長表彰者	36	39	42	41
サバティカル研究者	0	2	2	3
若手教員を中心とした研究活動の支援	—	—	9	9

(注) サバティカル研究者としての派遣は翌年度

(出典：計画・評価室資料)

若手教員を中心とした研究活動の支援は平成25年度から実施

**【本学公式ウェブサイト URL】**

大学教員活動評価

URL : [http://www.fukuoka-edu.ac.jp/activities/research/valuation\\_teacher/index](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/activities/research/valuation_teacher/index)

**【分析結果とその根拠理由】**

教員の教育及び研究活動等に関する評価を行うため、「教育」「研究」「社会貢献」「学内運営」の4領域について、専任教員を対象として大学教員活動評価を実施している。評価結果の概要については本学公式ウェブサイトにて公表するとともに、この評価に基づくインセンティブとして学長表彰、サバティカル研究者の派遣、若手教員を中心とした研究活動の支援の取組を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を支援する事務組織は、「国立大学法人福岡教育大学事務組織規程」に定めている。教務関係は、教育支援課が所掌しており、課長を含む常勤職員19名、非常勤職員24名を配置している。また、学生への生活支援、キャリア支援等は、学生支援課が所掌しており、課長を含む常勤職員8名、ボランティア・コーディネーター2名、障害学生支援コーディネーター1名、就職支援コーディネーター1名、就職支援アドバイザー3名及び非常勤職員14名を配置している。

図書館業務は、学術情報課が所掌しており、常勤職員4名と非常勤職員4名を配置している。そのうち司書資格を有する図書館専門職員を7名配置している。

教育補助者として、毎年度ティーチング・アシスタント(TA)を配置し、学部学生の実験・実習の補助を行っている(資料3-3-①-1)。なお、平成26年度は132科目に大学院教育学研究科教育科学専攻に所属する学生を延べ91名のTAとして配置した。

資料3-3-①-1 TAの活用状況(平成26年度)

TA所属コース名	TA活用授業科目数	TA採用数(名)	発令時間(時間)
教育活動創造コース	17	4	163
学校心理コース	1	1	23
教育臨床心理学コース	2	2	144
特別支援教育コース	2	3	65
国語教育コース	6	6	108
社会科教育コース	3	1	68
数学教育コース	9	13	370
理科教育コース	18	17	429
音楽教育コース	9	8	90
美術教育コース	24	14	348
保健体育コース	7	9	216
技術教育コース	20	5	187
家政教育コース	9	4	196
英語教育コース	5	4	63
合計	132	91	2,470

(出典：人事企画課資料)

【本学公式ウェブサイトURL】

国立大学法人福岡教育大学事務組織規程

URL：<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000250.htm>

【分析結果とその根拠理由】

教育支援課に常勤職員19名を配置するなど、教育活動を展開するために必要な事務職員を適切に配置している。教育支援者についても、コーディネーターの配置や図書館司書資格を有する職員を配置するなど、適切な配置を行っている。また、教育補助者としてTAを配置し、学部学

生の実験・実習の補助を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

大学教員活動評価の評価結果の処遇への反映の充実策として、教育領域と研究領域の評価結果が特に優れた若手教員に対する教育研究費配分制度を導入し、学長裁量経費から1名につき30万円を支給するなどして、教員組織の活動を活性化するための適切な措置を講じている。

### 【改善を要する点】

特になし。

## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到に係る状況】

入学者選抜の基本方針や求める学生像を明示するため、学士課程では、学校教育3課程全体、生涯教育3課程全体及び各課程の選修、専攻、コースの募集単位ごとに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている（別添資料4-1-①-1）。

学校教育3課程では、アドミッション・ポリシーにおいて入学者選抜の基本方針及び求める学生像を次のように示している。

#### （一般入試の選抜方法）

- ・ 志望の課程、選修、専攻が必要とする高等学校の段階における基礎的な学習の到達度をみるために、大学入試センター試験を課します。
- ・ 個別学力検査等では、志望の課程、選修、専攻に対する適性、資質、能力等をみるために、それぞれの専門性に照らした試験を行います。
- ・ これらの成績と調査書、その他提出書類を総合して選抜を行います。

#### （求める学生像）

- ・ 教員をめざす強い意志と情熱をもち、そのために必要な基礎学力があり、自らの得意分野の力量を高めようとする意欲のある人。
- ・ 社会的責任を積極的に果たそうとし、子どもの成長を助け、教育を行うことにやりがいと使命感をもつことができる人。
- ・ 青少年や学校が抱える諸課題、時代や社会状況の変化に関心があり、その課題解決・対応に向けての取り組みに根気よく努力ができる人。

修士課程、専門職学位課程、特別支援教育特別専攻科においても、各課程及び専攻科とその募集単位ごとに、アドミッション・ポリシーを定め、入学者選抜の基本方針及び求める学生像を示している。

別添資料4-1-①-1 アドミッション・ポリシー

（教育学部、大学院教育学研究科、特別支援教育特別専攻科）

#### 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーが学士課程、修士課程、専門職学位課程及び特別支援教育特別専攻科において明確に定められており、入学者選抜の基本方針及び求める学生像が明示されている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、多様な入学者選抜を実施している。

学士課程においては、一般選抜及び特別選抜の区分を設け、一般選抜では募集単位ごとに大学入試センター試験及び個別学力検査等の科目及び配点を設定するとともに、小論文、面接（口述試験を含む）又は実技試験を課している。また、特別選抜では、推薦入試及び私費外国人留学生入試を実施し、小論文、面接（口述試験を含む）及び実技試験等を課するとともに、推薦入試では全ての募集単位の受験生に推薦書及び志望理由書の提出を義務づけることにより、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れている（別添資料 4-1-②-1）。

修士課程においては、一般人、社会人、現職教員、私費外国人留学生の区分を設け、専門科目及び小論文等の筆記試験並びに実技試験等を募集単位ごとに適宜組み合わせる課すとともに、研究計画書及び口述試験等の内容を踏まえて選抜している。専門職学位課程においては、推薦書、志望動機書及び学習指導案等の提出を求め、論文及びプレゼンテーションを課している（別添資料 4-1-②-2）。

特別支援教育特別専攻科においては、学力検査及び面接を課している（別添資料 4-1-②-3）。

別添資料 4-1-②-1 平成 27 年度入学者選抜に関する要項

別添資料 4-1-②-2 平成 27 年度大学院教育学研究科学生募集要項

別添資料 4-1-②-3 平成 27 年度特別支援教育特別専攻科学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、学士課程、修士課程、専門職学位課程及び特別支援教育特別専攻科のそれぞれにおいて、アドミッション・ポリシーに則しつつ、募集単位及び試験区分に応じ筆記試験、実技試験及び面接等の多様な選抜方法を採用している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者選抜の実施体制は、「福岡教育大学入学試験実施規程」に定めており、同規程に基づき、公正な入学者選抜を実施している（別添資料 4-1-③-1）。

入学試験の実施にあたっては、その企画・立案を、副理事（入試実施担当）を長とする「入学試験実施委員会」（構成員 10 名）が担い、学生募集要項や入学試験日程案を策定している（別添資料 4-1-③-2）。なお、入学試験の問題作成に関しては、「問題作成担当者会議」や「点検担当者会議」において、点検・確認作業を行うなど、出題ミスの防止に努めている。また、

入学試験日当日の実施体制については、学長を本部長、理事（企画・教育研究・附属学校担当）及び事務局長を副本部長とする「実施本部」を設置し、入学試験業務全体を統括するとともに、その下に、入学試験実施委員会委員長を長とする「試験場本部」を編成し、入学試験作業当日の業務を行っている。

入学試験の合否判定に際しては、「採点担当者会議」及び「電子計算機処理担当者会議」を開催し、採点ミス等を防止する体制を構築している。合格者の決定は、入学試験実施委員会委員長を長とする「合格候補者選考準備会議」において合格候補者原案を作成し、教授会での審議結果を踏まえ、学長が決定している。

別添資料 4-1-③-1 「福岡教育大学入学試験実施規程」

別添資料 4-1-③-2 「福岡教育大学入学試験実施委員会規程」

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の入学者選抜の実施体制は、「福岡教育大学入学試験実施規程」に定めており、同規程に基づき、公正な入学者選抜を実施している。入学試験の実施にあたっては、「入学試験実施委員会」が、学生募集要項や入学試験日程案を策定するとともに、入学試験の問題作成に関しては、「問題作成担当者会議」や「点検担当者会議」において、点検・確認作業を行うなど、出題ミス等を防止する体制を構築している。また、入学試験当日の実施体制については、「実施本部」や、その下に「試験場本部」を設け、業務の実施に万全を期している。

入学試験の合否判定は、「採点担当者会議」及び「電子計算機処理担当者会議」を開催し、採点ミス等の防止を行う体制を構築している。合格者の決定は、入学試験実施委員会委員長を長とする「合格候補者選考準備会議」において合格候補者原案を作成し、教授会での審議結果を踏まえ、学長が決定することで、公正を期している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 4-1-④：** 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

#### 【観点到に係る状況】

アドミッション・ポリシー等の入学者選抜試験に関する方針を立案するとともに、入学者選抜方法の改善策等を検討する組織として、「入学試験改善室」を設置している（資料 4-1-④-1）。

本室においては、学生の受入がアドミッション・ポリシーと適合したものとなっているかを検証するために、学士課程、修士課程、専門職学位課程及び特別支援教育特別専攻科の新生を対象としたアンケート調査を毎年度実施し、2年に1度冊子として学内に公表している（別添資料 4-1-④-1）。平成 24、25 年度のアンケート結果によると、学校教育 3 課程において教員を志望している学生は、平成 24 年度 79.1%、平成 25 年度 81.2%であった。現在、教員となる

志の高い学生をより一層確保する目的から、受験生の適性、意欲を把握するための小論文の導入や、推薦入試の募集人員の見直しなどの入試改善を検討している。

また、全講座に対し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況やその改善方策に関する調査を併せて行っている。調査結果については「入学試験改善室」で協議し、初等教育教員養成課程の学校臨床教育学選修において、これまでの集団面接に加え、個人面接を導入するなどの入学者選抜の改善を行っている（資料 4-1-④-2）。

#### 資料 4-1-④-1 入学試験改善室（学長室） 業務

別表第 1（第 3、6、9 条関係）「入学試験改善室」 (1) 入学者選抜試験の方針に関すること。 (2) 学生の募集及び入試広報に関すること。 (3) 入学者選抜方法の改善に関すること。 (4) 入試に係る中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。 (5) 入試に係る自己点検・評価に関すること。 (6) その他入学試験改善室が必要と認めること。
---

（出典：「国立大学法人福岡教育大学学長室規程」）

#### 資料 4-1-④-2 福岡教育大学入学者選抜方法の改善について（平成 26 年度）

課程名	選修名	見直しの内容	変更理由
初等教育教員養成課程	学校臨床教育学選修	「面接（口頭試問を含む）」の形式の変更 集団 → 集団及び個人	アドミッション・ポリシー（選抜方法）に定めている、教育問題についての関心や理解、自分の意見を明確に述べる表現力を詳しくみるとともに、小学校教員になる意志を確認するために、集団だけでなく個人での面接を加えた。
初等教育教員養成課程	美術選修	<b>【募集人員】</b> 8 名（前期日程）→ 7 名（前期日程） 6 名（後期日程）→ 6 名（後期日程） 5 名（推薦日程）→ 6 名（推薦入試） <b>【個別学力試験科目・配点】</b> 実技 400 点（前期日程） → 実技 300 点（前期日程） 面接 100 点（前期日程）	アドミッション・ポリシーに定めている、小学校の教員を目指す学生をより多く受け入れるため、早期に優秀な学生を確保し、加えて教員採用試験に関係する基礎学力に重きを置き、個別よりもセンター試験の配点を相対的に高めた。

（出典：入試課資料）

#### 別添資料 4-1-④-1 「平成 24 年度・25 年度入学者選抜方法に関する調査報告書」

##### 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているか検証するための取組として、入学試験改善室において、入学試験に関する方針や入学者の選抜方法について調査や分析が行われており、その結果に基づき入学試験方法の見直しを行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程の入学定員は 630 名、修士課程の入学定員は 80 名、専門職学位課程の入学定員は 20 名、特別支援教育特別専攻科の入学定員は 30 名である。

過去5年間の入学定員に対する入学者数の割合（入学定員充足率）の平均は、学士課程 1.06、修士課程 0.91、専門職学位課程 1.00、特別支援教育特別専攻科 0.73 となっている（別添資料4-2-①-1）。

修士課程や特別支援教育特別専攻科は、入学者が入学定員を下回っているため、改善の取組として、入学試験説明会の開催や大学訪問等により、入学定員の充足に向けた広報活動に取り組んでいる。

別添資料4-2-①-1 平均入学定員充足率計算表
--------------------------

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程の入学定員充足率の平均は 1.06 であり、適切な入学定員の管理がなされている。修士課程では 0.91、特別支援教育特別専攻科では 0.73 であり、「大幅に下回る」状態とはなっていないものの、定員充足率の増加に向けて、入学試験説明会の開催、大学訪問等の広報活動に取り組んでいる。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

## 基準5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、本学の教育目標を達成するために、次の項目からなる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている（別添資料5-1-①-1）。

1. 学位授与の方針、教育研究上の目的と整合性のとれた教育課程の編成を行う。
2. 学士力と到達目標の実現に向けて順次性のある体系的な教育課程を編成する。
3. 多様な授業方法の採用や体験活動などの充実により教育方法の改善を図る。
4. シラバスの充実、十分な授業回数の確保などにより単位制度の実質化を図る。
5. 明確な成績評価基準に従い、教育の質保証に向けた厳格な成績評価を行う。

別添資料5-1-①-1 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目標を達成するために、カリキュラム・ポリシーを明確に定めている。  
以上のことから、本学の状況は観点到求める内容を満たしていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

#### 【観点到係る状況】

カリキュラム・ポリシーに基づき、課程ごとに履修基準を定めてカリキュラムを編成している（資料5-1-②-1、別添資料5-1-②-1）。

ディプロマ・ポリシーに定めている「教養」「専門性」「実践力」「社会性」「自己実現力」からなる学士力を涵養するため、教育課程に教養科目、外国語科目、保健体育科目、専門科目、卒業研究、自由選択単位を設けている。

教養科目には、新入生の大学生活への適応とともに専門教育への導入を意図した大学入門科目と、現代社会に必要とされる知識技能を伝達する教養基礎科目、学問的・社会的・人類的な諸課

題や学校をめぐる今日的諸問題に関し、主体的な関心を高め、広く学ぶ総合科目の区分を設定している（別添資料5-1-②-2）。

学校教育3課程においては、学校現場において通常の学級の教員についても特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが強く求められている現状に鑑み、「特別支援教育と介護入門」を必修科目としている。また、教育実習は1年次から学校現場を体験する体験実習に始まり、4年間にわたって、基礎実習、本実習、教育総合インターンシップ実習という段階的な配置としている。このことにより各年次においてそれまで学んだ教職に関する基礎的な知識や方法論をもとに実習に臨むことで、実践的指導力の基礎を身につけることができる順次性のあるカリキュラムとしている（資料5-1-②-2）。

初等教育教員養成課程では専門科目として小学専門科目、選修専門科目、教職専門科目、教育実習科目、特別支援教育科目を設けているが、平成25年度のカリキュラム改革により、本学で養成する小学校教員の教科指導力の全体的な向上を図るため、小学専門科目9科目を必修化した。

本学において授与する学士の学位名称は、「福岡教育大学教育学部学位規程」に定めており、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程においては「学士（教育学）」を授与している。また、共生社会教育課程の福祉社会教育コースにおいては「学士（福祉社会教育）」、共生社会教育課程の国際共生教育コースにおいては「学士（国際共生教育）」、環境教育課程の環境教育コースにおいては「学士（環境教育）」、芸術課程の音楽コースにおいては「学士（音楽）」、芸術課程の美術コース及び書美コースにおいては「学士（芸術）」を授与している。

カリキュラム・ポリシーに基づき、各課程の選修、専攻、コースごとに教育の到達目標「福岡教育大学スタンダード」を定めている（別添資料5-1-②-3）。スタンダードは、「基礎」と「総合」の2つの段階で構成されており、個々の授業科目がスタンダードに示す達成指標と関連づけられている。シラバスにおいても「授業で身につけるべき資質能力」の項目を追加し、スタンダードと関連づけたものとしている。

また、4年間にわたる教育課程において、各授業科目がどのように位置づけられるのかを選修、専攻、コース単位で可視化した形で示したものとして「コースツリー」を策定している（別添資料5-1-②-4）。選修、専攻、コースの体系性や授業科目同士の関係を明示することにより、学生に系統的な履修を促すことができる。履修指導においては、具体的な選択履修の方法を含む形で「履修モデル」として学生に提示している（別添資料5-1-②-5）。

資料 5 - 1 - ② - 1 履修基準【初等教育教員養成課程】

科目区分	選修	国語、社会科、理科、音楽、美術、保健体育、家庭	数学、技術ものづくり、学校臨床教育学	英語	教育心理学、生活・総合	幼児教育
教養科目	18					
外国語科目	6			第一：6 第二：4	6	
保健体育科目	4					
専門科目	小学専門	16	18			
	選修専門	30 (選修小専2単位以上を含む)	30	26	24	17
	教職専門	36				48
	教育実習	6				
	特別支援教育	2				
卒業研究	5					
自由選択単位	5	3		9	4	
総単位数	128					

(出典：「福岡教育大学履修規程」別表第2)

資料 5 - 1 - ② - 2 教育実習概要【初等教育教員養成課程】

	授業科目名	開講期 単位	授業の目標・概要
教育実習	体験実習	I・II期 1単位 (選択)	授業・保育や遠足・運動会・文化祭・勉強合宿などの協力校の学校行事や課外活動に参加し、教員の補助を行います。子どもに付き添い見守る、あるいは子どもの安全に気を配るという体験を通して、子どもの様々な可能性に目を向けている教育者の視点を体験します。
	基礎実習	IV期 1単位 (必修)	授業を構想する力を養い、3年次に附属小学校で実施される「初等教育実習」に向けての基礎作りを行います。附属学校と協力校でそれぞれ1回程度の授業参観を行い、場合によっては教科等の研究会にも参加して、教員がどのように授業を作り上げているかを検討・分析します。さらに、模擬授業、学習指導案の作成、教材の試行的作成等を通して、授業づくり、教材研究の方法を身につけます。
	初等教育実習 【基本】 【応用】	V・VI期 【基本】 2単位 【応用】 2単位 (必修)	実際に教壇に立ちながら幼稚園及び小学校教員としての実践的な指導力を養います。充実した教育実習カリキュラム及び研究発表会への参加や教育実習に向けての指導を経て、学習指導・授業づくりの能力、児童に対する指導力、学級づくりの能力など実践的な指導力の育成を目指します。また、特別活動や道徳も含め実際の教育活動全体を通じて幼児・児童に関する理解を深め、学級での指導や教員の職務の実態にも触れます。さらに、こうした体験により、教職に対する使命感、子どもに対する関心、責任感、生きた幼児・児童観、教育観を身につけることを目指しています。
	教育総合インターンシップ実習	VII・VIII期 2単位 (選択)	教職を強く希望する学生を対象として、1年次から3年次までの教育実習や教職・教科専門科目などで学習した成果を総合・統合して、協力校(公立学校など)での実践に応用することにより教師としての資質及び力量を高めることを目指します。各教科等の学習指導、学級運営、生活指導等の職務に加え、学校の教育活動の運営に関する事項等について学ぶ、実践的な学習です。

(出典：「履修の手引」P23)

別添資料 5-1-②-1	履修基準（「福岡教育大学履修規程」別表第2）
別添資料 5-1-②-2	開講されている教養科目（「履修の手引」P10～12）
別添資料 5-1-②-3	福岡教育大学スタンダード（初等教員養成課程 技術ものづくり選修）
別添資料 5-1-②-4	福岡教育大学コースツリー（中等教育教員養成課程 数学専攻）
別添資料 5-1-②-5	福岡教育大学履修モデル（中等教育教員養成課程 書道専攻）

【本学公式ウェブサイト URL】

福岡教育大学教育学部学位規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000185.htm>

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーに基づき、それぞれの課程ごとに履修基準を定めてカリキュラムを体系的に編成している。各課程の選修、専攻、コースごとに教育の到達目標「福岡教育大学スタンダード」を定めている。スタンダードは、「基礎」と「総合」の2つの段階で構成されており、個々の授業科目がスタンダードに示す達成指標と関連づけられている。また、各授業科目が4年間にわたる教育課程において、どのように位置づけられるのかを選修、専攻、コース単位で可視化した形で示したものとして「コースツリー」を策定している。これらのことから、教育課程の内容、水準が学位名において適切なものとなっている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

【観点到に係る状況】

学生のニーズに配慮するため、学校教育3課程においては、卒業要件単位を修得することで取得可能な教員免許状に加えて、所定の単位を修得することにより他の校種・教科の教員免許状を取得できるようにカリキュラムを編成している。生涯教育3課程においても、教員免許状の取得を希望する学生に配慮したカリキュラムを編成している。また、各種資格の取得ニーズに対応した授業科目も設けており、多くの学生が「学校図書館司書教諭」等の資格を取得している（資料 5-1-③-1）。

さらには、交流協定に基づく国際交流協定校への留学は留学期間を修業年限に含むものとして扱い、単位互換制度についても整備しており、参加者の申請に基づき単位認定を行っている（資料 5-1-③-2）。他大学との単位互換については、九州地区の大学と単位互換協定を締結し、多様な科目の履修機会を提供している（別添資料 5-1-③-1）。

学術の発展動向に配慮して、個々の教員が授業で最新の研究成果を取り入れており、例えば「宇宙地球科学 I」という授業科目では、地球物理学や自然災害及び防災に関する研究成果の内容を取り入れ実施している（資料 5-1-③-3）。また、教育上の今日的諸課題に対応するため、プロジェクトに取り組んでおり、文部科学省特別経費事業「教員養成系大学における障害者

支援力の養成及び向上（平成 22 年度～平成 24 年度）」の取組から新たに授業科目「障害者支援論」を開設した（資料 5-1-③-4）。

社会からの要請に応えるため、県内の教育委員会からの意見を参考に「小学専門科目 9 科目履修の必修化」「教育実習の改善」「特別支援教育の充実」「ボランティア教育の充実」等を柱とした新カリキュラムを策定し、平成 25 年度から実施している（別添資料 5-1-③-2）。

資料 5-1-③-1 学校図書館司書教諭資格の取得状況 (単位：名)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
取得者数	85	95	105	152	132

(出典：教育支援課資料)

資料 5-1-③-2 国際交流協定校への派遣実績及び協定留学による単位互換実績  
(留学期間は半年以上 1 年以内)

(1) 国際交流協定校への派遣実績 (単位：名)

大学名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
遼寧師範大学	1	0	0	0	0
キャンベラ大学	1	3	3	3	3
釜山教育大学校	0	5	1	3	3
北アリゾナ大学	0	0	1	1	2
リンネ大学	3	3	3	3	3
韓国教員大学校	0	0	3	1	3
国立彰化師範大学	2	0	1	0	2
ウィスコンシン大学ラクロス校 (平成 25 年 11 月新規締結)					0
合計	7	11	12	11	16

(出典：連携推進課資料)

(2) 協定留学による単位互換実績 (単位：名)

派遣先大学		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
釜山教育大学校	科目数	6		1		
	単位数	9		2		
国立彰化師範大学	科目数		2			
	単位数		4			
リンネ大学	科目数			1	1	
	単位数			2	2	
計	科目数	6	2	2	1	0
	単位数	9	4	4	2	0

(出典：教育支援課資料)

## 資料5-1-③-3 学術の発展動向に配慮した授業科目の例

授業科目名	授業の目標・概要
宇宙地球科学 I	<p>〈目標〉 我々が生活する「地球」について科学的にとらえ、地球内部の活動による諸現象を概観します。特に、我々の生活を脅かす恐れのある地球での現象を掘り下げ、自然災害の脅威とその正しい知識の習得を目指します。</p> <p>〈概要〉 大局的な地球の姿、火山活動、地震と地震動、様々な自然災害について過去の事例を挙げながら、主に地球物理学分野を取扱い解説します。また、地球とその活動による諸現象を測る様々な観測技術や災害に対する最新技術の紹介も盛り込みます。さらに、講義では、できるだけ学校教員として役立つ情報を提供する予定です。</p>

(出典：平成27年度シラバス)

## 資料5-1-③-4 文部科学省特別経費事業の取組から開設した授業科目

授業科目名	授業の目標・概要
障害者支援論	<p>〈目標〉 障害者支援の理念と関連法規、障害者の支援において必要な視点を理解し、基礎的な知識を習得することを目標とする。</p> <p>〈概要〉 本授業では、障害の中でも感覚系障害である聴覚障害と視覚障害を取り上げて、支援制度や支援方法の実際等について学ぶ。</p>

(出典：平成27年度シラバス)

別添資料5-1-③-1 大学間の単位互換協定に基づく授業科目（「履修の手引」P16）

別添資料5-1-③-2 平成25年度カリキュラム改訂の概要（教育支援課資料）

## 【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズに配慮するため、学校教育3課程においては、卒業要件単位を修得することで取得可能な教員免許状に加えて、所定の単位を修得することにより他の校種・教科の教員免許状を取得できるようにカリキュラムを編成し、生涯教育3課程においても、教員免許状の取得を希望する学生に配慮したカリキュラムを編成している。また、各種資格の取得ニーズに対応した授業科目も設けている。

さらに、学術の発展動向に配慮して、個々の教員が最新の研究成果を取り入れた授業を開講し、社会からの要請に応えるため、県内の教育委員会からの意見を参考に策定した新カリキュラムを平成25年度より実施している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育の目的に照らして、課程、選修、専攻、コースの特性に応じて、授業科目の配置や授業形態の組合せを工夫し、バランスの適正化を図っている（資料5-2-①-1）。教育学部全体での授業形態別の割合は、講義50%、演習35%、実技・実験・演習11%等となっている。

専門科目については、選修、専攻、コースごとに、分野の特性に応じた構成としており、例えば、理科教育、保健体育などの分野では、それぞれ実技、実験、実習の形式で行う科目を多く設けている（資料5-2-①-2）。なお、専門科目の実技、実験、実習の科目については、少人数の活動ができるように、必要に応じてTAを配置している。

また、学校教育3課程の専門科目においては、現職の学校教員等を講師として採用し、授業に教育現場での実践的な内容を加えることができるように制度を設け、本学専任教員とともに、実践力を培う授業を実施している（資料5-2-①-3）。他の科目についても、ディベート形式の授業やフィールド型授業等の学習指導の工夫を行うことにより、学生の主体的な学びを促すよう取り組んでいる（資料5-2-①-4）。

資料5-2-①-1 課程別授業科目数とその割合（上段：数、下段：割合）（平成26年度）

課程等		授業科目数					合計
		講義	演習	実技・実験・演習	講義・演習	講義・実技・実験・実習	
全学共通科目		56	43	4			103
		54%	42%	4%			100%
教育学部 (学校教育 3課程)	初等教育 教員養成課程	232	183	60	8	7	490
		47%	37%	12%	2%	1%	100%
	中等教育 教員養成課程	269	212	75	11	12	579
		46%	37%	13%	2%	2%	100%
	特別支援教育 教員養成課程	38		2			40
	95%		5%			100%	
小計		539	395	137	19	19	1,109
		49%	36%	12%	2%	2%	100%
教育学部 (生涯教育 3課程)	生涯教育科目 (共通)	12					12
		100%					100%
	共生社会 教育課程	117	55	10			182
		64%	30%	5%			100%
	環境教育課程	48	10	24			82
		59%	12%	29%			100%
芸術課程	56	69	8	16	5	154	
	36%	45%	5%	10%	3%	100%	
小計		233	134	42	16	5	430
		54%	31%	10%	4%	1%	100%
教育学部	合計	828	572	183	35	24	1,642
		50%	35%	11%	2%	1%	100%

(出典：教育支援課資料)

資料 5-2-①-2 課程別授業科目数とその割合（上段：数、下段：割合）  
（理科、保健体育各選修、専攻）（平成 26 年度）

学科	専門科目	授業科目数					合計
		講義	演習	実技・実験・演習	講義・演習	講義・実技・実験・実習	
初等教育 教員養成課程	理科選修	19	3	11			33
		58%	9%	33%			100%
	保健体育 選修	15	16	23			54
		28%	30%	43%			100%
中等教育 教員養成課程	理科専攻	42	16	27			85
		49%	19%	32%			100%
	保健体育 専攻	23	16	23			62
		37%	26%	37%			100%

（出典：教育支援課資料）

資料 5-2-①-3 現職学校教員等の講師採用延べ人数（単位：名）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ人数	94	118	99	103	96

（出典：人事企画課資料）

資料 5-2-①-4 教育内容に沿った学習指導法の例

授業科目名	学習指導法
社会科・公民科教育特論 （指導法）	本授業では、中学校社会科公民的分野、高等学校公民科の教科内容を深く研究し、公民的分野、公民科の授業実践に必要な教材構成能力を身につける。特に、公民的資質の方法的な育成を目指す意思決定型授業について研究し、教材開発に当たる。 演習形式を取り入れて展開する。基本的には社会科・公民科で学習課題となる論題を取り上げた、ディベート活動に取り組む。
幼児教育実践研究	この授業では、幼児教育における理論と実践の統一をめざして、学生自身による研究課題設定と調査研究、発表、ディスカッションを中心にすすめていく。必要によって、大学にとどまらず、幼稚園や保育所などの施設見学やその他フィールドワーク、実践も行っていく。学生の主体的な実践研究の態度を養成することを目標とし、卒業研究への動機づけにもなるように指導を行っていく。

（出典：平成 27 年度シラバス）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育の目的に照らして、課程、選修、専攻、コースの特性に応じて、授業科目の配置や授業形態の組合せを工夫し、バランスの適正化を図っている。また、個々の授業科目では、それぞれの目的・内容に応じて、ディベート形式の授業やフィールド型授業などの学習指導方法、TAの配置、現職の学校教員の活用等の工夫を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

#### 観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

##### 【観点到係る状況】

大学設置基準に定める授業期間を踏まえ、半期 15 週を確保し、定期試験等の期間を含め、35 週を確保した学年暦を決定している（別添資料 5-2-②-1）。

単位の実質化への配慮として、学生の主体的な学習を促し、学生が十分な学習時間を確保するための取組として、年間に登録できる単位数の上限設定（年間 52 単位。ただし 1 開講期 28 単位以内）を行っている（資料 5-2-②-1）。

学生への履修指導については、「履修の手引」に単位制度の趣旨を示しており、新入学生へのガイダンスや学期始めに、単位制度の趣旨を学生に周知するとともに、計画的な授業の履修を促すため、選修、専攻、コースごとに作成されている履修モデル等を示しながら説明を行っている（資料 5-2-②-2、前掲別添資料 5-1-②-5）。また、シラバスにおいて、授業の概要に加えて授業時間外の学習についても示している。

教務委員会が実施した「平成 26 年度教育成果の検証に係るアンケート調査」によると、約 80%の学生は事前学習・事後学習を行っているものの、約 20%の学生はほとんど行っていなかった（資料 5-2-②-3）。従前より、教育向上推進室、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を中心に単位の実質化に向けた取組を行っているが、一層の改善を進めていくため、平成 26 年度の取組として、学生の学習に関する情報を統合的に分析・活用できる「学生情報総合システム」を整備した。FD 委員会では、このシステムのアンケート機能を活用することにより、平成 27 年度前期の中間授業評価をウェブで行い、学生の授業時間外学習の状況を迅速に授業担当者にフィードバックできるように改善した。平成 27 年度の他の取組としては、FD 委員会が学生の主体的な学習を促すことをテーマに「全学 FD・SD セミナー」を実施することとなっているほか、教務委員会では、全教員に対して、単位の実質化への配慮を促すため、事前学習・事後学習に関する具体的指示の徹底を周知した。

#### 資料 5-2-②-1 履修科目登録単位数の上限設定

##### 5. 履修科目登録単位数の上限設定（「福岡教育大学教育学部履修規程」第 12 条）

本学では、学生がそれぞれの授業科目について十分な学習時間を確保することができるように、1 年間に履修科目登録ができる単位数の上限を年間 52 単位（ただし 1 開講期 28 単位以内）と定めています。

ただし、次の「除外科目」に該当する授業科目の単位は上記の上限設定の算出には含めません。なお、※印を付した授業科目以外については、履修科目登録時に履修登録が必要です。

（出典：「履修の手引」P7）

#### 資料 5-2-②-2 授業科目の単位

授業の形態	授業での学習時間	授業時間外の自習時間	計
講義	15 時間	30 時間	45 時間
演習	30（または 15）時間	15（または 30）時間	
実験・実習・実技	45（または 30）時間	0（または 15）時間	

（出典：「福岡教育大学履修規程」別表第 3（第 4 条第 2 項関係））

#### 資料 5-2-②-3 事前学習・事後学習の取組状況

	180 分以上	120 分以上 180 分未満	60 分以上 120 分未満	30 分以上 60 分未満	ほとんど していない
事前学習を行った時間（週平均・1 科目あたり）	9.8%	12.7%	25.4%	31.5%	20.6%
事後学習を行った時間（週平均・1 科目あたり）	13.1%	14.1%	25.0%	30.2%	17.5%

（出典：平成 26 年度教育成果の検証に係るアンケート調査）

## 別添資料 5-2-②-1 平成 27 年度学事日程

## 【分析結果とその根拠理由】

授業期間は半期 15 週を確保し、定期試験等の期間を含め、35 週を確保した学年暦を決定している。単位の実質化に向けた取組として単位の上限設定、授業の学習時間外の指示等を行い、学生の学習時間の確保に努めている。「履修の手引」に単位制度の内容を明記しており、新入生ガイダンスや履修指導等を通じて、学生に周知している。

また、多くの学生は一定の授業時間外の学習を行っているものの、一部の学生は事前学習・事後学習の時間が十分ではない状況から、教務委員会、FD 委員会などによる単位の実質化に配慮した組織的な取組を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

## 観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点到に係る状況】

カリキュラム・ポリシーを踏まえ、シラバスに「履修条件」「授業の目標・概要」「授業計画」「教科書」「参考図書」「成績評価」「授業時間外の学習について」「オフィスアワー」「備考」の項目を設定している。シラバスの改善に向けた取組として、教務委員会において、平成 25 年度からシラバスの記載項目を見直し、「授業と学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との関連性」及び「授業で身につけるべき資質能力」の 2 つの項目を追加した。

教員は「シラバス記入要領」（別添資料 5-2-③-1）に従ってシラバスを作成し、本学公式ウェブサイトにおいて公開している。また、学生のシラバスの活用状況については、「平成 26 年度教育成果の検証に係るアンケート調査」の結果によると約 80%の学生がシラバスを確認したと回答し、そのうち約 87%の学生が「有用な情報を得られた」と回答している。中でも約 67%の学生が、履修登録に関して有用な情報を得られたと回答している（資料 5-2-③-1）。

## 資料 5-2-③-1 シラバスの活用状況

質問項目	回答					
	確認したことがある			確認したことがない		
あなたはシラバスを確認したことがありますか	78.2%			21.8%		
シラバスを確認することで、授業の有用な情報を得られたと感じましたか	87.4%			12.6%		
有用な情報を得られたと感じたのはどのような理由からですか ※複数回答	履修登録	教科書や参考書の確認	授業の予習・復習	レポート作成	試験準備	その他
	66.7%	18.0%	8.8%	8.2%	28.0%	6.6%

（出典：平成 26 年度教育成果の検証に係るアンケート調査）

## 別添資料 5-2-③-1 シラバス記入要領

## 【本学公式ウェブサイト URL】

シラバス検索

URL : [http://syllabus.fukuoka-edu.ac.jp/ext\\_syllabus/](http://syllabus.fukuoka-edu.ac.jp/ext_syllabus/)

## 【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーを踏まえシラバスの項目を設定しており、教員は「シラバス記入要領」に従ってシラバスを作成している。シラバスの改善については、教務委員会で実施されており、多くの学生は本学公式ウェブサイトにより、履修科目の選択などにシラバスを活用している。以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

## 観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

## 【観点到係る状況】

「福岡教育大学教育学部履修規程」に基づき、担当する授業について学生からの質問又は学習相談を受けるオフィスアワーを設けている。オフィスアワーについては、各授業科目のシラバスにおいて明示し、基礎学力不足の学生への配慮を組織的に行っている（資料 5-2-④-1）。また、平成 24 年度に実施した「教育内容・方法に関する検討会」では、「基礎学力が不足している学生への対応について」を共通のテーマとして取り上げ、各講座等において検討した（資料 5-2-④-2）。

また、前期・後期それぞれにおいて、前学期までの履修状況を踏まえた個別の履修指導を全学的に行っており、成績不振の学生については、GPA や総単位数等の基準に基づき指導している（資料 5-2-④-3、別添資料 5-2-④-1）。

学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力の習得や留学に必要な英語力の向上を目指す全学共通の実践的な英語教育を担うことを目的として設置された英語習得院においては、プレイスメントテストにより各受講者の習熟度に合わせた 4 つのレベル別クラスを編成し、少人数で個に応じた指導を行っている。

## 資料 5-2-④-1 オフィスアワーについて

第 14 条 本学専任教員が、担当する授業について学生からの質問又は学修相談を受けるオフィスアワーを設ける。

2 専任教員は、オフィスアワーを設ける曜日、時間帯をシラバス或いは授業中に周知することとする。

（出典：「福岡教育大学教育学部履修規程」）

## 資料 5-2-④-2 基礎学力が不足している学生への取組事例（外国語）

- ・ 授業外学習を毎回学生に課し、課題を十分こなしているかを授業の前半部で確認し、課題の目標に到達していないと判断された学生に対して、オフィスアワーや授業終了後の時間を利用して指導をしている。
- ・ グループでプレゼンテーションを行うことにより、学生同士で弱いところを補い合ったり協力し合ったりするように促している。基礎学力不足の学生が多いため、プレゼンテーションのサンプルを配布するほか、リーディングの際に内容理解を促す質問のハンドアウトを工夫している。
- ・ 授業中の態度及び提出物等から基礎学力不足の学生を把握し、提出物を返却する際に指導をするほか、追加の宿題を課すなどしている。

（出典：平成 24 年度「教育内容・方法に関する検討会」報告）

## 資料 5-2-④-3 GPA について

第 13 条 履修登録をした各授業科目の成績に対して、グレード・ポイント（以下「GP」という。）を与え、これに基づき履修科目の成績の平均値であるグレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）を算出する。GPA の算出方法については別表第 6 の 1 のとおりとする。

別表第 6 の 1（第 13 条第 1 項関係）

GPA

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{当該科目の GP の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数合計}}$$

（平成 25 年度以降入学の学生の GPA 値）

秀 = 4 点、優 = 3 点、良 = 2 点、可 = 1 点、不可、未受験・無資格 = 0 点

（出典：「福岡教育大学教育学部履修規程」）

## 別添資料 5-2-④-1 学生に対する履修指導について（平成 27 年 4 月 2 日）

【本学公式ウェブサイト URL】

英語習得院 (ELI)

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/faculty/center/eli>

## 【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生への配慮として、オフィスアワーの実施や成績不振の学生に対する個別の履修指導等を組織的に行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学は、「豊かな教養」「高い専門性」「確かな実践力」「責任を担う社会性」「将来にわたる自己実現力」からなる学士力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して、卒業時に学士の学位を授与することをディプロマ・ポリシーとして明確に定めている（別添資料 5-3-①-1）。

別添資料 5-3-①-1 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を果たすために、ディプロマ・ポリシーを明確に定めている。  
以上のことから、本学の状況は観点到で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準については、「福岡教育大学教育学部履修規程」第 6 条において、試験、レポート及び平素の学習状況、出席状況等により行うことを定めている。また、成績評価を受けるためには、原則として総授業時間数の 3 分の 2 以上の出席を要件とし、前述の評価方法を総合的に判断して 100 点満点とし、90 点以上を秀、80 点～89 点を優、70 点～79 点を良、60 点～69 点を可、59 点以下を不可として 5 段階で評価することとし、秀、優、良、可をもって単位の修得の基準としている。その基準に従って、担当教員が成績評価、単位認定を適切に実施している。

成績評価基準については、「履修の手引」に記載する（別添資料 5-3-②-1）とともに、シラバスに「成績評価」の欄を設け、授業科目別の成績評価方法・基準について学生に周知している（資料 5-3-②-1）。

また、GPA 制度を実施し、成績評価指標として履修指導や学生指導に活用している（前掲資料 5-2-④-3）。

資料 5-3-②-1 平成 27 年度シラバス記載例

授業科目名	成績評価方法
心理学概論	期末試験（60 点）と毎回の授業中に課す小課題（40 点）を総合して評価する。
特別支援教育概論	授業の理解度を評価するために、学期末に試験を課します。成績は、授業における発言等の貢献度を 10%、毎回の授業時に課すレポートを 40%、学期末試験を 50%として、これらを合わせて総合的に評価します。
物理化学	授業時に毎回行う小テスト（15 点）、中間試験（35 点）、学期末試験（50 点）の成績により評価する。

（出典：平成 27 年度シラバス）

別添資料 5-3-②-1 成績評価基準（「履修の手引」P5）

## 【本学公式ウェブサイト URL】

福岡教育大学教育学部履修規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000187.htm>

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、GPA 制度を組織として定め、「履修の手引」やシラバス等により学生に周知し、その基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

## 【観点に係る状況】

成績評価の客観性、厳格性を担保するため成績評価に関するガイドラインを設けている。平成 26 年度に教務委員会において、学修の達成度の観点から成績評価の基準を明確にするとともに授業の形態、目標、内容に応じて複数の方法による成績評価を行うよう本ガイドラインを改訂した（資料 5-3-③-1、別添資料 5-3-③-1）。

成績評価の分布において、秀の割合が高いため（資料 5-3-③-2）、教務委員会では、成績評価の厳格化を推進するための取組として、成績評価に関するガイドラインに基づいて、適正な成績評価を行ったかどうかを教員自身が照合する「『成績評価に関するガイドライン』チェックシート」を作成し提出を求めている（別添資料 5-3-③-2）。また、成績評価の分布に極端な偏りがある科目については評価者に対して評価基準の開示を求めるなどの事後チェックを行うこととしている。

また、成績調査依頼制度を設けて、成績評価に異議がある学生は教育支援課に申し出て、教育支援課から担当教員へ成績調査を依頼し、成績評価の変更の可否については、教務委員会で審議の上、文書で通知することとしている（資料 5-3-③-3）。

定期試験における不正行為の発生を防止するため、「定期試験について（重要通知）」において、不正行為の定義や不正行為への取扱いを定めている（資料 5-3-③-4）。

## 資料 5-3-③-1 成績評価に関するガイドラインの趣旨

1. 福岡教育大学成績評価に関するガイドラインは、成績評価を行う指針となる成績評価基準と評価の方法等を定めることにより、福岡教育大学が行う教育の実質化及び水準を担保するものである。

（出典：福岡教育大学成績評価に関するガイドライン）

## 資料 5-3-③-2 学部学生の成績評価の分布（平成 26 年度）

授業科目数	受講者数	秀	優	良	可	不可	未受験	無資格
1, 832	52, 064	13, 554	17, 825	11, 375	5, 447	1, 573	505	1, 785
		26.0%	34.2%	21.8%	10.5%	3.0%	1.0%	3.4%

（出典：教育支援課資料）

## 資料5-3-③-3 成績調査依頼制度

- 第7条 成績評価に異議がある者は、当該成績評価の妥当性及び成績評価の変更の可否について調査を依頼することができる。
- 2 成績評価に異議がある者は、定められた期日までに教育支援課に申し出なければならない。
  - 3 成績調査依頼を申し出ることができる者は、合理的な理由を有する者のみとする。
  - 4 成績に異議がある者から申し出があったときは、教育支援課から担当教員へ成績調査を依頼する。
  - 5 成績評価の妥当性及び成績評価の変更の可否については、教務委員会で審議の上、文書で通知することとする。

(出典：「福岡教育大学履修規程」)

## 資料5-3-③-4 定期試験の不正行為について

- 10 不正行為  
試験における不正行為とは、次のいずれかに該当する行為をいう。
- (1) 答案の見せ合い
  - (2) 答案の交換
  - (3) カンニングペーパーの所持及び使用
  - (4) 持ち込みを許可していないノート、参考書、辞書、電子辞書、パソコン、その他情報通信機器等の使用
  - (5) 携帯電話の使用
  - (6) 所持品や机上等への事前書き込み及びその使用
  - (7) 話し合い、覗き見
  - (8) 替え玉受験
  - (9) 答案や出席表への偽名記入または故意による答案無記名
  - (10) 持ち帰りまたは破棄などによる答案の不提出
  - (11) 答案作成に関して、試験監督者の指示に従わない場合
  - (12) その他、試験の実施を阻害すると認められる行為を行った場合
- 11 不正行為の取扱い
- (1) 不正行為または不正行為と紛らわしい行為を行った学生には、福岡教育大学学生懲戒手続規程を適用する。
  - (2) 前項の学生については、教育実習科目を除く当該学期定期試験の全受験科目を無効とし、「無資格」の評価とする。

(出典：「定期試験について(重要通知)」)

別添資料5-3-③-1 福岡教育大学成績評価に関するガイドライン

別添資料5-3-③-2 「成績評価に関するガイドライン」チェックシート

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関するガイドラインを設けているとともに、「『成績評価に関するガイドライン』チェックシート」の作成や成績評価の調査依頼制度の制定等に取り組んでおり、成績評価の客観性及び厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準については、ディプロマ・ポリシーに従って、「福岡教育大学学則」第29条及び第35条並びに「福岡教育大学教育学部履修規程」に定め、「履修の手引」及び本学公式ウェブサイトにおいて学生に周知している（資料5-3-④-1、前掲別添資料5-1-②-1）。卒業認定は、教務委員会がその基準に従って所定の在学期間や修得単位数の確認を行い、教授会の議を経て、学長が行うこととしている。

資料5-3-④-1 卒業認定基準

第29条 本学の修業年限は、4年とする。

第35条 第29条に規定する年限を修了し、所定の授業科目及び単位数を修得した者を卒業者とする。

（出典：「福岡教育大学学則」）

【本学公式ウェブサイト URL】

教育学部の履修基準

URL：[http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/academic\\_affairs/course\\_reference/undergraduate/standard](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/academic_affairs/course_reference/undergraduate/standard)

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定については、卒業認定基準及び履修基準を明文化した上で、「履修の手引」及び本学公式ウェブサイトにおいて学生に周知している。卒業認定は、基準に従って教務委員会がその基準に従って所定の在学期間や修得単位数の確認を行い、教授会の議を経て学長が行うこととし、卒業認定を適切に実施している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院教育学研究科の教育科学専攻と教職実践専攻のそれぞれの専攻において、以下の項目からなるカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程を編成し、実施している（別添資料5-4-①-1）。

○教育科学専攻

1. 修士学位授与の方針、教育研究上の目的と整合性のとれた教育課程の編成を行う。
2. 修士力と到達目標の実現に向けて体系的な教育課程を編成する。
3. 修士論文等の作成を通じて、修士力の修得を図る。

## ○教職実践専攻

1. 教職修士学位授与の方針、教育研究上の目的と整合性のとれた教育課程の編成を行う。
2. 教職修士力と到達目標の実現に向けて体系的な教育課程を編成する。
3. 高度専門職としての教員に求められる資質能力の育成を図る。

## 別添資料5-4-①-1 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

## 【分析結果とその根拠理由】

大学院教育学研究科の教育科学専攻と教職実践専攻のそれぞれの専攻において、カリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

## 【観点到係る状況】

## ○教育科学専攻

教育科学専攻においては、カリキュラム・ポリシーに基づき履修基準を定め、「学校教育に関する科目」「教科教育に関する科目」「教科に関する科目」及び「特別支援教育に関する科目」等を開設している（資料5-4-②-1）。

平成21年度に行った教育科学専攻の改組に伴い、学校現場が抱える多様な課題に対応することのできる教員養成をめざし、理論知と実践知の融合、教員としての高い専門性を支える広い視野の2つの観点からカリキュラム改革を行い、上記科目に加え、「教育科学基礎科目」「発展科目」及び「広域発展科目」を開設した（資料5-4-②-2）。研究指導のための必修科目「課題研究」を置き、修士学位授与のための論文作成に結びつけている。以上のように編成された教育課程により「修士（教育学）」を授与している。

また、各コースではコースツリーを作成し、教育課程の体系性・系統性を示すとともに履修指導に供している（別添資料5-4-②-1）。

## ○教職実践専攻

教職実践専攻においては、カリキュラム・ポリシーに基づき履修基準を定め、教育課程を編成している。授業科目は3区分に分類され、「共通科目」「コース別科目」「実習科目」から編成されている。また、平成15年文部科学省告示第53号に基づく5領域に加え、独自の領域として「特別支援教育」を設定している（資料5-4-②-3）。

「実習科目」に関しては、各コースの特色に即した内容・方法で、全開講期にわたる体系的な実習科目を開設しており、修了段階においては、「まとめプレゼンテーション」を行っている。以上のように編成された教育課程により「教職修士（専門職）」を授与している。

また、各コースではコースツリーを作成し、教育課程の体系性・系統性を示すとともに履修指導に供している（別添資料5-4-②-2）。

資料5-4-②-1 履修基準（教育科学専攻）

科 目		教育科学基礎科目	学校教育に関する科目	教科教育に関する科目	教科に関する科目	特別支援教育に関する科目	自由選択科目	発展科目	広域発展科目	課題研究	合計	
コース												
一般学生 社会人	教育活動創造コース	2	16	4			2	2	2	2	30	
	学校心理コース											
	教育臨床心理学コース											
	特別支援教育コース	2	4			16	2	2	2	2	30	
	国語教育コース	2	4	8	8			2	2	2	2	30
	社会科教育コース											
	数学教育コース											
	理科教育コース											
	音楽教育コース											
	美術教育コース											
	保健体育コース											
	技術教育コース											
	家政教育コース											
英語教育コース												
現職教員	教育活動創造コース	2			22			2	2	2	30	
	学校心理コース											
	教育臨床心理学コース											
	特別支援教育コース											
	国語教育コース											
	社会科教育コース											
	数学教育コース	2			20			2	2	4	30	
	理科教育コース											
	音楽教育コース											
	美術教育コース	2			22			2	2	2	30	
保健体育コース												
技術教育コース	2			20			2	2	4	30		
家政教育コース												
英語教育コース												
	2			22			2	2	2	30		

(注)

- 1 現職教員とは、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、幼稚園及び特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び養護教諭をいう。
- 2 一般学生・社会人とは、現職教員以外の者をいう。

(出典：「教育学研究科学生便覧」P2)

## 資料 5-4-②-2 平成21年度より開設した科目（教育科学専攻）

科目名	内 容
教育科学基礎科目	1 年前期・後期に、総合性と専門性を併せ持つ力量・資質を養う導入部として、「専門の中の教養」と位置づける専攻の共通科目である。各コースから、専門教養的な授業を提供し、担当教員が個々の専門領域の観点から、教育者の養成に繋がるような知見を提示していく。
発展科目	専門科目で積み上げてきた知識・理論と教科教育で学んだ内容を融合させ、先端的研究内容及び最新の学術的成果を教育実践、教材開発、教育方法の開発につなげる科目である。 コース所属の複数教員が協働的に「理論」と「実践」を担当し、設定した課題やテーマについて、学生が詳細な情報収集と客観的な分析を自主的に報告書として取りまとめ、その内容についてプレゼンテーション・討議を行うものである。
広域発展科目	1 年後期・2 年前期に教育科学専攻の共通の授業科目として、複数コースの教員が共同で担当し、複数のコースの学生に受講させる。 この授業においては、現代社会における教育上の課題を専門領域間の垣根を越えて領域の専門的知見を活かし、それぞれの視点及び方法論をもって総合的に論考、討議し、教育課題に対するアプローチの仕方の多様性を認識し、各領域に固有な目的や特性を理解する。

(出典：教育支援課資料)

## 資料 5-4-②-3 履修基準（教職実践専攻）

科目名称	内 容		
共通科目	平成15年文部科学省告示第53号に基づき、「i 教育課程の編成・実施」「ii 教科等の実践的な指導方法」「iii 生徒指導・教育相談」「iv 学級経営・学校経営」「v 学校教育と教員の在り方」の5領域を設定している。さらに、本教職大学院独自に「vi 特別支援教育」を設定し、計6領域ごとに科目を開設している。		
コース別科目	それぞれのコースの目的に即した「領域区分」を設け、体系的な教育課程の編成を実現している。		
実習科目	理論と実践を融合させるための学修手段として重視し、各コースの特色に即した内容・方法で、全開講期にわたる体系的な実習科目を開設している。		

科目名称	教育実践力開発 コース	生徒指導・教育相談 リーダーコース	学校運営 リーダーコース
共通科目	22 単位	22 単位	22 単位
コース別科目	18 単位	18 単位	18 単位
実習科目	14 単位	14 単位	14 単位
合計	54 単位	54 単位	54 単位

※コース別科目には、まとめプレゼンテーション関係科目（4 単位）を含む

(出典：「履修ガイドブック」P1)

別添資料 5-4-②-1 教育科学専攻コースツリーの例（国語教育コース）

別添資料 5-4-②-2 教職実践専攻コースツリーの例（「履修ガイドブック」P7～9）

## 【分析結果とその根拠理由】

大学院教育学研究科の各専攻において、カリキュラム・ポリシーに基づき、各専攻の履修基準を定めてカリキュラムを体系的に編成し、各専攻の学位名にふさわしいものとなっている。また、コースツリーを作成し教育課程の体系性・系統性を学生に示している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

○教育科学専攻

現職教員のニーズに応えるため、授業の昼夜開講制を設けている（資料 5-4-③-1）。

入学者選抜方法に関する調査によると、教育学研究科の学生は、専門性の向上とともに教員への志望を強く志向している（資料 5-4-③-2）。こうした志向に対応して、「発展科目」においては、専門科目の学修で積み上げた知識・理論と教科教育での学修内容を融合させ、学生の高度な専門的・実践的な能力の養成を図っている（資料 5-4-③-3）。

学術の発展動向に配慮した授業科目の内容については、個々の教員が自身の専門分野に関する最新の研究成果を取り入れ、授業科目・修士論文指導の双方で最新の研究動向を踏まえた教育を行っている（資料 5-4-③-4）。

社会からの要請の授業への反映については、学校現場から期待されている教員養成を目指し、「理論知と実践知の融合」「教員としての高い専門性を支える広い視野」という2つの観点から、当該授業科目と教育実践との関わりを重視するとともに、その関わりをシラバスに明示している（資料 5-4-③-5）。

○教職実践専攻

授業科目の内容においては、現代の日本の教育状況や研究動向、今日的な課題を取り入れているなど学術の発展動向に配慮している（資料 5-4-③-6）。

社会からの要請を授業科目に反映させる取組として、福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会の委員で構成される「カリキュラム検討委員会作業部会」において、現行のカリキュラムの課題等を協議し、平成 24 年度より実施しているカリキュラムの編成方針に反映した（資料 5-4-③-7）。

また、教科の学修を深めるために、修士課程（教育科学専攻）が開設する授業科目を在学中 8 単位までの範囲で履修することができることとしている（資料 5-4-③-8）。

資料 5-4-③-1 授業科目の夜間開講例（教育科学専攻）

(1) 教育科学基礎科目昼夜開講一覧

開講期	授業科目名	西暦奇数年度	西暦偶数年度
前期	国際教育交流史特論	(昼)	(夜)
	教育のための基礎統計	(夜)	(昼)
	カウンセリング心理学特論	(昼)	(夜)
	特別支援教育学特講	(夜)	(昼)
	国語科教育学概論	(昼)	(夜)
	音楽実践論	(夜)	(昼)
	造形演習	(昼)	(昼)
	英語読解演習	(昼)	(夜)
後期	国際相互理解教育演習	(夜)	(昼)
	社会科とその教育	(昼)	(夜)
	算数科内容開発研究基礎	(夜)	(昼)
	自然科学汎論	(昼)	(夜)
	ものづくり創造実践論	(昼)	(夜)
	生活環境基礎	(夜)	(昼)

## (2) 広域発展科目昼夜開講一覧

開講期	授業科目名	西暦奇数年度	西暦偶数年度
1年後期	人間文化研究	月曜日(昼)	月曜日(夜)
	多文化理解研究	月曜日(夜)	月曜日(昼)
	リテラシー研究A		水曜日(夜)
	リテラシー研究B	水曜日(昼)	
2年前期	対人援助研究	火曜日(昼)	火曜日(夜)
	現代コミュニティ研究	火曜日(夜)	火曜日(昼)
	食と健康研究	水曜日(昼)	水曜日(夜)
	自然・生命理解研究	金曜日(昼)	金曜日(夜)

(出典：教育支援課資料)

## 資料5-4-③-2 平成25年度入学者の志望動機(教育科学専攻)

順位	項目	回答人数	平均値
1位	専門性を向上させるため	81	3.70
2位	修士(教育学)を取得するため	79	3.37
3位	自分の研究主題を追究するため	80	3.28
4位	教師になるため	69	3.09
5位	教わりたい先生がいるため	79	2.90
6位	就職あるいは将来の仕事に有利だから	75	2.83
7位	免許・資格を取得するため	76	2.72
8位	高度な教育実践を学ぶため	77	2.62
9位	国立大学(法人の設置)である	77	2.53
10位	教員養成大学の大学院である	71	2.46
11位	先輩・友人・家族などにすすめられた	53	1.55
12位	進学するのに便利である	75	1.52
13位	他大学と比較した試験の難易度	64	1.27
14位	自然環境や施設・設備等がよい	75	1.19
15位	就職指導ですすすめられた	41	1.15
16位	試験の日程の都合がよかった	63	1.13
17位	夜間の授業が開講されている	66	1.09
18位	所属の教育委員会又は所属長から薦められた(推薦)	28	1.04
19位	伝統がある	72	0.99
20位	その他	9	1.11

重視得点(とても重視4、やや重視3、ふつう2、あまり重視しなかった1、まったく重視しなかった0)

(出典：「平成24年度・25年度入学者選抜方法に関する調査報告書」P26)

## 資料5-4-③-3 発展科目の例(教育科学専攻)

授業科目名	授業の目標・概要	授業と教育との関連性
数学科の 数学的背景 の研究Ⅰ	中学校及び高等学校における数学科の教科内容(主に解析的内容)について、教科専門の立場から数学的背景の研究を深めるとともに、教科教育の立場から数学教育実践に向けての考察および議論を行う。この発展科目を履修することにより、数学分野の修士論文の教育的示唆に関する見方を養うとともに、数学科教育分野の修士論文の数学的背景に関する考え方を培うことを目標とする。	数学の専門知識に基づいた教科内容の研究、さらに数学教育の見地からの指導法の研究を通して、数学科の教員に求められる実践的教科指導力を養成する。

(出典：平成27年度シラバス)

## 資料5-4-③-4 学術の発展動向に配慮した授業科目の例（教育科学専攻）

授業科目名	授業の目標・概要	授業と教育との関連性
植物の環境応答	植物生理学の中で、環境応答や植物ホルモンに関する分野を中心に扱う。特に、最近、分子生物学的手法を用いて解明されつつある植物ホルモンの作用や環境応答の分子機構について講義する。	環境要因が植物に及ぼす影響を学ぶことで、学校現場において生命現象の不思議にアプローチするための科学的思考力の基礎を養成する。

(出典：平成27年度シラバス)

## 資料5-4-③-5 社会からの要請に配慮した授業科目の例（教育科学専攻）

授業科目名	授業の目標・概要	授業と教育との関連性
自然・生命理解研究	自然の姿はそれ自体、躍動的である。数学は自然界の1つの姿であるが、その審美的な美しさには驚嘆すべきものがある。自然科学の発展によって、自然の成り立ちをいきいきと語る事ができ、この中で、生物とそれが有する生命にも、ますます深い見識が蓄積された。一方、人文科学的な点から、生命を見る視点も近年ますますクローズアップされて来ており、生命倫理、それに直結した医学にどのような課題があるのかにも、深い見識が問われる。本授業では、とかく理系と文系と分離しがちな体系を、より密接につなげ、生命に迫ってゆく。	学校現場において、生命を含む自然現象の不思議に対して、理系や文系といった枠にとらわれることなく、数学、理科、および人文科学的な様々な観点からアプローチできる基礎力を養成する。

(出典：平成27年度シラバス)

## 資料5-4-③-6 学術の発展動向に基づく授業科目例（教職実践専攻）

授業科目名	授業の目標・概要
学習指導要領と現代教育の課題A	<p>〈目標〉 現代の日本の教育状況と学校教育の課題をとらえ、学習指導要領の趣旨を理解し、学年・学校全体の教育課程の編成について説明することができる。また、子どもの状況と課題をとらえてカリキュラムを構成する筋道を説明することができる。</p> <p>〈概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の変遷と今日の教育施策の特長を考察する。</li> <li>・その施策の視点と学校の実態をふまえた年間指導計画などの具体的なカリキュラムについて概観する。そのうえで、カリキュラム編成について学習する。</li> </ul>
学級における特別支援教育の課題と実践	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の特別支援教育の動向と課題を、改正学校教育法や中央教育審議会答申などをもとに理解する。</li> <li>・発達障害の子どもの支援を行うための、基本的な知識を得る。</li> <li>・特別支援教育の校内体制の整備・改善の実施の具体例を知る。</li> </ul> <p>〈概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の特別支援教育の動向について集団的に考察する。</li> <li>・発達障害、特に通常の学級に在籍する学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の特徴や支援方法を事例から学ぶ。</li> <li>・校内体制の整備・改善事例を集め、効果的な取組方を知る。</li> </ul>

(出典：平成27年度シラバス)

## 資料5-4-③-7 平成24年度実施カリキュラム編成方針（教職実践専攻）

<p>① 教職に求められる高度な専門性と強靱な精神と豊かな人間性の育成への特化</p> <p>② 「理論と実践の融合」の実現</p> <p>③ 学校現場など養成された教員を受け入れる側（デマンド・サイド）との連携の重視（学校の教育活動や学級経営の改善と連動した学びとなるようにする）</p>
---

(出典：教育支援課資料)

## 資料5-4-③-8 授業科目の履修について（教育科学専攻）

## （6）修士課程（教育科学専攻）授業科目の履修

教科の学修を深めるために、修士課程（教育科学専攻）が開設する授業科目を受講することが可能です。授業担当教員の許可を得られた場合に限り、在学中8単位までの範囲で履修することができます。ただし、授業科目の性質上許可できない場合があります。

（出典：「教育学研究科学生便覧」P6）

## 【分析結果とその根拠理由】

教育科学専攻では教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズに応えるため、現職教員に配慮した夜間授業の開講を実施している。学術の発展動向への配慮については、個々の教員が自身の専門分野に関する最新の研究成果を授業科目に取り入れている。

教職実践専攻では、社会からの要請を授業科目に反映させる取組として、福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会の委員で構成される「カリキュラム検討委員会作業部会」を設置し、現行のカリキュラムの課題等を協議し、平成24年度より実施しているカリキュラムの編成方針に反映している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

## 【観点到に係る状況】

## ○教育科学専攻

教育の目的に照らして、講義、演習、実習等の授業形態の組合せやバランスを考慮し、授業科目を配置している（資料5-5-①-1）。

また、個々の授業科目では、それぞれの目的や内容に応じて、ディスカッションやワークショップ等の適切な学習指導法を採用している（資料5-5-①-2）。

## ○教職実践専攻

教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せやバランスを考慮して、共通科目（22単位）では講義と演習を同配分とし、「コース別科目」（18単位）では演習に重きを置き、さらに「実習科目」（14単位）を開設している（資料5-5-①-3）。

また、個々の授業においては、それぞれの目的や内容に応じて、シミュレーションやフィールド・リサーチ等の適切な学習指導法を採用している（資料5-5-①-4）。

## 資料5-5-①-1 講義、演習、実習等の授業形態の構成（教育科学専攻）

	教育科学基礎科目	学校教育に関する科目	教科教育に関する科目	教科に関する科目	特別支援教育に関する科目	発展科目	広域発展科目	課題研究	合計
講義	10	33	40	134	11	5	0	0	233 (48%)
演習	4	28	33	133	7	15	8	19	247 (51%)
実習	0	2	0	0	0	4	0	0	6 (1%)
計	14	63	73	267	18	24	8	19	486

（出典：教育支援課資料）

## 資料 5-5-①-2 教育内容に応じた適切な学習指導法の例（教育科学専攻）

授業科目名	学習指導法
教育科学総合演習	「生活科・総合的な学習の時間」「道徳」「乳幼児期からの教育」「国際理解教育」の現代的な教育課題に即した授業テーマを設定し、テーマごとにグループを編成する。授業では発表とディスカッションを重視するとともに、将来の教育臨床との関わりを考慮しつつ、各テーマが学校等の教育実践の場における諸課題とどのような関係にあるか、また院生の研究がそれらの課題の解決にいかにか寄与しうるかという視点を持たせることを重視した指導を行う。
造形教育総合演習 A	1. 教科教育と教科専門の教員が協力して指導にあたる実践的科目であり、専門ジャンルを越えた広い視野に立つ、造形的な思考力の養成を目指す。 2. 美術館や博物館、ならびに学内外の教育施設におけるワークショップを企画・実践することで授業作りのプロセスを学び、実証的データに基づいた教育力を習得することで、教科的研究を深化させる。

(出典：平成 27 年度シラバス)

## 資料 5-5-①-3 講義、演習、実習等の授業形態の構成（教職実践専攻）

	共通科目	コース別 科目	実習科目	合計
講義	4	2	0	6 (9%)
演習	3	20	0	23 (33%)
講義・演習	10	15	0	25 (36%)
演習・実習	0	1	0	1 (1%)
実習	0	0	14	14 (20%)
計	17	38	14	69

(出典：教育支援課資料)

## 資料 5-5-①-4 教育内容に応じた適切な学習指導法の例（教職実践専攻）

授業科目名	学習指導法
生徒指導の理論と実践 B	生徒指導の理論を概観した後、生徒指導にかかわる諸事項を広く学習するとともに、相談技法の向上と連携体制構築の具体例を学ぶ。そして、特に在籍校等を例にして、校内体制の改善のために、資料にもとづいて今後の改善案を作成し、実現に向けての手順をシミュレーションする。
教育連携フィールドワーク	様々な教育連携機関におけるフィールド・リサーチを通じて、教育課題に応じた連携プランを作成する。 A. 地域連携；コミュニティ・スクール校等 B. 学校適応連携；適応指導教室等

(出典：平成 27 年度シラバス)

## 【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らし、各専攻の特性に応じて、講義、演習、実習等の授業形態の組合せやバランスを考慮して、授業科目を配置している。また、個々の授業科目では、それぞれの目的や内容に応じて、ワークショップやフィールド・リサーチ等の適切な学習指導法を採用している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

## 観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点到に係る状況】

大学設置基準に定める授業期間を踏まえ、半期 15 週を確保し、定期試験等の期間を含め、35 週を確保した学年暦としている（前掲別添資料 5-2-②-1）。

## ○教育科学専攻

単位の実質化への配慮として、各コースのガイダンスや授業において学生に対して自学自習の必要性を説明するとともに、シラバスに「授業時間外の学習について」の欄を設け、学生の注意を喚起している。また、オフィスアワーについても、シラバス及び授業において周知し、学生の修学、研究遂行、修士論文作成に活用している（資料 5-5-②-1）。

平成 26 年度後期授業アンケートにおいて、1 科目あたりの授業時間外学習時間について「60 分以上」と回答した学生の割合は約 70%、「ほとんどしていない」と回答した学生の割合が約 10%である（資料 5-5-②-2）。従前より、教育向上推進室、教務委員会、FD 委員会を中心に単位の実質化に向けた取組を行っているが、一層の改善を進めていくため、平成 26 年度の取組みとして、学生の学習に関する情報を統合的に分析・活用できる「学生情報総合システム」を整備した。FD 委員会では、このシステムのアンケート機能を活用することにより、平成 27 年度前期の中間授業評価をウェブで行い、学生の授業時間外学習の状況を迅速に授業担当者にフィードバックできるように改善した。平成 27 年度の他の取組としては、FD 委員会が学生の主体的な学習を促すことをテーマに「全学 FD・SD セミナー」実施することとなっているほか、教務委員会では、全教員に対して、単位の実質化への配慮を促すため、事前学習・事後学習に関する具体的指示の徹底を周知した。

## ○教職実践専攻

単位の実質化への配慮として、各コースのガイダンス及び授業時に加え、学生との個人面談において、自学自習の必要性を説明するとともに、シラバス及び「履修ガイドブック」において「授業時間外の学習」及び「オフィスアワー」について明記している（資料 5-5-②-3）。

また、「履修ガイドブック」に、授業科目ごとの到達目標、評価の判断基準を記載し、主体的な学習の促進を行っている。さらに、年間履修登録単位数の上限を 40 単位（実習単位は除く）に定め、「履修ガイドブック」に記載している（別添資料 5-5-②-1）。

## 資料 5-5-②-1 授業時間外の学習及びオフィスアワーのシラバス記載の例（教育科学専攻）

科目名	道徳教育史演習
授業時間外の学習について	この授業科目の単位を修得するためには、授業とは別に毎週 180 分程度の自習が必要とされています。自習内容については毎回授業中に指示しますので、指示にしたがって予習・復習を行って下さい。
オフィスアワー	授業後をオフィスアワーとし、研究室で授業についての質問や学習相談を受け付けます。また、メールによる質問も受け付けています。

（出典：平成 27 年度シラバス）

## 資料 5-5-②-2 授業時間外の実施状況（平成 26 年度後期授業評価）

	180 分以上	120 分以上 180 分未満	60 分以上 120 分未満	30 分以上	ほとんど していない	無回答
予習・復習に 1 週間あたり 費やした時間	23.0%	20.0%	26.4%	20.2%	10.1%	0.4%

H26 後期実施分 調査対象：大学院 894 名（回収数 565 名、回収率 63.2%）

（出典：教育支援課資料）

## 資料 5-5-②-3 授業時間外学習及びオフィスアワーのシラバスの記載（教職実践専攻）

科目名	カリキュラムマネジメントの実践と課題 B
授業時間外の学習に ついて	この授業科目の単位を取得するため、授業とは別に毎週 180 分程度の自習を行うこと。
オフィスアワー	月曜日 4 限

（出典：平成 27 年度シラバス）

## 別添資料 5-5-②-1 年間履修登録単位数の上限（「履修ガイドブック」P5）

## 【分析結果とその根拠理由】

教育科学専攻及び教職実践専攻において、大学設置基準に定める授業期間を踏まえ、半期 15 週を確保し、定期試験等の期間を含め 35 週を確保した学年暦として、シラバスや「履修ガイドブック」において、「授業時間外の学習について」の欄を設け、学生の主体的な学習を促す等、単位の実質化への配慮がなされている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

## 観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点到る状況】

カリキュラム・ポリシーを踏まえ、「授業の目標・概要」「授業と教育との関連性」「授業計画」「教科書」「参考図書」「成績評価」「授業時間外の学習について」「オフィスアワー」「関連ホームページアドレス等」「備考」をシラバスの項目として設定している。教員は「シラバス記入要領」に基づき、シラバスを作成しており、その内容を本学公式ウェブサイト上で検索できるシステムになっている。なお、平成 26 年度後期授業評価アンケートの結果によると、「シラバスは学習を進める上で役立った」という質問に対して約 78%の学生が肯定的に回答している（資料 5-5-③-1）。

## 資料 5-5-③-1 シラバスの活用状況（平成 26 年度後期授業評価）

質問項目	そう 思う	ややそう 思う	どちら とも いえない	あまり そう 思わない	そう 思わない	無回答
シラバスは学習を進める上で役立った	60.4%	17.5%	18.8%	2.5%	0.7%	0.2%

H26 後期実施分 調査対象：大学院 894 名（回収数 565 名、回収率 63.2%）

（出典：教育支援課資料）

## 【本学公式ウェブサイト URL】

シラバス検索

URL : [http://syllabus.fukuoka-edu.ac.jp/ext\\_syllabus/](http://syllabus.fukuoka-edu.ac.jp/ext_syllabus/)

## 【分析結果とその根拠理由】

教育科学専攻及び教職実践専攻において、カリキュラム・ポリシーを踏まえてシラバスの項目を設定しており、「シラバス記入要領」に従ってシラバスを作成している。また、学生はシラバスを、学習を進める上で役立てている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 5-5-④：** 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

## 【観点到に係る状況】

## ○教育科学専攻

大学院設置基準第 14 条に基づき、「福岡教育大学大学院規則」第 16 条において、「修士課程において、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」と定めている。

時間割の設定については、通常の間時間帯（平日昼間）のほか、平日の夜間、土曜日及び夏季・冬季等の休業期間に授業を開講しており、平日については 18 時から 19 時 30 分及び 19 時 45 分から 21 時 15 分の授業時間枠を時間割に設定している（前掲資料 5-4-③-1）。

また、これらの点については、「教育学研究科学生便覧」に明記するとともに（別添資料 5-5-④-1）、ガイダンス等を通じて周知し、学生が履修計画を適切に立てるための指導を行っている。

## ○教職実践専攻

該当なし。

## 別添資料 5-5-④-1 教育方法の特例（「教育学研究科学生便覧」P4）

## 【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例として、「福岡教育大学大学院規則」第 16 条に基づき、通常の間時間帯のほか、平日の夜間、土曜日及び夏季・冬季等の休業期間に授業を開講するなど、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割を設定している。これらの点については、「教育学研究科学生便覧」及びガイダンスを通じて周知している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

教育科学専攻は、大学院設置基準に定める研究指導教員数を上回る教員数を確保し、研究指導においては、主指導教員と副指導教員が担当する体制を構築している（別添資料 5-5-⑥-1）。

各コース単位で修士論文研究に関する指導指針を策定し、その指針において、修士論文研究に係わる指導計画、学位論文の審査基準、学修の成果にかかる基準、修了認定にかかる基準の4項目を設け、これに基づき研究指導を計画的に実施している（別添資料 5-5-⑥-2）。

また、eラーニングを活用した研究倫理教育を行っている（別添資料 5-5-⑥-3）。

さらに、大学院学生を TA として採用し、学部学生の実験、実習、演習指導において教育補助業務を経験させ、教育指導能力向上の機会を与えている（前掲資料 3-3-①-1）。

別添資料 5-5-⑥-1	「福岡教育大学大学院教育学研究科修士課程（教育科学専攻）指導教員について（重要通知）」
別添資料 5-5-⑥-2	修士論文研究に関する指導指針（教育活動創造コース）
別添資料 5-5-⑥-3	「国立大学法人福岡教育大学における研究倫理教育の実施について（重要通知）」

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育科学専攻の研究指導体制として、主指導教員と副指導教員が担当する体制を構築し、各コース単位で修士論文研究に関する指導指針を策定し、その指針に基づき指導を実施しているほか、研究倫理教育も行っている。さらに、学生を TA として採用し、教育補助業務を経験させて教育指導能力向上の機会を与えている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。**

**【観点に係る状況】**

教育科学専攻及び教職実践専攻において、以下の項目からなるディプロマ・ポリシーを明確に定めている（別添資料 5-6-①-1）。

- 「修士力」（教育科学専攻）
  - ・ 高度な専門的知識技能
  - ・ 自己研鑽を図り研究遂行できる能力
  - ・ 優れた教育実践力
  - ・ 教育的諸課題に対応する力量
- 「教職修士力」（教職実践専攻）
  - ・ 教員としての豊かな人間性・社会性
  - ・ 教職に対する使命感
  - ・ 教員としての高度な専門的知識技能
  - ・ 学校現場の課題に対応できる教員としての実践的指導力
  - ・ 教員のキャリア・ステージに応じたリーダー人材

別添資料 5-6-①-1 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

**【分析結果とその根拠理由】**

教育科学専攻及び教職実践専攻において、ディプロマ・ポリシーを明確に定めている。  
 以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

教育科学専攻及び教職実践専攻の成績評価については、試験、レポート及び平素の学習状況、出席状況等により行うことを定めている。また、原則として総授業時間数の3分の2以上の出席を要件とし、前述の評価方法を総合的に判断して100点満点とし、90点以上を秀、80点～89点を優、70点～79点を良、60点～69点を可、59点以下を不可として5段階で評価することとし、秀、優、良、可をもって単位修得の基準として定めている。その基準に従って担当教員が成績評価、単位認定を適切に実施している。

成績評価基準については、「教育学研究科学生便覧」に記載するとともに、シラバスに「成績評価」の欄を設け、授業科目別の成績評価方法・基準について学生に周知している（資料 5-6-②-1、別添資料 5-6-②-1）。

## 資料5-6-②-1 成績評価に関するシラバス記載例

授業科目名	成績評価方法
教育のための基礎統計 (教育科学専攻)	・試験(50%)によって、統計的知識に対する理解度を評価する。 ・宿題課題(50%)によって、統計を活用する技術について評価する。
分子生物学特論 (教育科学専攻)	成績は、毎回の予習状況を35%、授業における発言などの貢献度を15%、学期末レポートを50%として、これらを合わせて総合的に評価する。
教育連携フィールドワーク (教職実践専攻)	①グループ活動と論議における活躍状況…50% ②学期末レポートによる評価…50%
カリキュラムマネジメントの 実践と課題B (教職実践専攻)	①課題レポート(2回):50% ②授業中のリフレクション・レポート(3回):30% ③講義中に対する参加意欲・態度(ミニレポート):20%

(出典:平成27年度シラバス)

## 別添資料5-6-②-1 成績評価について(「教育学研究科学生便覧」P1、P36)

## 【分析結果とその根拠理由】

教育科学専攻及び教職実践専攻の成績評価基準を組織として策定し、「教育学研究科学生便覧」やシラバスにより学生へ周知し、その基準に従って担当教員が成績評価、単位認定を適切に実施している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点5-6-③: 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

## 【観点到に係る状況】

シラバスに授業別の成績評価の方法・基準を記載し、これにより成績評価の客観性を担保している(前掲資料5-6-②-1)。また、成績評価に異議がある場合は、授業担当教員又は教育支援課の窓口を介して申し立てることができる旨を「教育学研究科学生便覧」に明記し、周知している(前掲別添資料5-6-②-1)。

教職実践専攻においては、授業ごとに到達目標及び評価の判断基準を設定している(別添資料5-6-③-1)。

## 別添資料5-6-③-1 到達目標及び評価の判断基準記載例(「履修ガイドブック」P37)

## 【分析結果とその根拠理由】

シラバスにおける成績評価方法の記載により成績評価の客観性を担保しており、成績評価に異議がある場合は、授業担当教員又は教育支援課の窓口を介して申し立てることができる旨を「教育学研究科学生便覧」に明記し、周知をしている。

教職実践専攻においては、授業ごとに到達目標及び評価の判断基準を設定し、より客観性、厳格性を担保している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点5-6-④：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

##### ○教育科学専攻

学位論文の審査基準については、ディプロマ・ポリシーに従って、「福岡教育大学大学院学位論文審査について（重要通知）」において、以下の基準からなる学位論文審査基準を策定している。これらの基準は、「教育学研究科学生便覧」において学生に周知している。

1. 研究目的が教育及び専門分野の諸課題を踏まえながら明確に示されている
2. 研究目的を達成するための研究方法が妥当である
3. 研究上得られたデータや資料等に信頼性が認められ、分析や解釈等が適切になされている
4. 引用・参考文献等が適切に取り扱われ、学術論文としての体裁が整っている
5. 研究倫理が遵守されている
6. 研究成果が学術的な意義及び教育領域への応用可能性を有している

学位論文の審査手続については「福岡教育大学大学院学位規程」に定め、「教育学研究科学生便覧」に掲載し、学生に周知している。学位論文の審査体制については、「福岡教育大学大学院学位規程」及び「福岡教育大学大学院学位論文審査について（重要通知）」において定めている。具体的には学位論文審査及び最終試験は、当該学生の指導教員を含む3名以上の審査委員により行われる。審査委員は、学位論文の審査及び最終試験の結果を研究科教授会に報告し、研究科教授会において修了認定を行っている（別添資料5-6-④-1）。

##### ○教職実践専攻

ディプロマ・ポリシーに従って、修了認定基準を「福岡教育大学大学院規則」第22条第2項において「専門職学位課程の修了は、大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得しなければならない。」と規定し、「教育学研究科学生便覧」により学生に周知している。

2年間の教職大学院での実践的研究と学修の成果を報告として総括し、それを人々に明確に理解できるように提示する力量を身につけるために、「まとめプレゼンテーション」を設定している。この「まとめプレゼンテーション」についても、実践研究報告書や発表レジュメ・資料及びプレゼンテーションでの発表内容等に基づき、コース会議にて評価したものを教職実践専攻会議において確認している。

修了判定の手続については、「福岡教育大学大学院学位規程」に定め、所定の単位数を修得した者について、教職実践専攻会議が審査を行い、その審査結果を報告し、研究科教授会において修了認定を行っている。

別添資料 5 - 6 - ④ - 1 「福岡教育大学大学院学位論文審査について（重要通知）」  
（「教育学研究科学生便覧」P107）

【本学公式ウェブサイト URL】

福岡教育大学大学院学位規程

URL: <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000210.htm>

福岡教育大学大学院規則

URL: <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000003.htm>

【分析結果とその根拠理由】

教育科学専攻においては、ディプロマ・ポリシーに従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、「教育学研究科学生便覧」を通じて学生に周知されており、学位論文の審査についても適切に実施されている。

また、専門職学位課程においても、ディプロマ・ポリシーに従って、修了認定基準を定め、「教育学研究科学生便覧」を通じて学生に周知するとともに、修了判定の手続についても適切に実施されている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

カリキュラム・ポリシーに基づき、各課程の選修、専攻、コースごとに教育の到達目標「福岡教育大学スタンダード」を定めている。スタンダードは、「基礎」と「総合」の2つの段階で構成されており、個々の授業科目がスタンダードに示す達成指標と関連づけられている。

【改善を要する点】

特になし。

## 基準6 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点到係る状況】

教育学部の平成19～23年度入学生のうち、標準修業年限内の卒業率は84.9～87.7%であり、標準修業年限×1.5の6年での卒業率は94.4～96.2%となっている。大学院教育学研究科教育科学専攻の平成21～25年度入学生のうち、標準修業年限内の修了率は86.6～91.8%であり、標準修業年限×1.5の3年での修了率は89.3～95.9%となっている。大学院教育学研究科教職実践専攻の平成21～25年度入学生のうち、標準修業年限内の修了率は84.2～100.0%であり、標準修業年限×1.5の3年での修了率は88.0～100.0%となっている。特別支援教育特別専攻科の修了率は、平成22～26年度入学生のうち、標準修業年限内の修了率は93.8～100.0%であり、標準修業年限×1.5の2年での修了率は94.7～100.0%となっている（資料6-1-①-1）。

平成26年度の単位修得率については、教育学部92.5%、大学院教育学研究科98.0%、特別支援教育特別専攻科98.0%となっている（資料6-1-①-2）。

平成26年度の教育職員免許状の取得状況については、初等教育教員養成課程の卒業生が幼稚園、小学校等846件の教育免許状を取得しており、学生1人当たりの免許取得数は約2.8件となっている。中等教育教員養成課程の卒業生が中学校、高等学校等314件の教育免許状を取得しており、学生1人当たりの免許取得数は約2.4件となっている。特別支援教育教員養成課程の卒業生が特別支援学校等154件の教育免許状を取得しており、学生1人当たりの免許取得数は約3.2件となっている（資料6-1-①-3）。

また、修士論文の作成に関連して、学会発表及び学会誌等への論文掲載や、作品・演奏等の受賞・入賞につながる事例もある（資料6-1-①-4、資料6-1-①-5）。

資料6-1-①-1 卒業率及び修了率

(1) 教育学部の卒業率の推移

入学年度	入学 者数	卒業生数					標準修業年限 内卒業率		「標準修業年限×1.5」 年内卒業率		退学 除籍 者数	在学 者数
		4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	卒業生	卒業率	卒業生	卒業率		
H19	690	591	52	12	7	2	591	85.7%	664	96.2%	24	2
H20	694	589	45	16	5	—	589	84.9%	655	94.4%	29	10
H21	687	598	39	14	—	—	598	87.0%	651	94.8%	20	16
H22	683	599	52	—	—	—	599	87.7%	(651)	(95.3%)	13	19
H23	677	594	—	—	—	—	594	87.7%	—	—	19	64

(2) 大学院教育学研究科の修了率の推移

専攻	入学 年度	入学 者数	修了者数			標準修業年限 内修了率		「標準修業年限×1.5」 年内修了率		退学 除籍 者数	在学 者数
			2年目	3年目	4年目	卒業生	卒業率	卒業生	卒業率		
教育 科学 専攻	H21	67	60	2	—	60	89.6%	62	92.5%	5	0
	H22	83	72	7	—	72	86.7%	79	95.2%	3	0
	H23	75	65	2	—	65	86.7%	67	89.3%	6	2
	H24	73	67	3	—	67	91.8%	70	95.9%	2	1
	H25	82	71	—	—	71	86.6%	—	—	2	9
教職 実践 専攻	H21	19	16	1	—	16	84.2%	17	89.5%	2	0
	H22	25	22	0	—	22	88.0%	22	88.0%	3	0
	H23	21	21	—	—	21	100.0%	21	100.0%	0	0
	H24	18	18	—	—	18	100.0%	18	100.0%	0	0
	H25	20	19	—	—	19	95.0%	—	—	1	0

(3) 特別支援教育特別専攻科の修了率の推移

専攻	入学 年度	入学 者数	修了者数			標準修業年限 内修了率		「標準修業年限×1.5」 年内修了率		退学 除籍 者数	在学 者数
			1年目	2年目	3年目	卒業生	卒業率	卒業生	卒業率		
特別 支援 教育 専攻	H22	16	15	1	—	15	93.8%	16	100.0%	0	0
	H23	22	21	1	—	21	95.5%	22	100.0%	0	0
	H24	28	28	—	—	28	100.0%	28	100.0%	0	0
	H25	19	18	—	—	18	94.7%	18	94.7%	1	0
	H26	18	17	—	—	17	94.4%	—	—	1	0

(出典：教育支援課資料)

資料6-1-①-2 単位修得率（平成26年度）

区分	授業科目数	受講者数	単位修得数	単位非修得数	単位修得率
教育学部	1,832	52,064	48,201	3,893	92.5%
大学院教育学研究科	409	1,927	1,888	39	98.0%
特別支援教育特別専攻科	22	355	348	7	98.0%

(出典：教育支援課資料)

資料 6-1-①-3 複数の教育職員免許状の取得状況（平成 26 年度 3 月卒業生）（単位：件）

	卒業者数	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園
初等教育教員養成課程	300	299	212	205	22	108
中等教育教員養成課程	130	23	132	149	5	5
特別支援教育教員養成課程	50	46	12	4	63	29

（出典：教育支援課資料）

資料 6-1-①-4 修士論文の成果の学会発表の事例（平成 26 年度）

コース名	学会名	内容
家政教育コース	日本家政学会	高等学校家庭科における生涯を見通す生活設計の教材開発
家政教育コース	日本家政学会	中学校家庭科住生活領域における地震防災教育－家庭の防災の実態と学校との情報共有－
国語教育コース	九州国語教育学会	「川端康成 『山の音』 論－教材研究の基盤としての作品研究－」
美術教育コース	全国大学書写書道教育学会	書道実技における ICT の動画保存機能を活用したモデリングの研究－高等学校芸術科「書道 I」臨書学習での実践を通して－
理科教育コース	園芸学会	キュウリの性分化を支配する F 及び M 遺伝子を利用した遺伝子の上位性を学習するための生物教材の開発と実践

（出典：学部等支援室資料）

資料 6-1-①-5 大学院学生の各種受賞・入賞の事例（平成 26 年度）

コース名	学会名
理科教育コース	日本物理教育学会九州支部 優秀発表賞（学生）受賞
技術教育コース	日本産業技術教育学会第 27 回九州支部大会 学生優秀発表賞受賞
音楽教育コース	第 12 回ヴェルデ音楽コンクールピアノ部門福岡地区本選大会 ヴェルデグランプリ（総合 1 位）受賞

（出典：学部等支援室資料）

## 【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院、専攻科の標準修業年限×1.5 年内の卒業（修了）率は 88.0～100.0%で推移している。また、平成 26 年度の単位修得率については、学部では 92.5%、大学院では 98.0%、専攻科では 98.0%であり、良好な状況といえる。

多くの学部学生が複数の教育職員免許状を取得するとともに、修士論文の作成に関連して、学会発表及び学会誌等への論文掲載や、作品・演奏等の受賞・入賞につながる事例もある。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の学習の達成度や満足度について、FD 委員会が授業評価の企画・立案や実施に当たっており、学部及び大学院の授業科目を調査対象として毎年度、受講生による授業のアンケート調査を実施している。平成 26 年度後期に実施したアンケート調査の結果によると、「この授業の内容を十分理解・修得できた」という質問項目に対して、学部については約 75%、大学院については約 92%の学生が「そう思う」又は「ややそう思う」と回答している。また、「総合的にこの授業に満足した」という質問項目に対して、学部については約 84%、大学院については約 95%の学生が「そう思う」又は「ややそう思う」と回答している（資料 6-1-②-1）。

資料 6-1-②-1 授業に関する達成度・満足度（平成 26 年度後期授業評価）

質問項目	学部/大学院	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	ややそう思わない	そう思わない	無回答
この授業の内容に興味・関心がもてた	学部	47.4%	32.7%	12.2%	4.3%	2.8%	0.5%
	大学院	79.7%	17.0%	2.1%	0.4%	0.2%	0.7%
この授業の内容を十分理解・修得できた	学部	34.8%	40.6%	16.6%	5.1%	2.4%	0.5%
	大学院	50.6%	41.6%	6.4%	1.1%	0.0%	0.4%
これからもこの授業に関連する分野を学び続けたい	学部	46.5%	31.2%	14.1%	4.8%	2.9%	0.5%
	大学院	75.6%	20.4%	3.4%	0.4%	0.0%	0.4%
総合的にこの授業に満足した	学部	53.5%	30.5%	10.1%	3.2%	2.4%	0.5%
	大学院	78.6%	16.3%	3.5%	1.2%	0.0%	0.4%

\* H26 後期実施分 調査対象：学部 28,098 名（回収数 19,432 名、回収率 69.2%）

大学院 894 名（回収数 565 名、回収率 63.2%）

（出典：教育支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

学生の学習の達成度や満足度について、学部及び大学院の授業科目を調査対象として毎年度、受講生に対する授業のアンケート調査を実施している。平成 26 年度後期に実施したアンケート調査の結果によると、授業に対する学生の学習の達成度や満足度は良好な状況にあり、学習成果が上がっているといえる。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学校教育 3 課程の卒業者に占める教員就職者の割合は、平成 22 年度 61.1%、平成 23 年度 64.3%、平成 24 年度 59.0%、平成 25 年度 63.6%、平成 26 年度 62.7%である（資料 6-2-①-1）。大学院等への進学者を母数から除けば、例年 70%前後の学生が教職に就いている。平成 26 年度の教員以外への就職先としては、企業等 11.2%、公務員 4.4%、進学者 9.2%である。なお、未就職者 62 名中 34 名は、次年度の教員・公務員採用試験に向けての勉強を行っている。

平成 26 年度の生涯教育 3 課程の就職先の割合は、教員 26.9%、企業等 28.1%、公務員 7.0%、進学者 11.7%である。

また、教育科学専攻の修了者に占める教員就職者の割合は、平成 22 年度 53.0%、平成 23 年度 58.7%、平成 24 年度 53.4%、平成 25 年度 62.9%、平成 26 年度 56.0%である。教職実践専攻では、平成 24 年度と平成 26 年度の教員就職率 100.0%をはじめとして、大部分の学生が専攻の目的に即し、教員として就職している（資料 6-2-①-1）。

資料6-2-①-1 進路状況(平成22~26年度)

	卒業者 修了者	教員就職者		教員以外就職者				進学者		未就職者		
				企業等		公務員						
		名	名	%	名	%	名	%	名	%	名	%
平成22年度	学校教育3課程	440	269	61.1	56	12.7	11	2.5	37	8.4	67	15.2
	生涯教育3課程	219	51	23.3	73	33.3	10	4.6	29	13.2	56	25.6
	教育学部 計	659	320	48.6	129	19.6	21	3.2	66	10.0	123	18.7
	教育科学専攻	66	35	53.0	10	15.2	2	3.0	2	3.0	17	25.8
	教職実践専攻	16	15	93.8	1	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大学院教育学研究科 計	82	50	61.0	11	13.4	2	2.4	2	2.4	17	20.7
	特別支援教育特別専攻科	15	15	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	756	385	50.9	140	18.5	23	3.0	68	9.0	140	18.5
平成23年度	学校教育3課程	446	287	64.3	42	9.4	18	4.0	40	9.0	59	13.2
	生涯教育3課程	210	50	23.8	79	37.6	14	6.7	28	13.3	39	18.6
	教育学部 計	656	337	51.4	121	18.4	32	4.9	68	10.4	98	14.9
	教育科学専攻	75	44	58.7	13	17.3	1	1.3	1	1.3	16	21.3
	教職実践専攻	23	22	95.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.3
	大学院教育学研究科 計	98	66	67.3	13	13.3	1	1.0	1	1.0	17	17.3
	特別支援教育特別専攻科	22	19	86.4	0	0.0	1	4.5	0	0.0	2	9.1
	合計	776	422	54.4	134	17.3	34	4.4	69	8.9	117	15.1
平成24年度	学校教育3課程	502	296	59.0	55	11.0	21	4.2	46	9.2	84	16.7
	生涯教育3課程	164	41	25.0	56	34.1	9	5.5	16	9.8	42	25.6
	教育学部 計	666	337	50.6	111	16.7	30	4.5	62	9.3	126	18.9
	教育科学専攻	73	39	53.4	16	21.9	2	2.7	0	0.0	16	21.9
	教職実践専攻	21	21	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大学院教育学研究科 計	94	60	63.8	16	17.0	2	2.1	0	0.0	16	17.0
	特別支援教育特別専攻科	29	26	89.7	0	0.0	1	3.4	0	0.0	2	6.9
	合計	789	423	53.6	127	16.1	33	4.2	62	7.9	144	18.3
平成25年度	学校教育3課程	500	318	63.6	68	13.6	6	1.2	40	8.0	68	13.6
	生涯教育3課程	164	40	24.4	50	30.5	11	6.7	19	11.6	44	26.8
	教育学部 計	664	358	53.9	118	17.8	17	2.6	59	8.9	112	16.9
	教育科学専攻	70	44	62.9	10	14.3	2	2.9	0	0.0	14	20.0
	教職実践専攻	18	17	94.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.6
	大学院教育学研究科 計	88	61	69.3	10	11.4	2	2.3	0	0.0	15	17.0
	特別支援教育特別専攻科	18	16	88.9	0	0.0	1	5.6	0	0.0	1	5.6
	合計	770	435	56.5	128	16.6	20	2.6	59	7.7	128	16.6
平成26年度	学校教育3課程	498	312	62.7	56	11.2	22	4.4	46	9.2	62	12.4
	生涯教育3課程	171	46	26.9	48	28.1	12	7.0	20	11.7	45	26.3
	教育学部 計	669	358	53.5	104	15.5	34	5.1	66	9.9	107	16.0
	教育科学専攻	75	42	56.0	14	18.7	4	5.3	0	0.0	15	20.0
	教職実践専攻	19	19	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	大学院教育学研究科 計	94	61	64.9	14	14.9	4	4.3	0	0.0	15	16.0
	特別支援教育特別専攻科	17	15	88.2	2	11.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	780	434	55.6	120	15.4	38	4.9	66	8.5	122	15.6

(出典：キャリア支援室資料)

**【分析結果とその根拠理由】**

過去5年の学校教育3課程の卒業者に占める教員就職者の割合は、大学院等への進学者を母数から除けば、例年70%前後となっている。教育科学専攻の修了者に占める教員就職者の割合は、50～60%程度となっている。また、教職実践専攻では大部分の学生が専攻の目的に即し、教員として就職しており、学習成果は上がっている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。**

**【観点到係る状況】**

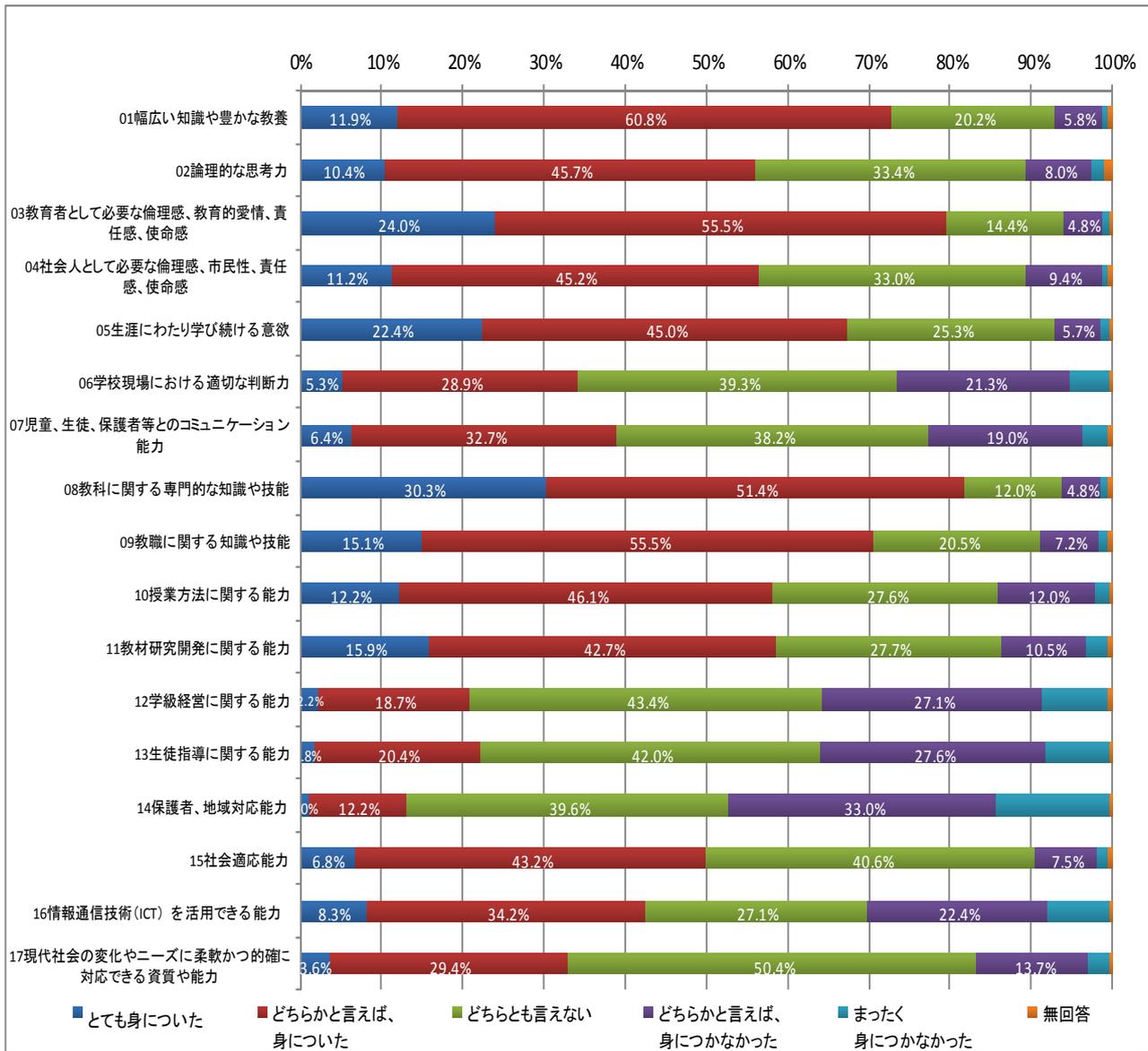
本学の卒業（修了）生の在学時の学習成果について、卒業生（修了）生や、就職先等の関係者から意見聴取を行うために、平成26年度1352機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、企業・官公庁）に在職する卒業（修了）生及び校長、園長、人事担当者を対象にアンケート調査を実施した。577機関から回答があり、回答率は42.6%であった（別添資料6-2-②-1）。

教員として就職した卒業（修了）生を対象に実施した調査では、「教科に関する専門的な知識や技能」「教育者として必要な倫理感、教育的愛情、責任感、使命感」及び「幅広い知識や豊かな教養」等について、70～80%の卒業（修了）生が「とても身についた」又は「どちらかと言えば、身についた」と回答している（資料6-2-②-1）。

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の校長を対象に実施した調査では、「教育者として必要な倫理感、教育的愛情、責任感、使命感」「教科に関する専門知識や技能」及び「情報通信技術（ICT）を活用できる能力」について、70～80%の校長が「とても身につけている」又は「どちらかと言えば身につけている」と回答している（資料6-2-②-2）。

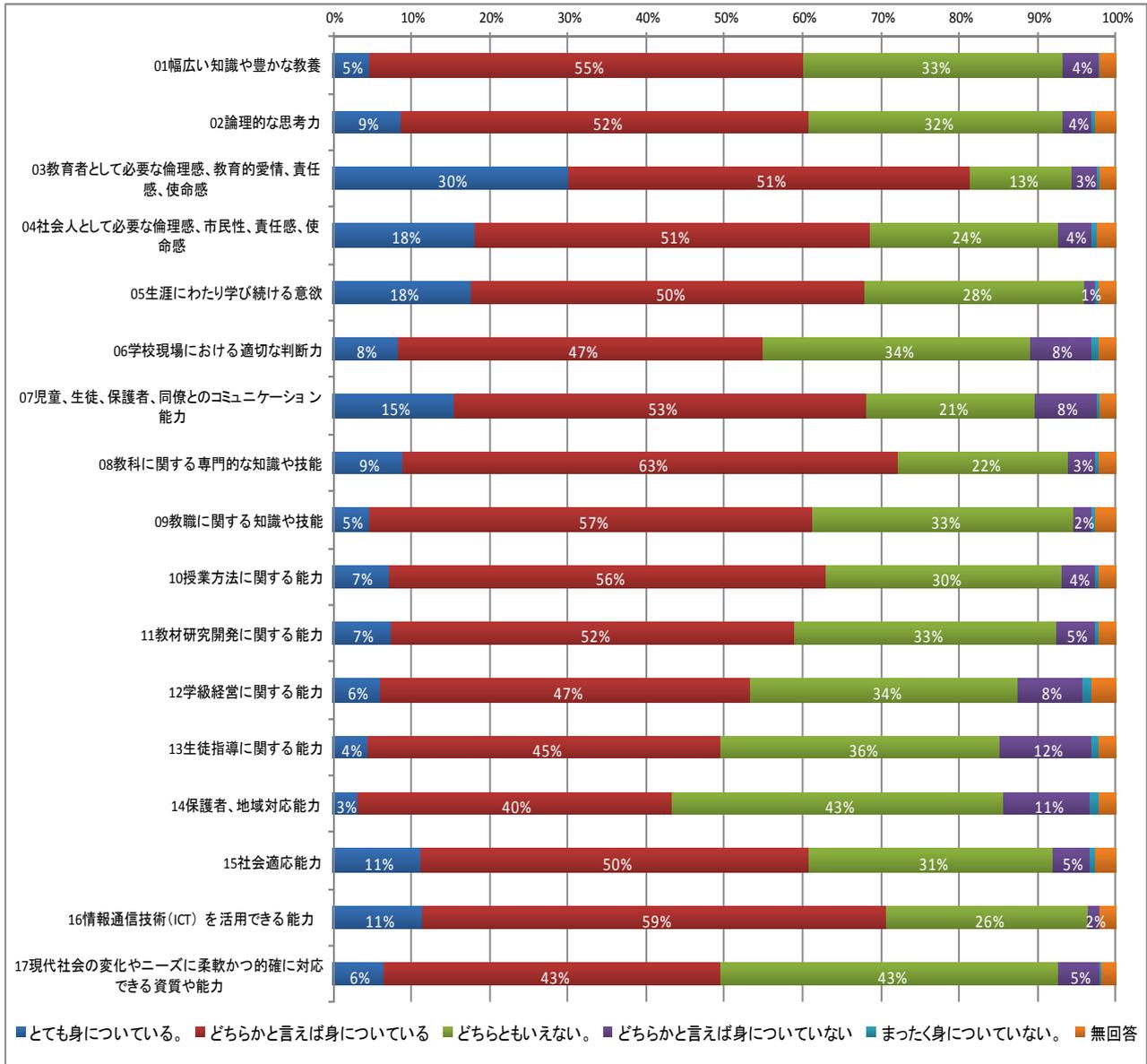
また、「総合的に評価して教員として満足できるか」という調査項目については、79.2%の校長が「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と回答している（資料6-2-②-3）。

資料6-2-②-1 卒業（修了）生アンケート調査結果（教員就職者 対象）



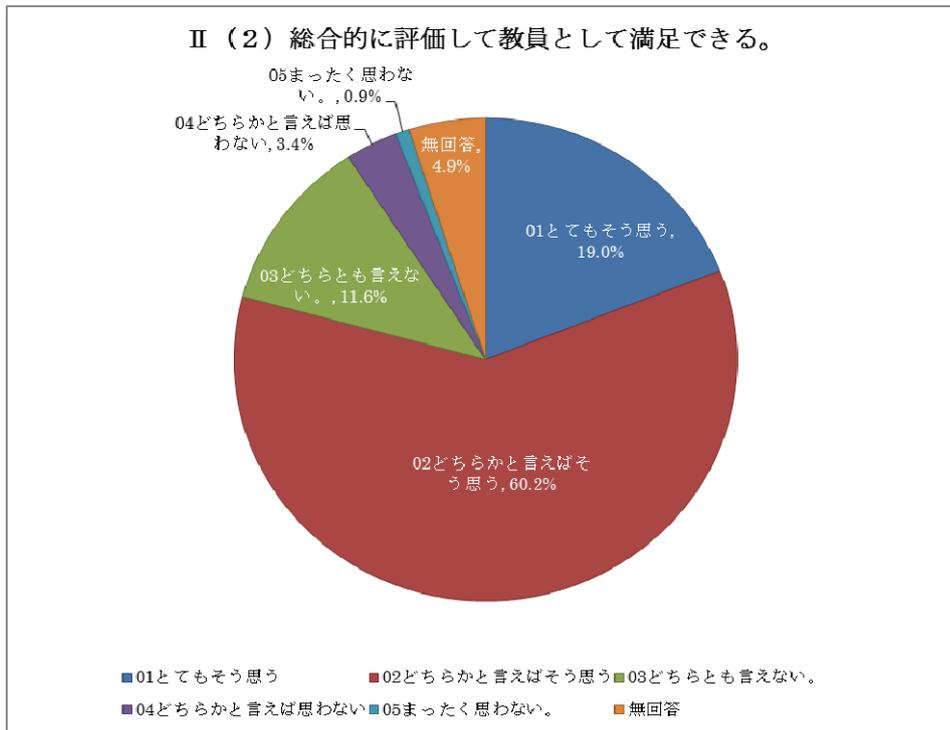
(出典：本学での学習成果分析のための卒業（修了）生についてのアンケート調査)

資料6-2-②-2 卒業（修了）生アンケート調査結果（学校長対象）



（出典：本学での学習成果分析のための卒業（修了）生についてのアンケート調査）

## 資料 6-2-②-3 卒業（修了）生アンケート調査結果（学校長対象）



（出典：本学での学習成果分析のための卒業（修了）生についてのアンケート調査）

別添資料 6-2-②-1 本学での学習成果分析のための卒業（修了）生についてのアンケート調査（平成 26 年度実施）

【分析結果とその根拠理由】

教員として就職した卒業（修了）生を対象に実施したアンケート調査では、「教科に関する専門的な知識や技能」「教育者として必要な倫理感、教育的愛情、責任感、使命感」及び「幅広い知識や豊かな教養」等について、70～80%の卒業（修了）生が「とても身についた」又は「どちらかと言えば、身についた」と回答している。

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校校長を対象に実施した調査では、「総合的に評価して教員として満足できるか」という調査項目について、79.2%の校長が「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と回答しており、在学時の学習成果が上がっているといえる。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

「大学現況票」に記載のとおり、大学キャンパスがある赤間地区の校地面積は 249,088 m<sup>2</sup>、校舎面積は 36,175 m<sup>2</sup>であり、学部収容定員 2,520 名及び大学院収容定員 200 名に対応するものとして、大学設置基準上必要な面積、校地 27,700 m<sup>2</sup>、校舎面積 11,469 m<sup>2</sup>を上回っている。また、附属幼稚園及び附属小学校、附属中学校を宗像市、福岡市、久留米市、北九州市の各地区に設置しており、幼児、児童、生徒の教育・学習環境等に必要な施設を整備している（資料 7-1-①-1）。

校地には、講義室、教育・研究用パソコン室及び語学教育用等の多目的 CALL システム等を配置した共通講義棟のほか、学部及び大学院の各専攻・コース等の教育課程に対応した教棟を整備し、当該教棟内に講義室、実験・実習室、演習室及び研究室を配置している（資料 7-1-①-2）。加えて、図書館及びパソコン教室を運用する学術情報センター、体育館、武道場、照明施設を備えた陸上競技場、野球場及びテニスコート、プール等を整備している。また、平成 25 年度に AV 機器や大型プロジェクタースクリーン等を備えた講義、講習、研修、講演会に対応できる最大 250 名を収容可能な施設としてアカデミックホールを新設した。また、施設の有効活用を図るため、「国立大学法人福岡教育大学施設有効活用規程」を制定している。この調査により、既存施設スペースから英語習得院、教材作成スタジオなどを新たな組織・活用スペースとして確保した。

耐震化については、施設整備計画等に基づき長寿命化・耐震化のための改修工事を順次実施している。平成 27 年 4 月 1 日時点で、施設整備計画等に基づいた耐震化の改修工事は 88%完了し、残りの施設については、平成 27 年度末に完了予定である（資料 7-1-①-3）。

バリアフリー化については、当初整備されていなかった施設へ計画的にエレベーター、自動ドア、車椅子用スロープ、障害者用トイレを設置しているほか、身障者用駐車場等を整備している。また、近年の新設及び全面改修建物には、障害者対応のエレベーターを設置した（資料 7-1-①-4）。

安全・防犯面については、大学正門に警備員室を配置し、24 時間体制で構内への入構管理を行っている。また、正門以外の 4 箇所（出入口及び構内中央広場）に、防犯カメラを設置し、警備員室にてリアルタイムに確認できるようになっている。

資料7-1-①-1 附属学校 校地面積及び校舎面積

団地名	名称	学級数				校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)
		学級数	帰国子女 学級数	特殊 学級数	学級数計		
赤間	附属幼稚園	3	0	0	3	10,760	676
西公園	附属福岡小学校	12	3	3	18	48,384	12,743
西公園	附属福岡中学校	9	0	3	12		
久留米	附属久留米小学校	12	0	0	12	65,973	10,583
久留米	附属久留米中学校	9	0	0	9		
小倉	附属小倉小学校	12	0	0	12	53,604	11,313
小倉	附属小倉中学校	9	0	0	9		
計		66	3	6	75	178,721	35,315

(出典：環境マネジメント課資料)

資料7-1-①-2 共用講義室等収容人数、面積

棟名	階数	室名		収容 人数	面積 (㎡)
共通講義棟	1	101	講義室	88	81
		102	講義室	88	81
		103	パソコン教室A	25	54
		104	パソコン教室B	25	54
		105	パソコン教室C	25	54
		106	コモンスペース	70	81
		107	講義室	80	81
		108	講義室	56	59
		109	講義室	56	59
		110	講義室	56	59
		111	講義室	56	59
	2	201	講義室	80	81
		202	講義室	80	81
		203	講義室	88	81
		204	講義室	86	81
		206	パソコン教室D	40	81
		207	多目的CALL教室	51	113
		208	講義室	99	81
		209	講義室	56	59
		210	講義室	56	59
		211	講義室	56	59
3	308	講義室	99	81	
	309	講義室	56	59	
	310	講義室	56	59	
	311	講義室	56	59	
1	特Ⅰ	講義室	165	141	
	特Ⅱ	講義室	165	141	
教育総合研究所	1	大Ⅰ	講義室	297	260
		大Ⅱ	講義室	228	219
	2	大Ⅲ	講義室	228	219
アカデミックセンター	1	講義室	講義室	252	281
学術情報センター図書館	2	パソコン教室		31	75

(出典：環境マネジメント課資料)

資料 7-1-①-3 各施設の耐震化状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

団地名	棟名称	建築年	構造	階数	延面積	耐震診断区分	耐震指標※	耐震改修面積(m <sup>2</sup> )	改築対象等	備考
赤間	図書館・教育・心理教棟	S 40	R	3	7,135	2	(0.72)	7,135	H25耐震改修	
赤間	事務局・学生会館	S 40	R	3	4,231	2	(0.75)	4,231	H23耐震改修	
赤間	特別支援教育第一教棟	S 44	R	3	1,188	2	(0.71)	1,188	H26耐震改修	
西公園	(福岡中)一般教棟	S 38	R	3	2,572	2	0.67	2,543		H27耐震改修予定
吉武	男子寮(南棟)	S 40	R	4	2,252	1	(0.90)	2,252	H26耐震改修	
赤間	家政教棟	S 41	R	3	2,400	2	0.71	2,400		
赤間	共通講義棟	S 39	R	4	2,986	2	(0.71)	2,986	H20耐震改修	
久留米	(久留米中)一般教棟	S 46	R	3	2,930	2	(0.71)	2,930	H21耐震改修	
赤間	自然科学教棟	S 40	R	4	7,642	2	(0.73)	7,642	H18,19耐震改修	
赤間	人文社会教棟(国語・英語・社会)	S 39	R	3	3,356	1	0.78	3,356		小規模建物の集まりのため耐震改修不要
小倉	(小倉中) A棟(特別教棟)	S 45	S	3	2,543	1	(0.94)	2,543	H13耐震改修	
西公園	(福岡中)特別教棟	S 37	R	3	1,086	2	(0.79)	1,086	H19耐震改修	
赤間	女子寮(西棟)	S 44	R	4	2,198	1	(0.90)	2,198	H26耐震改修	
赤間	体育館	S 40	R	1	2,274	2	0.82	2,274		
久留米	(久留米小)校舎	S 37	R	2	4,103	2	0.92	4,103		
西公園	(福岡小中)特別支援学級教棟	S 46	R	2	1,180	2	0.65	1,180		H27耐震改修予定
赤間	音楽教棟	S 40	R	3	2,151	1	1.20	2,151		
赤間	美術・書道教棟	S 40	R	2	2,660	2	0.47	2,660		H27耐震改修予定

※ 耐震指標の値が下記の値以上であれば耐震性能を有する。  
(耐震診断区分が 1 の場合は 0.9、2 の場合は 0.7)

【凡例】



H27耐震改修予定

(出典：環境マネジメント課資料)

資料 7-1-①-4 バリアフリー化設備一覧（設置箇所数）（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	赤間キャンパス
エレベーター	14
自動ドア	15
車椅子用スロープ	19
障害者用トイレ	22
身障者用駐車場	9

(出典：環境マネジメント課資料)

【大学公式ウェブサイト URL】

国立大学法人福岡教育大学施設有効活用規程

URL: <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000129.htm>

【分析結果とその根拠理由】

校地面積及び校舎面積は大学設置基準上必要な面積を十分に満たしており、講義室、実験・実習室、演習室、研究室等を配置した施設を整備している。また、耐震化、バリアフリー化等についても配慮している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学は、平成23年度に情報政策基本方針を制定した（別添資料7-1-②-1）。この基本方針に基づき、福岡教育大学情報基盤整備計画を策定している（別添資料7-1-②-2）。この整備計画に基づき、ICT環境の整備を行い、メンテナンスやセキュリティについては、学術情報センター及び学術情報課で行っている。

本学の学術ネットワークについては、学術情報センターに設置したギガビットスイッチ、校内の各建物に設置したスイッチ、及び各研究室等の情報コンセントに接続された端末パソコン群及び通信ケーブル網から構成される。通信ケーブルは、幹線部は10Gbps、末端部は1Gbpsの通信速度をもつ。学内ネットワークは、SINETに接続され、1Gbps(ベストエフォート)で学外通信網と通信可能である（資料7-1-②-1）。

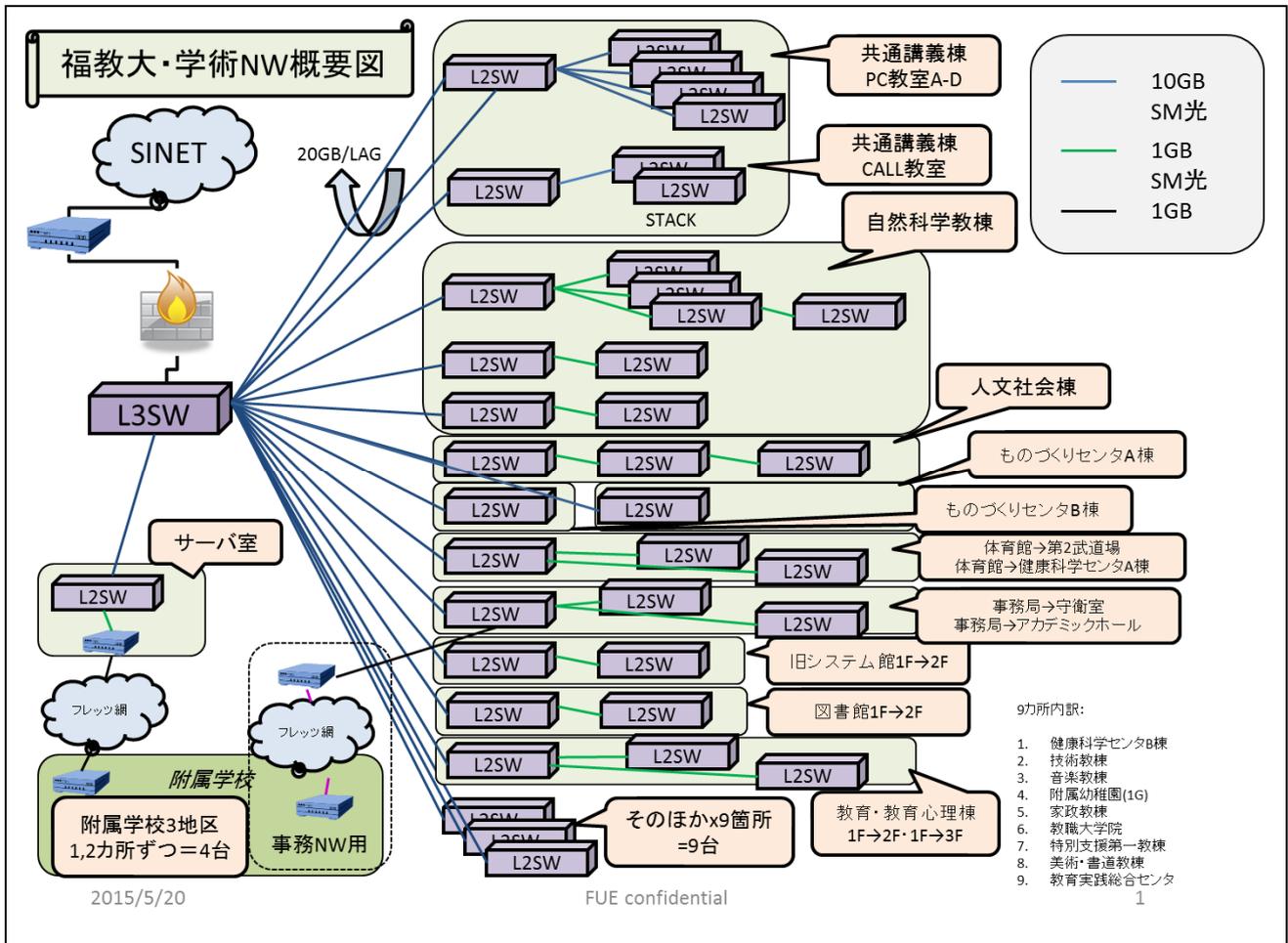
また、学生の自主的・主体的な学びを促進するため、平成26年度に学術情報センター図書館に整備したラーニング・コモンズには、電子黒板等のICT環境を整備し、グループ学習や授業などに幅広く活用している。無線LANについては、学生や教職員が共用的に使用するスペース（教室等）に設置し、アクセス制限による通信制御を行い、セキュリティ面での管理を行っている（資料7-1-②-2）。

パソコン教室7教室にパソコン260台を整備し（資料7-1-②-3）、授業での活用をはじめ、平日の空き時間や休業中に利用できる時間を学術情報センター情報システム利用のウェブサイトにより周知し、学生の便宜を図っている。

学生と学術情報センター長との懇談会(平成24年12月20日実施分)において、17時以降にパソコン教室を利用する際の手続きの簡略化への要望があり、平日は21時30分まで、また、学術情報センター図書館が開館している土曜・日曜・祝日についても10時30分～17時まで、学術情報センター図書館2階のパソコン教室を利用できるようにした。学術情報センター図書館2階に設置されたパソコン教室では、図書館資料を利用しながらレポート作成や指導案作成を行うことが可能となり、学生がパソコン教室を学習に利用しやすい環境を整備した。

また、実践型教員の養成をする観点から、平成27年度に撮影スタジオAVシステム、音声収録編集システム、コンテンツ編集システムを備えた教材作成スタジオを設置した。

資料7-1-②-1 学術ネットワーク概念図



(出典：学術情報課資料)

資料7-1-②-2 無線LAN整備状況

- 共通講義棟 1F、2F各教室
- 教育総合研究所 大I教室、大II教室、大III教室
- 学術情報センター図書館 閲覧コーナー等
- 学生会館 談話室1-3
- 附属学校 附属福岡小学校、附属福岡中学校、附属久留米小学校、附属久留米中学校  
附属小倉小学校、附属小倉中学校
- 学術情報センター情報システム館 2F教材作成スタジオ

(出典：学術情報課資料)

## 資料 7-1-②-3 福岡教育大学パソコン台数

施設名称	パソコン台数
学術情報センター 2階パソコン教室	31 台
共通講義棟 2階多目的 CALL 教室	51 台
共通講義棟 2階パソコン教室 D	40 台
共通講義棟 1階パソコン教室 A	25 台
共通講義棟 1階パソコン教室 B	25 台
共通講義棟 1階パソコン教室 C	25 台
ものづくり創造教育センター	51 台
図書館 1階マルチメディアラボ	12 台
合計	260 台

(出典：学術情報課資料)

別添資料 7-1-②-1 情報政策基本方針

別添資料 7-1-②-2 福岡教育大学情報基盤整備計画

## 【大学公式ウェブサイト URL】

学術情報センター情報システム館

URL : [http://www.fukuoka-edu.ac.jp/faculty/center/information\\_center](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/faculty/center/information_center)

福教大キャンパス情報システム Mobile

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/mm/>

## 【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年度に制定した情報政策基本方針に基づく情報基盤整備計画により、ICT 環境の整備に努めており、パソコン教室として 7 教室を確保し、パソコン 260 台を整備するとともに、無線 LAN については、学生や教職員が共用的に使用するスペースに設置するなど、ICT 環境を整備している。また、学生の要望を受け、煩雑な手続きを経ることなく、平日 21 時 30 分までパソコン教室の利用を可能にするなどして、学生の利便性の向上を図っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 7-1-③：** 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

## 【観点到に係る状況】

学術情報センター図書館は、平成 25 年度の全面改修に伴い、ラーニング・コモンズやグループ学習室などを整備し、自主的で協働的な学習ができる環境を整備した。

平成 27 年 5 月 1 日現在、図書を 545,464 冊、学術雑誌を 8,228 種、視聴覚資料を約 3,350 点保有し、電子ジャーナルにおいては、9,707 タイトルが利用可能であり、系統的に資料の収集、整理を行っている。選書に関しては、蔵書構築基本要綱に基づき、教員養成大学の目的に沿った資料の整備を行っている。特に教育課程に応じた資料を揃えるため、各講座の教員の協力を得て、推薦図書の選書を行い、学生の利用に供している（別添資料 7-1-③-1）。

開館時間は、通常期が「平日 8:30～21:30、土曜・日曜・祝日 10:30～17:00」、休業期が「平日 8:30～17:00、土曜・日曜・祝日は休館」であり、年間約 300 日開館し、約 130,000 名が利用

している（資料 7-1-③-1）。また、学生の学習支援に資するため、初年次教育に位置づけられている授業等を利用した新入生向けの図書館ガイダンスを実施している。さらに、学術情報システムを一層整備するため、「大学図書館コンソーシアム（ジャスティス）」に参加し、広範囲の電子ジャーナルの整備を行っている（別添資料 7-1-③-2、別添資料 7-1-③-3）。電子資料の利活用促進については、図書館ガイダンスにおいて、学術情報センター図書館の利用方法の説明や施設案内だけでなく、文献検索や電子ジャーナルの利用方法を図書館職員が指導しており、更に高度な活用方法については、学外講師による講習会も実施している（別添資料 7-1-③-4、別添資料 7-1-③-5）。

地域との連携事業として、宗像市の市民図書館及び宗像市内の大学図書館（2館）と連携して相互貸借等を実施している（別添資料 7-1-③-6）。

#### 資料 7-1-③-1 学術情報センター図書館（附属図書館）利用統計

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
年間開館総日数（日）		306	298	285	265
入館者数 （名）	学内	135,207	133,203	83,139	88,285
	学外	3,478	3,547	1,714	1,887
	計	138,685	136,750	84,853	90,172
貸出冊数 （数）	学内	47,298	46,780	45,503	33,657
	学外	668	891	286	421
	計	47,966	47,671	45,789	34,078

※平成 25 年 9 月から平成 26 年 9 月の間は、図書館改修工事のため仮設図書館で運営しており、この間学外者は利用不可であった。また、改修工事に伴う引越作業等のため、平成 25 年 8 月及び平成 26 年 8 月から 9 月に長期の閉館期間があった。

（出典：学術情報課資料）

別添資料 7-1-③-1	蔵書数および年度別講座推薦図書数・福岡教育大学附属図書館蔵書構築基本要綱
別添資料 7-1-③-2	本学で利用できる電子ジャーナル等の案内
別添資料 7-1-③-3	電子ジャーナル利用統計及び他の教育系大学との比較検討資料
別添資料 7-1-③-4	新入生向け図書館ガイダンス実施案内文書及び実施状況
別添資料 7-1-③-5	平成 26 年度記事・論文等データベース利用中級講習会実施報告
別添資料 7-1-③-6	宗像市民図書館・宗像市内大学図書館間貸借規程

#### 【大学公式ウェブサイト URL】

学術情報センター図書館

URL：<http://lib.fukuoka-edu.ac.jp/>

リポジトリ登録一覧

URL：<http://libopac.fukuoka-edu.ac.jp/dspace/community-list>

#### 【分析結果とその根拠理由】

学術情報センターの下に図書館が設置・運用され、平成 27 年 5 月 1 日現在で 545,464 冊の図書、学術雑誌を 8,228 種、視聴覚資料を約 3,350 点保有し、電子ジャーナルにおいては、9,707 タイトルが利用可能である。また、本学の教育研究組織及び教育課程に応じた図書資料を教員と

図書館職員の協働により選書を行い、系統的に収集し、整理している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

#### 観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

##### 【観点到に係る状況】

自主的学習環境については、学術情報センター図書館及び共通講義棟等のパソコン教室のほか、各教棟において、講座単位で資料・図書室及び実習準備室等を学生の自主的学習用として提供しており、大学院学生用の研究室も設けている。主要な教棟及び共通講義棟にはラウンジやコモンスペースを設置し、常時利用可能な自習スペースを確保している（別添資料7-1-④-1）。

また、共通講義棟の講義室においては、授業に支障がない限り、平日の夜間及び休日に使用を認めており、自主的な学習活動（模擬授業等の教育実習の準備や教員採用試験に向けた学習等）に加えて、課外活動などにも使用できる。

平成26年度からは、リニューアルされた学術情報センター図書館において、ラーニング・コモンズ、グループ学習室、マルチメディアラボ等の自主的学習環境を整備した。

学生の施設に対する満足度は、講義室やパソコン教室については、「満足」または「ほぼ満足」が80%を超えており、その評価は良好である。なお、図書館の満足度がやや低い割合にとどまっているのは、平成25年度の図書館改修工事に伴い、仮設図書館としての運用を行ったことが主な要因と考えられる（資料7-1-④-1）。

##### 資料7-1-④-1 講義室・図書館・パソコン教室の満足度

	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	利用したことがない
講義室	31.1%	52.0%	13.6%	3.4%	—
仮設図書館※1	24.5%	38.0%	19.6%	17.1%	0.9%
パソコン教室	35.4%	46.6%	12.6%	3.7%	1.8%

※1 平成25年度は図書館改修のため、仮設図書館を設置した。

（出典：「平成25年度 学生生活に関する調査報告書」）

##### 別添資料7-1-④-1 自主的学習環境の整備状況

##### 【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境として、全学利用のパソコン教室や各教棟の実習準備室、大学院学生用の研究室、ラウンジ及びコモンスペース等を設置しており、学術情報センター図書館についても学生の自主的学習に配慮した形で整備を進めている。また、学生の施設に対する評価も概ね良好である。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生に対するオリエンテーションを入学式直後から実施している。ここでは、全学で教養科目、外国語科目、保健体育科目等の履修及び学修全般について、選修、専攻、コースごとに専門科目等の履修についての説明等を行っている（資料7-2-①-1）。

在学生に対する専門科目の履修及び専攻分野の選択等に関するガイダンスについて、選修、専攻、コースごとに学年に応じて実施しており、卒業研究指導教員の選択に関する説明会も行っている（資料7-2-①-2）。

資料7-2-①-1 新入生オリエンテーションの日程（平成27年度）

日程	対象	行事	時間	場所 その他	
4/3	全員	入学式	10:00 ～	大体育館 ※オリエンテーション：大学院生と特別支援教育特別専攻科は途中退場。	
	全員	オリエンテーション	10:30 ～		
	保護者	後援会総会	13:30 ～		
	学部学生	オリエンテーション 対面式 その他		13:30 ～	初等教育教員養成課程（選修ごとに場所指定）
					中等教育教員養成課程（専攻ごとに場所指定）
					特別支援教育教員養成課程
					共生社会教育課程（コースごとに場所指定）
					環境教育課程 芸術課程（コースごとに場所指定）
	大学院 特別支援教育特別専攻科	オリエンテーション 対面式 その他		11:30 ～	大学院教育学研究科
					【教育科学専攻】（コースごとに場所指定）
【教職実践専攻】					
特別支援教育特別専攻科					
学部学生	オリエンテーション		17:00 ～	自治会オリエンテーション、クラス対面式（各講義室）	
4/4	全員	オリエンテーション 健康診断	8:40 ～	健康科学センター ほか	
	学部学生	オリエンテーション	15:30 ～	自治会説明及びサークル紹介（大Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ教室）	

（出典：教育支援課資料）

## 資料7-2-①-2 ガイダンス等の実施例（初等教育教員養成課程 家庭選修2年次）

4月	6月	10月	1月	2月	3月
授業選択の履修指導（上旬） 取得単位が少ない学生等に対する履修指導（下旬）	観察参加事前指導（上旬～中旬）	観察参加事前指導（上旬～中旬） 取得単位が少ない学生等に対する履修指導（下旬）	卒業研究指導教員選定ガイダンス（下旬）	卒業研究発表会参加（中旬）	卒業研究指導教員決定（上旬）

（出典：教育支援課資料）

## 【分析結果とその根拠理由】

新入生に対しては、入学式直後から全学及び選修、専攻、コースごとで授業科目の履修等に関するガイダンスを行っている。在学生に対しては、専門科目の履修等に関し選修、専攻、コースごとに学年に応じてガイダンスを実施している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点7-2-②：** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

## 【観点到に係る状況】

学生支援に関する学生のニーズを把握するため、3年に1度、全学生を対象として学生生活実態調査を実施し、その分析結果を報告書にまとめ、全学に周知している（別添資料7-2-②-1）。

学部学生に対する支援の取組として、「福岡教育大学教育学部履修規程」に基づき、オフィスアワーを義務付け、学習相談や助言などの支援を行っている。オフィスアワーの日時、場所については、シラバスに記載するとともに、担当教員が授業においても説明することとしている。

大学院生に対する支援の取組については、「福岡教育大学大学院教育学研究科修士課程（教育学専攻）指導教員について（重要通知）」に基づき、主指導教員及び副指導教員を定め、学習相談、助言などの支援を行っている（前掲別添資料5-5-⑥-1）。

留学生に対する支援の取組として、国費留学生及び協定留学生については70%以上の留学生にチューターを配置しており（資料7-2-②-1）、チューターを務める学生に対しては、説明会を開催し業務内容の理解を深めるとともに、毎月指導報告書の提出を義務付け、その報告書に基づき各指導教員が指導を行っている。また、学期初めに日本語プレイスメントテストを実施しており、その結果に基づき留学生担当教員が履修を推奨する授業についての助言を行い、各留学生が適切な授業科目を選択できるよう配慮している。

障害のある学生に対しては、全学的組織として「障害のある学生の支援懇談会」を設置し、障害学生支援室を支援窓口として、授業担当教員及び指導担当講座等と連携して本人の修学上のニーズを把握しつつ支援を行っている。支援の対象となった学生数は、例えば聴覚障害の場合、平

成23年度3名、平成24年度4名、平成25年度4名、平成26年度5名であった（資料7-2-②-2、資料7-2-②-3）。

聴覚障害学生については、パソコンテイクによる学習支援のために、パソコンテイクとなる学生のために「テイクマニュアル」を作成するとともに、よりよい支援ができるように、パソコンテイク入門講座、スキルアップ講座、手話講座及び勉強会を随時開催している。また、情報保障のためにタブレット型パソコン、補聴援助システムの貸し出しを行っている。

発達障害学生については、当該学生により希望する支援は様々である。例えば、集中力の持続が困難な学生に対して、学習する部屋を提供したり、スケジュール管理が困難である学生に対して、支援者と一緒にスケジュールを立て、障害学生支援室に掲示するという支援を行っている。

視覚障害学生については、当該学生が希望する形で拡大資料作成やテキストデータ化を行い、必要に応じて単眼鏡や拡大読書器などの支援機器を貸し出している（資料7-2-②-4、資料7-2-②-5）。また、視聴覚教材についても字幕挿入を行い、字幕挿入を行う学生のために「視聴覚教材への字幕挿入マニュアル」を作成し、そのマニュアルをもとに、随時、字幕挿入入門・スキルアップ講座を開催し、情報保障の体制を整えている。

#### 資料7-2-②-1 チューター配置状況

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
留学生数(名)	91	91	78	77	80	80	85	83	67	71
チューター配置数(名)	32	35	21	17	25	24	27	24	22	28
配置率(%)	35.2	38.5	26.9	22.1	31.3	30.0	31.8	28.9	32.8	39.4
短期留学生数(名)	21	22	17	15	14	18	20	22	18	19
短期留学生に対するチューター配置数(名)	20	22	13	13	13	17	17	17	16	18
短期留学生に対するチューター配置率(%)	95.2	100.0	76.5	86.7	92.9	94.4	85.0	77.3	88.9	94.7

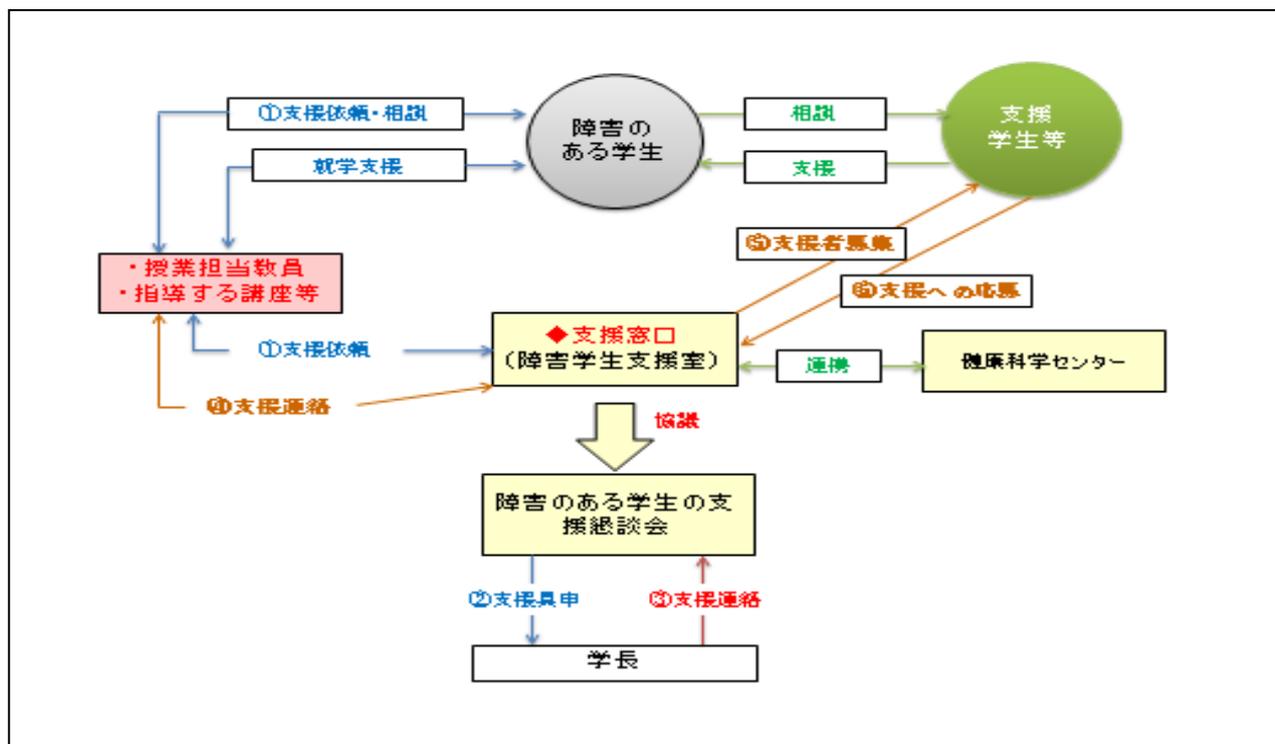
(出典：連携推進課資料)

#### 資料7-2-②-2 支援の対象となっている障害学生数（各年5月1日付）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
聴覚障害学生	3名	4名	4名	5名
視覚障害学生	1名	2名	2名	1名
病弱・虚弱学生				1名

(出典：学生支援課資料)

資料7-2-②-3 障害のある学生のニーズ調査とその支援体制



(出典：学生支援課資料)

資料7-2-②-4 支援機器リスト (平成26年度)

視覚障害学生支援	聴覚障害学生支援
拡大読書器 (据え置き型) 拡大読書器 (携帯型) 各種スキャナ、 単眼鏡、各種ルーペ、立体コピー作成機、点字 PDA、各種ソフトウェア	タブレット型パソコン 補聴援助システム (FM受信機、FMマイク)

(出典：学生支援課資料)

資料7-2-②-5 支援機器貸し出し状況 (平成26年度)

支援機器名	使用目的
タブレット型パソコン	聴覚障害学生の情報保障のため (学生1名につき1台貸出)
補聴援助システム (FM受信機、FMマイク)	聴覚障害学生の補聴援助のため
単眼鏡、各種ルーペ	板書やスライド、配付資料の閲覧のため
拡大読書器 (携帯型)	配付資料、教科書の閲覧のため

(出典：学生支援課資料)

別添資料7-2-②-1 「平成25年度学生生活に関する調査報告書」

【大学公式ウェブサイトURL】  
 福岡教育大学教育学部履修規程  
 URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000187.htm>

**【分析結果とその根拠理由】**

学生支援に関する学生のニーズを把握するため、3年に1度、全学生を対象として「学生生活実態調査」を実施し、その分析結果を全学に周知している。障害のある学生に対しては、障害学生支援室を支援窓口とし、授業担当教員等と連携して修学上のニーズを把握し、パソコンテイク等の支援を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。**

該当なし。

**観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**

**【観点到に係る状況】**

学生が自発的・自主的にスポーツ・芸術・文化等に関する課外活動を行うサークルとして、体育系40サークル、文化系33サークル（平成27年4月1日現在）の登録があり、その活動に対して、顧問教員による指導と合わせ、学生支援課において次のように支援を行っている（別添資料7-2-④-1）。

課外活動のための備品等に関しては、キャンプ用品や電気製品、テントや机・椅子等、様々な備品等を整備し貸出を行っている。また、課外活動への支援に関するニーズを把握するため、自治会及びサークルの代表者等から要望を聞き、課外活動用施設・設備の改善につなげている（資料7-2-④-1）。平成26年度の支援の例として、多目的グラウンドの整備や学生会館設置印刷機2台の新規購入等などがある。

研究活動・課外活動・社会活動において特に顕著な成果や功績をあげた学生又は学生団体に対し、「福岡教育大学学生表彰規程」に基づき、学長による表彰を行っている。平成26年度は研究活動分野で個人4名、課外活動分野で個人13名及び6団体、社会活動で個人1名の表彰を行った（別添資料7-2-④-2）。

## 資料7-2-④-1 学生からの要望等により実現した施設整備・改善（平成22～26年度）

要 望 事 項	実 施 年 度
テニスコートの整備	平成22年度～平成26年度
学生会館空調機の設置	平成24年度
学生会館談話室整備	
学生会館トイレ改修	
学生自治会室の防水工事	平成25年度
体育館用の大型扇風機購入	
体育館製氷機修理	
弓道場床一部張り替え	
多目的グラウンド整備	平成26年度
多目的グラウンド防球ネット購入	
学生会館印刷機2台新規入替（購入）	
女子寮トイレ改修工事	
男子寮・女子寮学習室整備	
学生センターエレベーター設置	
弓道場床一部張り替え	

(資料：学生支援課資料)

別添資料7-2-④-1 平成26年度公認サークル一覧

別添資料7-2-④-2 平成26年度福岡教育大学学生表彰 被表彰者・団体一覧

【大学公式ウェブサイト URL】

福岡教育大学学生表彰規程

URL：<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000152.htm>

## 【分析結果とその根拠理由】

学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるための支援として、備品等の貸出を行うとともに、自治会及びサークル代表者等からの要望の聴取により、各種施設、備品等の整備、提供の改善に努めている。また、研究活動・課外活動・社会活動において特に顕著な成果や功績をあげた学生や学生団体に対し、学長表彰を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点7-2-⑤：** 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

## 【観点到る状況】

生活支援等に関しては、3年に1度実施する学生生活に関する調査によって、住居、経済面、食事などの生活環境や授業、サークルなどの学業生活、学内の教育環境施設など幅広く学生のニ

ーズを把握し、その結果を報告書にまとめて全学に周知している（資料7-2-⑤-1、再掲別添資料7-2-②-1）。

学生生活に関する相談及び助言については、教員、講座及び学生委員会等からなる教員組織と、学生支援課等の事務組織との連携により全学的な体制を構築し、「学生なんでも相談室」をはじめとする各種相談窓口を常設しており、本学公式ウェブサイトや学内掲示板により周知している（資料7-2-⑤-2）。

学生の心身の健康に関する相談及び助言の体制については、健康科学センターに心療内科医を1名、看護師を2名、常勤の専任カウンセラーを1名配置している。毎年4月に全学生を対象に健康診断を行っているほか、健康・体力相談、カウンセリングなどを行っている。また、相談窓口として「キャンパスコール」を設置し、健康科学センターへの直接来所による相談に加えて、電話相談、メール相談、教職員へのコンサルテーションなど種々の方法で相談できるようにしている。

就職等の進路相談に関する相談及び助言については、キャリア支援センターにおいて、就職担当者連絡会議、キャリア支援室、就職支援アドバイザーが相互に連携し、教職協働による体制を構築している（資料7-2-⑤-3）。就職支援プログラムとして、教員志望の学生を対象とした教員採用試験特別講座等を実施しているほか、学生の進路希望に応じて、就職に関する相談、就職関連書類の添削、面接練習等を随時個別で行っている（資料7-2-⑤-4）。

各種ハラスメント等に関する相談及び助言については、人事企画課に「ハラスメント相談窓口」を設置するとともに、各講座、各課、各附属学校にハラスメント相談員を配置し、迅速かつ確実なハラスメント対応ができる体制としている。また、毎年度ハラスメント防止のための研修会を開催するとともに（資料7-2-⑤-5）、学生、教職員へハラスメント防止・対応パンフレットを配付し、ハラスメントの防止・対応について本学公式ウェブサイトで周知している。

特別な支援を要する学生のうち、障害のある学生への生活支援等については、「障害のある学生の支援懇談会」での検討内容等を参考にしながら、障害学生支援室と指導教員とが連携して本人の生活上のニーズを把握しつつ支援を行っている（前掲資料7-2-②-3）。例えば、発達障害（ADHD）で、スケジュール管理が困難である学生に、スケジュール管理スキルの習得を目的とし、優先順位が一目で分かるスケジュール表を作成し、障害学生支援室内に掲示したものを当該学生が確認するとともに、スケジュール管理のため支援学生を1名配置し、時間を守れない場合は連絡を取るなど、生活面を含めた学生支援を行った。

また、病弱・虚弱の学生に対して、疼痛により歩行に時間を要するあるいは歩行が困難な場合に対応するため、学内へのバイクの乗り入れを特別に許可する通学支援を行った。

資料7-2-⑤-1 学生生活に関する調査（平成25年度）の概要

調査の目的	本学学生の実生活状況の実態や課題を把握し、今後の学生支援のための基礎資料を得る。
調査の対象	平成25年11月1日現在の全学生（非正規生を除く）3,022名（回収率60.2%）
調査の方法	学生委員会から学部各講座及び大学院各コースに依頼
調査の時期	平成25年11月
調査項目	住まい／通学／経済面／食事・健康／学業生活／情報・広報／サークル活動・余暇／将来の進路／ボランティア活動／悩み・相談／本学の事務室／学内の施設・環境／その他

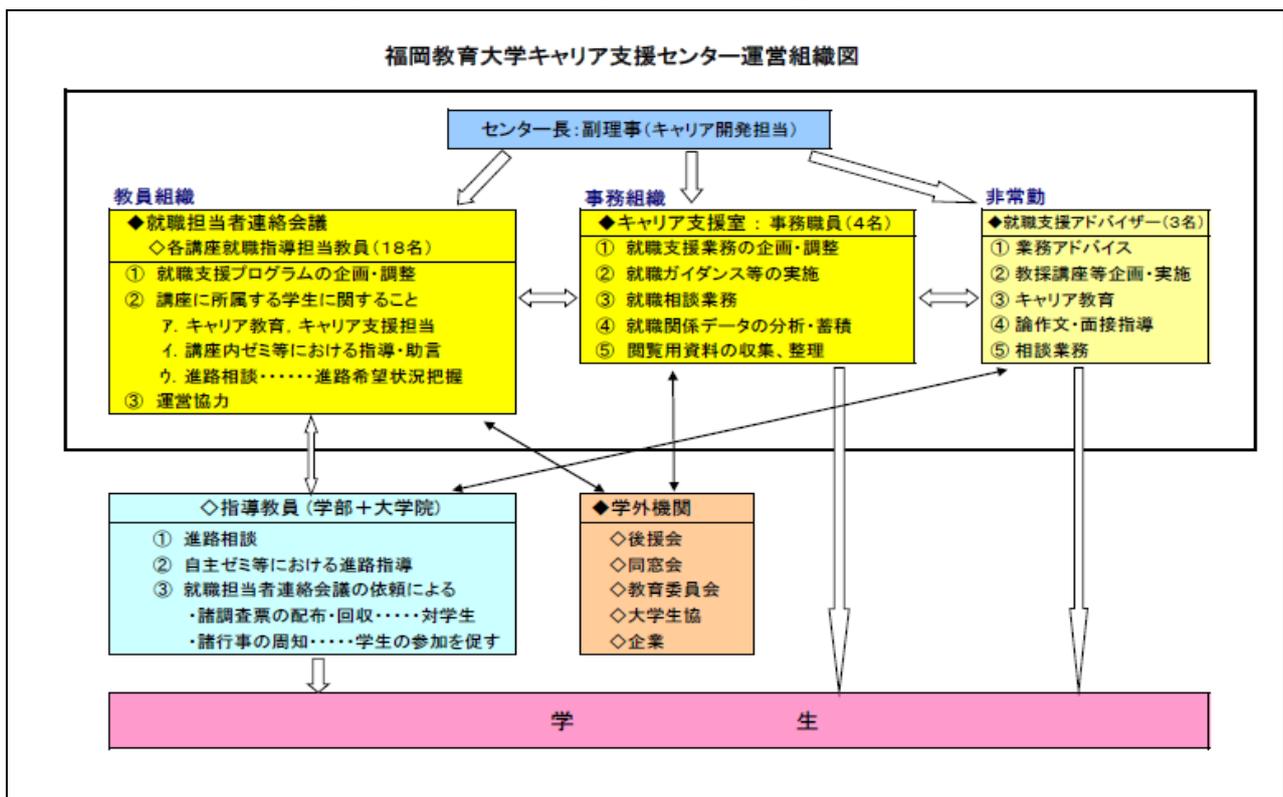
（出典：「平成25年度学生生活に関する調査報告書」）

資料7-2-⑤-2 常設相談窓口

相談窓口	
I 「学生なんでも相談室」（学生支援課）	
II 「ハラスメント相談窓口」（人事企画課）	
III 「健康相談窓口」（健康科学センター）	
※）相談時間：8:30～17:00（土・日、祝日及び年末年始の休業日を除く）	

（出典：「平成27年度学生生活」）

資料7-2-⑤-3 福岡教育大学キャリア支援センター運営組織図



（出典：キャリア支援室資料）

資料7-2-⑤-4 就職支援プログラムと参加学生数

区分	実施プログラム	参加延べ 人数 実施回数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			共通	就職ガイダンス (対象者：学部3年、 大学院1年)	参加人数 602名	696名	100名
		実施回数 5回	5回	4回	4回	3回	
	新聞力養成講座 (対象者：全学年)	参加人数 93名	614名	368名	366名	154名	
		実施回数 5回	10回	13回	9回	3回	
教員	教員採用試験特別講座 (対象者：学部4年、 大学院2年)	参加人数	2,209名	5,040名	3,710名	4,835名	4,447名
		実施回数	41回	45回	53回	58回	55回
	教員採用試験特別講座 (対象者：学部3年、 大学院1年)	参加人数	3,213名	2,808名	3,740名	2,505名	4,010名
		実施回数	27回	27回	44回	45回	57回
	教員採用試験特別講座 (対象者：学部2年)	参加人数		804名	1,080名	426名	611名
		実施回数		12回	12回	15回	16回
企業	キャリアアップセミナー 等 (対象者：学部3年、 大学院1年)	参加人数	526名	317名	497名	197名	146名
		実施回数	10回	10回	10回	10回	10回

(出典：キャリア支援室資料)

資料7-2-⑤-5 ハラスメント防止研修会等の開催日等

名称		開催日	参加者数
平成 24 年度	ハラスメント防止講演会	H24. 7. 13	180名
	ハラスメント防止研修会 (久留米地区)	H24. 7. 20	47名
	ハラスメント防止研修会 (小倉地区)	H24. 8. 29	42名
	ハラスメント防止研修会 (福岡地区)	H24. 8. 30	60名
	ハラスメント防止研修会 (赤間地区)	H24. 10. 25	25名
平成 25 年度	ハラスメント防止研修会 (小倉地区)	H25. 7. 18	43名
	ハラスメント防止研修会 (久留米地区)	H25. 7. 19	47名
	ハラスメント防止研修会 (福岡地区)	H25. 8. 29	61名
	人権教育推進研修会 (赤間地区)	H25. 11. 7	141名
平成 26 年度	ハラスメント防止研修会 (小倉地区)	H26. 7. 18	43名
	ハラスメント防止研修会 (久留米地区)	H26. 8. 6	46名
	人権教育推進研修会 (福岡地区)	H26. 8. 29	63名
	人権教育推進研修会 (赤間地区)	H27. 1. 29	148名

(出典：人事企画課資料)

## 【大学公式ウェブサイト URL】

相談窓口

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/consultation/>

健康科学センター

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/~hokenctr/index.html>

ハラスメントの防止・対応

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/efforts/harassment/index>

国立大学法人福岡教育大学職員のハラスメントの防止に関する規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000046.htm>

## 【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズについては、3年に1度実施する学生生活に関する調査により適切に把握しており、調査の分析結果を報告書にまとめて全学に周知している。生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談及び助言については、学生なんでも相談室、健康科学センター、キャリア支援センター、ハラスメント相談窓口を設置し、それぞれで体制が整備され、適切に行われている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等については、「障害のある学生の支援懇談会」での検討内容等を参考にしながら、障害学生支援室と指導教員とが連携して本人の生活上のニーズを把握しつつ支援を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

## 観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

## 【観点到に係る状況】

学生への経済面の援助のうち、授業料免除及び入学料免除については、学生委員会の議を経て対象者を選考している（資料7-2-⑥-1、資料7-2-⑥-2）。

経済的理由により納付が困難な者に対する入学料免除に加え、平成22年度からは独自の基準を設け、大学院の専門職学位課程に入学する者で、教育委員会から派遣される現職教員を対象とした入学料免除を実施している。

奨学金については、日本学生支援機構奨学金（資料7-2-⑥-3）に加え、国、地方公共団体及び民間奨学団体の奨学金に係る事務を学生支援課及び連携推進課で行っている。日本学生支援機構奨学生の推薦については、学生委員会において選考基準に基づき決定し、受給に結びつけている。また、学業及び海外留学を奨励することで、本学の理念である有為な教育者の養成と教育・学術交流を通じた国際化を図る目的として、平成24年度から「学業成績優秀者奨学金」と「国際交流協定校派遣支援奨学金」からなる「福岡教育大学未来奨学金」を新たに創設し、毎年20名以上の学生に対して、奨学金の給付を行っている（資料7-2-⑥-4）。

学生寮については、男子寮（寄宿料：4,800円）及び女子寮（寄宿料：3,600円）をキャンパス内及びその近隣に配置しており、入居者の選考は、理事が学生就職支援室の定めた方針に基づき行っている（資料7-2-⑥-5）。寮生代表との定期的な協議による要望等を踏まえ、生活環境の整備として、女子寮の浴室及びトイレの改修や食堂へのエアコンの設置を行った。また男子寮・女子寮の学習環境の整備として、エアコン完備の学習室を設けるなどの改善を行っている。

以上の経済面の援助に関する情報に関しては、入学時に配付する手引書「学生生活」、学生用

掲示板及び大学公式ウェブサイトにより学生に周知を行っており、特に授業料免除や日本学生支援機構奨学金については、申請書類を掲載し、インターネット上から要項・添付様式の入手を可能としている。

資料7-2-⑥-1 授業料免除実績

年度 前・後	平成24年度						平成25年度						平成26年度					
	前期			後期			前期			後期			前期			後期		
在学学生	学部 2,811 大学院 188 専攻科 29 計 3,028			学部 2,776 大学院 192 専攻科 29 計 2,997			学部 2,777 大学院 195 専攻科 19 計 2,991			学部 2,753 大学院 195 専攻科 18 計 2,966			学部 2,779 大学院 193 専攻科 18 計 2,990			学部 2,734 大学院 193 専攻科 17 計 2,944		
	日 本 人	留 学 生	計															
申請者	316	35	351	303	37	340	331	34	365	299	32	331	358	32	390	348	34	382
全額免除	203	14	217	196	11	207	211	14	225	220	17	237	182	13	195	298	28	326
半額免除	50	18	68	63	19	82	53	15	68	35	9	44	105	14	119	18	0	18

(出典：学生支援課資料)

資料7-2-⑥-2 入学料免除実績

年度	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	学部	(修 士) 大 学 院	(専 門 職) 大 学 院	専 攻 科	計	学部	(修 士) 大 学 院	(専 門 職) 大 学 院	専 攻 科	計	学部	(修 士) 大 学 院	(専 門 職) 大 学 院	専 攻 科	計
入学生数	675	73	18	28	794	673	82	20	19	794	679	74	19	18	790
申請者	1	20	11	2	34	0	23	12	0	35	1	28	13	0	42
免除者数	0	7	9	2	18	0	6	12	0	18	1	7	10	0	18

(出典：学生支援課資料)

資料7-2-⑥-3 日本学生支援機構奨学生数

年度	平成24年度				平成25年度				平成26年度				
	学部	大 学 院	専 攻 科	計	学部	大 学 院	専 攻 科	計	学部	大 学 院	専 攻 科	計	
奨学金 の種類	1種	415	42	1	458	464	37	0	501	473	39	1	513
	2種	897	21	3	921	893	24	0	917	710	34	2	746
	併用	97	7	1	105	90	7	0	97	122	2	0	124
合計	1,409	70	5	1,484	1,447	68	0	1,515	1,305	75	3	1,383	

(出典：学生支援課資料)

資料7-2-⑥-4 未来奨学金の給付実績

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学業成績優秀者奨学金	20名	20名	20名
国際交流協定校派遣支援奨学金	7名	6名	0名

(出典：学生支援課、連携推進課資料)

## 資料 7-2-⑥-5 学生寮入居者数及び稼働率（毎年度 4 月 1 日現在）

種別		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
男子寮	入居者数	90 名	89 名	77 名	65 名
	稼働率	29.8%	29.4%	25.4%	22.4%
女子寮	入居者数	214 名	213 名	190 名	209 名
	稼働率	43.1%	42.9%	38.3%	44.2%

※寮の改修により平成 27 年度より収容定員を変更している（出典：学生支援課資料）

## 【大学公式ウェブサイト URL】

奨学金制度

URL:[http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/expenses/scholarship\\_system](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/expenses/scholarship_system)

学生寮

URL:<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/support/dormitory>

入学料免除・徴収猶予

URL:[http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/expenses/exemption\\_entrance](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/expenses/exemption_entrance)

授業料免除・徴収猶予

URL:[http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/expenses/exemption\\_school](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/expenses/exemption_school)

授業料免除等申請要項ダウンロード

URL:[http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/expenses/exemption\\_school\\_dl](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/expenses/exemption_school_dl)

## 【分析結果とその根拠理由】

入学料免除及び授業料免除については、本学の定めた規程に従い、支援を行っている。日本学生支援機構等の奨学金の受給に向けた支援を行うとともに、学生の学業及び海外留学を奨励するため、平成24年度から「学業成績優秀者奨学金」と「国際交流協定校派遣支援奨学金」からなる「福岡教育大学未来奨学金」を新たに創設し、奨学金の給付を行っている。

また、学生寮の提供においては、寮生代表と定期的に協議して、その要望等を取り入れつつ改善を行っている。これらの経済面の援助に関する情報に関しては、大学公式ウェブサイト等により学生に周知している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

学生の学業及び海外留学を奨励するため、平成 24 年度から「学業成績優秀者奨学金」と「国際交流協定校派遣支援奨学金」からなる「福岡教育大学未来奨学金」を新たに創設し、奨学金の給付を行っている。

## 【改善を要する点】

特になし。

## 基準 8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点到る状況】

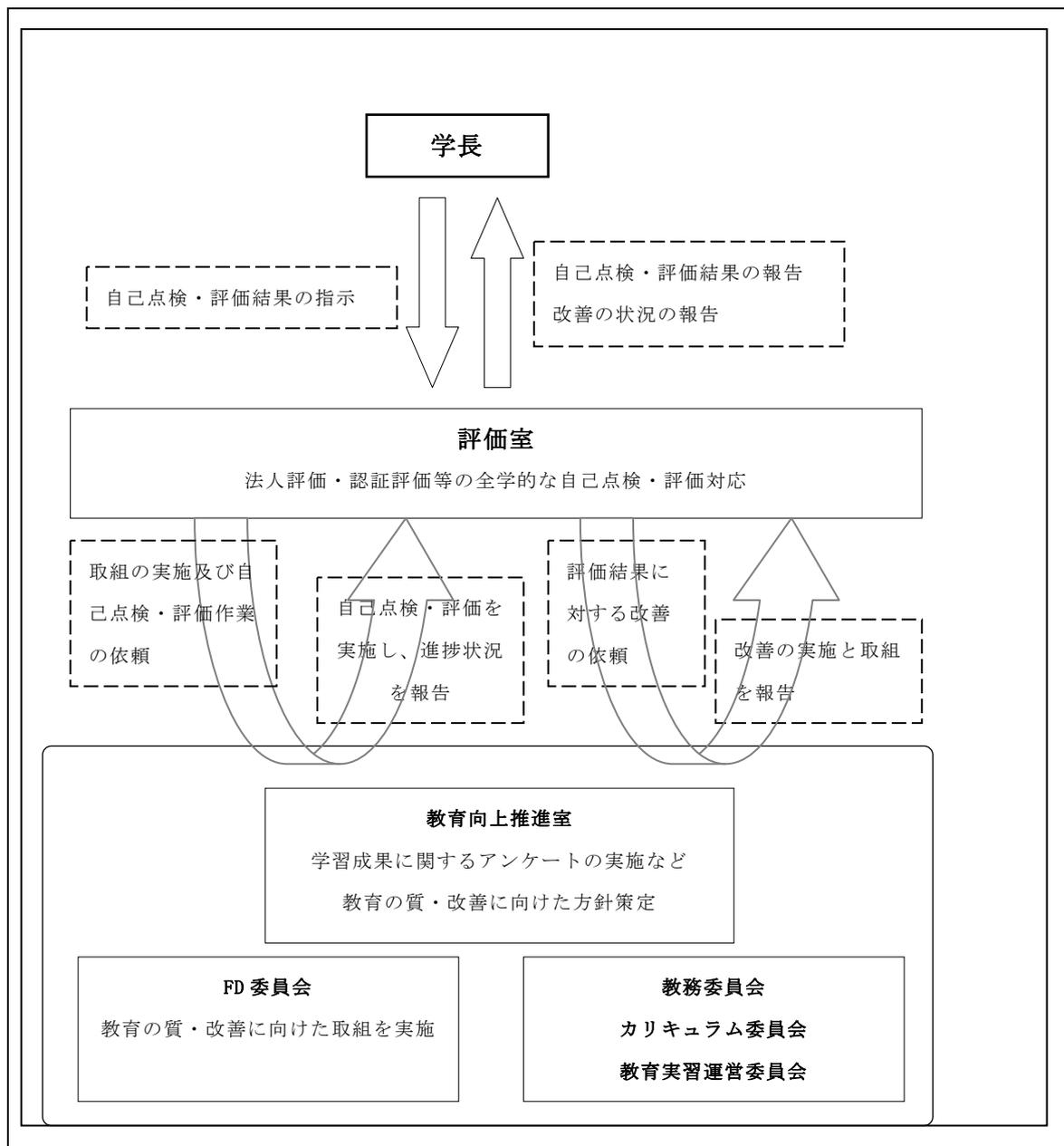
教育の質保証を推進するため、中期目標・中期計画に単位の実質化や成績評価の厳格化等の取組を位置づけ、教育向上推進室や教務委員会等が実施主体となって PDCA サイクルにより取組を実施している。それらの取組については、「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」に基づいて、学長の指示の下、学長室の1つである「評価室」が進捗管理を行うことで、取組を確実に達成するための体制を構築している。その成果として、例えば、学部の全ての授業のシラバスにディプロマ・ポリシーと関連づけた「育成すべき資質・能力」を含めるなど、シラバスの量的・質的な改善を実現してきた。

また、認証評価に向けた自己点検・評価の実施についても、「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」に基づき、評価室が学長の指示を受けその業務を担っており、各実施主体への自己点検・評価の依頼、提出された自己評価書の点検等を行っている。

評価室によるこれらの進捗状況の点検の結果、改善の必要がある場合は、改善事項を各実施主体に指示し、各実施主体が速やかに改善するシステムを構築している（資料 8-1-①-1）。例えば、成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置に関する取組状況について、平成 26 年度になされた評価室からの指摘を受け、実施主体である教務委員会は、同年度中に成績評価基準や成績調査制度の検証等に取り組むとともに、平成 27 年度の年度計画（年度計画番号 8）においても「平成 26 年度に策定した成績評価基準を周知するとともに、適正な成績評価について検証する。」として、成績評価等の改善に向けた取組を継続している。

教育活動の状況や学習成果に関するデータや資料は、中期目標・中期計画の達成に向けて、教務委員会等が適宜収集している。しかし、これまで、学生の入学時点での進路希望や授業の満足度など、教育や学生の状況を把握するための調査の多くが無記名調査で行われてきており、IR 機能の充実との関連でその改善が要請されていた。このことを受けて、教育や学生に係る各種情報を統合・分析するために、「学生情報総合システム」を整備し（別添資料 8-1-①-1）、データの収集、分析、活用に平成 27 年度より着手している。例えば、平成 27 年度の前期中間授業評価をこのシステムを活用して試行しており、学生が単位取得のために授業時間外の学習が必要であると認識している一方で、担当教員から授業時間外の学習の具体的な指示が全くなかったという回答が 12.5%あることなどが把握され、関係委員会ですこうした状況を受け、授業時間外の学習時間の向上策を検討することとなっている（別添資料 8-1-①-2）。

資料 8-1-①-1 福岡教育大学 教育の内部質保証システム



(出典：計画・評価室資料)

別添資料 8-1-①-1 学生情報総合システム

別添資料 8-1-①-2 平成 27 年度前期中間授業評価結果

【大学公式ウェブサイト URL】

国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程

URL:<http://wvl.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame11000024.htm>

【分析結果とその根拠理由】

教育の質保証については、中期目標・中期計画に位置づけ、教育向上推進室や教務委員会等の実施主体が PDCA サイクルに基づきその取組を実施している。それらの取組については、「国立

大学法人福岡教育大学点検・評価規程」に基づき、学長の指示の下、学長室の1つである「評価室」が進捗管理を行うことで、取組を確実に達成するための体制を構築している。また、評価室によるこれらの進捗状況の点検の結果、改善の必要がある場合は、改善事項を各実施主体に指示し、各実施主体が速やかに改善するシステムを構築している。

教育活動の状況や学習成果に関するデータや資料は、教務委員会等が適宜収集しているが、IR機能の充実との関連から教育や学生に係る各種情報を統合・分析するために「学生情報総合システム」を整備し、データの収集・分析・活用に着手している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

**【観点到に係る状況】**

学生からの意見の聴取については、FD委員会が授業評価アンケートを実施しているほか、教務委員会や学生委員会等においてもアンケートを定期的実施しており、それらの結果は、冊子やグループウェア等を通じて周知され、授業改善等の教育の質向上に向けて活用されている。

学生からの意見の聴取による授業改善に向けた取組として、全授業科目の中間授業評価及び期末授業評価を実施している。中間授業評価では、各教員がその2週間後の授業時まで、学生の意見を踏まえた授業改善等を学生に明示している。期末授業評価においては、中間授業評価を踏まえた改善状況も評価項目に含めて実施している（資料8-1-②-1）。期末授業評価アンケートの結果は、全授業の評価項目の平均値とともに各教員にフィードバックされる。各教員はその結果を踏まえ、授業改善の方策を策定しFD委員会に報告するとともに（別添資料8-1-②-1）、毎年実施される大学教員活動評価の教育領域においても「学生の授業評価を活用した授業改善の取組状況」を評価項目に含めることで、教員の授業の改善への取組を継続的に促している（資料8-1-②-2）。

教員からの意見聴取については、教授会、教務委員会、カリキュラム委員会、教育実習運営委員会及びFD委員会等で行われている。また、各年度の予算要求の際には役員から各講座へヒアリングを行い、ヒアリングの結果を踏まえて予算を配分している。平成25年度は学校教育講座の要望を受けて、教育・心理教棟内に学生に模擬授業を行わせるための教室を整備し、教育環境の質向上につながった。

**資料 8-1-②-1 期末授業評価におけるアンケート結果**

[質問項目 14] 中間授業評価のあと、授業は改善された

年度	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	ややそう思わない	そう思わない	無回答
H25 前期	23.5%	24.5%	30.8%	3.2%	3.7%	14.3%

\* H25 前期実施分 調査対象総数 5,913 名（回収数 4,883 名 [回収率 82.6%]）。

\* 上記設問回答者数は、H25 前期実施分 1,856 名。

（出典：平成 25 年度前期期末授業評価アンケート結果）

## 資料 8-1-②-2 学生の授業評価に基づく授業改善事例（平成 26 年度）

授業改善への取組状況
○ 学生の評価は内容への関心、満足度、教師の取組状況等、評価は高いことが確認された。講義科目においては、毎年の学習指導案やレポートの添削と返却を通して、教科に関する児童の技能や認識のレベルを学生が掴めていないという課題を見出し、それに対応するため小中高等学校の授業ビデオを編集した教材を作成し、授業分析に使用している。また、中等の教科教育科目において現代的課題について新たに教材化するなど教育の動向に合わせ改善を行っている。
○ 学生たちの要望から、「個人で記録を残すだけでなく、グループディスカッションを通して、同学年や上級生との意見交換をしたい。できることなら、高等学校教員に直接授業内容の解説をしてもらいたい。」という希望が多数出たため、授業ビデオを確認しながらグループディスカッションを 5 回行い、高校教員にも来学いただき、学生たちの質問に答えていただいた。
○ 学生の授業評価を見ると授業内容と実際の学校での教育活動（教育実習を含む）との関連に関心が高いことが窺えたため、クラス指定の必修科目では、公開授業への参加とレポート作成などのオプション課題を設定して受講生の学習意欲を高めるとともに、授業時間外の発展的な学習の機会を提供するよう努めた。

（出典：学部等支援室資料）

## 別添資料 8-1-②-1 授業評価に基づく授業評価実施報告書の例

## 【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員の意見の聴取については、アンケート調査やヒアリング等を通じて実施されており、授業改善、教育環境の質向上など、教育の質の改善・向上に向けて適切な形で活かされている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

## 【観点到る状況】

学外関係者からの意見を把握する機会として、教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等を構成員とした「教員養成の質向上に関する諮問会議」を設置している。平成 26 年度においては、「養成すべき人材の在り方」「入試制度の在り方」「カリキュラムの在り方」及び「本学教員が学校現場に通じた教員となるための方策」の 4 項目について諮問を行い、その答申を受けて、平成 28 年度のカリキュラム改革等に活かしていくこととしている（別添資料 8-1-③-1）。

また、地域の意見を聴く機会として、「宗像市教育委員会、福津市教育委員会及び宗像地区小・中学校と福岡教育大学との連携事業連絡協議会」「宗像地区教育関係者合同研修会」「むなかた大学のまち協議会」などと意見交換を行い、教育の質の改善・向上に活かしている（資料 8-1-

1-③-1、資料8-1-③-2)。例えば、学生ボランティアの推進への要望を受けて、ボランティア・コーディネーターを配置するなどの取組を行った結果、学生ボランティア参加者数が増加した（平成24年度868名、平成25年度1,494名、平成26年度1,945名）。

さらに、経営協議会の学外委員からの意見等を踏まえて、それらの改善に向けた取組を実施し、実施状況を本学公式ウェブサイトで公開している。例えば、グローバル化への対応として、日常に必要な英語コミュニケーション能力（知識・経験）を備えた人材養成を求める声に対し、英語によるコミュニケーション能力を備えた小学校教員を養成する英語習得院を設置するなど、学外者の意見等を反映した運営を行っている。

#### 資料8-1-③-1 学外者との懇談会等の審議事項等一覧

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○宗像市教育委員会、福津市教育委員会及び宗像地区小・中学校と福岡教育大学との連携事業連絡協議会           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小・中学校の教職員研修に関する事</li> <li>(2) 両市教育委員会の特色ある教育事業の事</li> <li>(3) 小・中学校でのボランティア事業に関する事</li> <li>(4) 小・中学校及び福岡教育大学での教育・研究に関する事</li> <li>(5) 福岡教育大学学生の教育実習に関する事</li> </ul> </li> <li>○宗像地区教育関係者合同研修会           <ul style="list-style-type: none"> <li>「福岡教育大学と宗像地区小・中学校のニーズにあった連携について」</li> <li>～「実践型教員養成」に向けた事例紹介と今後の展望～</li> </ul> </li> <li>○むなかた大学のまち協議会           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民と大学等の交流に関する事</li> <li>(2) 市と大学等、大学等間の相互交流に関する事</li> <li>(3) 市及び大学等が進める地域連携事業の相互支援に関する事</li> <li>(4) その他目的達成のため必要な事項に関する事</li> </ul> </li> </ul> |
|---|

(出典：連携推進課資料)

## 資料 8-1-③-2 学外者からの意見への対応状況

No	項目	会議等名	学外からの意見	取組
1	体験実習 基礎実習	宗像地区連絡協議会	学校における実習等の効果を高めるため、目的意識を持って実習に取り組ませて欲しい。	事前指導では、新たに体験実習日誌を導入することで目的意識を明確にさせる。また、事後指導では、プレゼンテーション発表を実施することで、学びを定着させる。
2	連携体制	・宗像地区 連絡協議会 ・教育委員会との 懇談会	連携の窓口を明確にして欲しい。	原則として連携推進課が全ての連携窓口となっているが、ボランティアのみは学生支援課が窓口であり、それらについて、連携申込書の様式を統一し、さらに学外者との協議会や学内会議等で周知をしている。
3	教員採用 試験	教育委員会との 懇談会	教員採用率上昇のため、教員採用試験のための特別講座やふくおか教員養成セミナーの受講を促して欲しい。	各講座や指導教員の取組を促すため、受講者数等のデータの提供や教授会等を利用した講座等の案内、さらにメール等を利用し直接学生に受講を促している。
4	生涯教育 課程の 存在意義	教育委員会との 懇談会	生涯教育3課程の存在意義をどのように考えているのか。	今後、文部科学省から示される本学のミッションの再定義の結果により、同課程に対する社会的要請を踏まえた抜本的な見直しに取り組んでいく。
5	教員養成	教育委員会との 懇談会	十分なスキルと使命感を持った教職者を輩出して欲しい。	平成25年度から新しいカリキュラムを実施しており、特に「教職実践演習」については教員養成課程の総仕上げとして機能させる。また、教職ポートフォリオの導入により、日々の学習の目的意識を高め、「学び」の質の更なる向上を実現させる。さらに、FD研修で「教育実習」をテーマとし、指導教員の教育実習への関わり方等の改善を促し、多くの学生が成功体験を得られるようにする。
6	キャリア 教育	教育委員会との 懇談会	学生が将来像を明確に描くことができるキャリア教育等を実施して欲しい。	キャリア教育として3科目を正課の教育課程で実施しており、今年度からは、正課「フレッシュマンセミナーA」でもキャリア教育を導入し、「新入生のための就職ガイダンス」を講座単位で実施した。また、キャリア支援センターでは多様な課外の講座や進路相談等の支援を積極的に実施している。
7	ボランティア	・教育委員会との 懇談会 ・地域団体との 意見交換会	学校や地域の実態を踏まえた教育者等を育てるため、学校や地域で積極的に学生ボランティアを推進して欲しい。	活動推進の核となる「ボランティア・サポートシステム」の機能強化として、依頼元の希望等の情報をメールにより学生に提供することとした。これにより、依頼元と学生の希望とのスムーズなマッチングが可能となった。また、学生ボランティア活動の推奨と円滑な運営に資するため、全学委員会を新たに設置すると共に、学生からの相談等に対し迅速・的確に対応できるよう、平成25年度よりボランティア・コーディネーターを配置した。

(出典：連携推進課資料)

## 別添資料 8-1-③-1 本学の教員養成の質向上に向けた方策について (答申)

## 【大学公式ウェブサイト URL】

経営協議会（学外委員）からの意見等に対する取組状況について

URL: <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/overview/management/status>

## 【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見として、「教員養成の質向上に関する諮問会議」及び「宗像市教育委員会、福津市教育委員会及び宗像地区小・中学校と福岡教育大学との連携事業連絡協議会」「宗像地区教育関係者合同研修会」「むなかた大学のまち協議会」などにおける地域の声や経営協議会の意見等を踏まえ、教育の質の改善・向上につなげている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。**

## 【観点到係る状況】

本学の教育の質の向上、授業改善、大学教員の教育能力向上のための組織的な取組として、FD事業を企画・実施するために、理事（企画・教育研究・附属学校担当）を長として、全学的委員会としてFD委員会を設置している。

FD委員会において、「授業評価部会」をはじめとする4つの部会を設置し、授業の改善に向けた様々な取組を実施している（資料8-2-①-1）。FD研修については、「新任教員FD研修会（参加者13名）」、「全学FD・SDセミナー（参加者34名）」、「大学院FD研修会（参加者35名）」、「全学公開授業による授業研修（参加者10名）」、「教職大学院による授業公開（参加者10名）」、「教材支援講習会（参加者14名）」など、多様な研修を行い、教員の職能開発を進めている（資料8-2-①-2）。例えば、平成26年度全学FD・SDセミナーの参加を契機として、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業の改善例が報告されている（資料8-2-①-3）。なお、FD研修等に関する活動は「FD活動報告書」としてまとめられ、教職員に周知されている（別添資料8-2-①-1）。

また、教育の質向上のための継続的な取組として、教務委員会が「教育内容・方法に関する検討会」を平成18年度より毎年開催している（別添資料8-2-①-2）。教務委員会が「全学共通検討事項」及び「選択的検討事項」を設定し、各講座がそれぞれの事項について検討する。その検討結果を教務委員会が取りまとめ、「FD活動報告書」に掲載するとともに、教職員グループウェアに公表し、全教職員で共有することとしている。平成26年度は、全学共通検討事項として、「学生への学習支援のあり方について（オフィスアワーの活用など）」が設定され、選択的検討事項として、「適切な成績評価のあり方について」「学生の授業時間外の学習を充実させるための方策について」など9項目が設定された。共通検討事項の検討では、57科目の授業を対象として、授業時間外の質問やオフィスアワーの状況、成績不振学生の履修指導や生活指導などの「検討事項基礎情報」が収集、整理されるとともに、教務委員会が「注目すべき内容」を選定し報告書に掲載することで、教育の質向上に資する取組の共有化を図っている（別添8-2-①-1）。

## 資料 8-2-①-1 FD 委員会の部会構成

部会	担当業務
授業評価部会	学部及び大学院の学生による授業評価及び評価結果の活用、教員相互の授業参観及び授業研修等の企画と実施
広報・研修部会	全学公開授業と研修会の企画・実施、広報及び情報提供
教材作成支援部会	授業改善支援及び教材作成室の運営
大学院部会	大学院常任委員会及び各部会との連携による大学院教育改善に関すること

(出典：学部等支援室資料)

## 資料 8-2-①-2 FD 研修会等の例 (平成 26 年度)

項目	概要
新任教員 FD 研修会 (平成 26 年 5 月 29 日)	新任教員を主な対象として、FD 委員会委員長による FD の取組と到達点講話、数学教育講座教員及び生活総合教育講座教員による教育改善の講話を実施。(参加者 13 名)
全学 FD・SD セミナー (平成 26 年 12 月 24 日)	「授業開発と FD 展開」をテーマに、アクティブ・ラーニングを取り入れた「学生主体型授業開発共有化 FD プロジェクト」についての講演、ワークショップを実施。(参加者 34 名)
大学院 FD 研修会 (平成 26 年 12 月 25 日)	「修論指導に役立つ統計～基礎からステップアップした応用まで～」をテーマに、統計の知識、統計ソフトの実技等、修論指導に役立つ研修を実施。(参加者 35 名)
全学公開授業による授業改善研修 (平成 26 年 12 月 19 日)	技術教育講座教員による授業公開。授業科目「技術ものづくり教育研究」(参加者 10 名)
教職大学院による授業公開 (平成 26 年 6 月 30 日～7 月 1 日)	教職大学院の授業を公開し相互研鑽を図る。授業科目「生徒指導の理論と実践 A」等。(参加者 10 名)
教材支援講習会 (平成 26 年 9 月 25 日)	外部講師を招いてプレゼンテーションソフトのスキルアップ講習を実施。教材作成・授業技術の向上を図る。(参加者 14 名)

(出典：学部等支援室資料)

## 資料 8-2-①-3 平成 26 年度全学 FD・SD セミナー後の授業改善例

授業改善例
○ 大学院の授業において、LTD 学習（予習をもとに受講者の話し合いを通して理解を深めるもので、アクティブ・ラーニングの手法）を取り入れた。学部の授業では、リアクションペーパーや授業の展開を改善し、フィードバックの時間を確保して、学生の質問や意見を次の授業において全体で共有していた。その結果、学生の意欲の向上が見られ、予習・復習の質も高くなっている。受講態度も良く、毎回行っている授業アンケートでも、ほとんどの学生が意欲的に取り組めた、理解できたと報告している。
○ 小学校理科での新たな教材開発をテーマとした授業で、それまでに行っていた「自己研鑽型」の課題克服に変え、授業時間を最大限利用した学生同士の「相互研鑽型」の課題克服に授業形態を変えることにより、多くの学生の発想が有機的に結びつき、それ以前の提案よりも、より多角的な実用性を示す理科教材の提案がなされるようになった。

(出典：学部等支援室資料)

別添資料 8-2-①-1 平成 26 年度 FD 活動報告書

別添資料 8-2-①-2 平成 26 年度教育内容・方法に関する検討会の開催について（依頼）

【大学公式ウェブサイト URL】

福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000144.htm>

【分析結果とその根拠理由】

教育の質の向上、授業改善、大学教員の教育能力向上などについて組織的な取組を行うために、全学的委員会として FD 委員会を設置している。同委員会を中心に、授業評価及び教育改善に関する多様な FD 研修会を実施しており、組織的に教育の質の向上や授業改善に向けた取組を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

【観点到に係る状況】

教育支援・学生支援の担当事務職員の教育支援者としての資質の向上を図るために、「九州地区学生指導研修会」等の研修に参加する機会を設けている（資料 8-2-②-1）。

本学独自の取組として、教員と事務職員が同じテーマの下で議論を行い、学生指導及び学生支援業務の充実を図るために、「学生支援研究会」を開催している（資料 8-2-②-2）。また、教員、事務職員の双方を対象とする全学的な FD・SD セミナーを開催し、教育支援者としての資質の向上に努めている（再掲資料 8-2-①-3）。

教育補助者のうち、TA については、採用時にその資質の向上のためのガイダンスを行っており、平成 26 年度は 72 名が参加した。また、教員、支援コーディネーター、非常勤職員及び登録支援学生による障害のある学生への修学支援を行う組織として「障害学生支援室」を設置しており、聴覚障害学生のためのノートテイカーには、ノート・パソコンテイク入門講座及び視聴覚教材字幕挿入入門・スキルアップ講座など開催している（資料 8-2-②-3）。

## 資料 8-2-②-1 事務職員の研修等一覧（平成 26 年度）

研修等名称	主催機関	期 間	参加人数
障害学生支援実務者育成研修会 （基礎プログラム）	独立行政法人日本学生支援機構	平成 26. 8. 20～8. 22	1 名
日本学生支援機構奨学金事務新任 者研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成 26. 8. 22	1 名
障害学生支援実務者育成研修会 （応用プログラム）	独立行政法人日本学生支援機構	平成 26. 9. 17～9. 19	1 名
日本学生支援機構奨学金補導業務 等研修会	独立行政法人日本学生支援機構	平成 26. 11. 5	1 名
障害学生支援実務者育成研修会 （応用プログラム 2 回目）	独立行政法人日本学生支援機構	平成 26. 11. 30～12. 1	1 名
月曜懇談会担当者部会	九州地区学生指導協議会	平成 26. 12. 8	1 名

(出典：人事企画課資料)

## 資料 8-2-②-2 平成 26 年度学生支援研究会の概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援に関する諸問題について研究討議、意見交換を行い、学生指導、学生サービス等の充実を図る。</li> <li>・研究会での討議、意見交換を通して、学生支援業務についての共通理解と意思の疎通を図る。</li> </ul>
期日	平成 26 年 10 月 23 日（木）13 時～17 時
参加者	学生・就職支援室員、教育向上推進室員、教務委員会委員、教育実習運営委員会委員、カリキュラム委員会委員、学生委員会委員、健康科学センター運営委員会委員、大学院常任委員会委員、就職担当者連絡会教員、新任教員等、教育支援課、学生支援課、健康科学センター職員
講演の テーマ	「正規教員採用率向上を目指して Part. III」
班別討議 テーマ	第 1 班テーマ：「教師という仕事の魅力と教師に求められる力量及び九州の教育の拠点機能から生まれる理想の学生像について」 第 2 班テーマ：「教育実習中のサポートについて」 第 3 班テーマ：「学生のメンタルヘルス不調の理解と対応」

(出典：学生支援課資料)

## 資料 8-2-②-3 開催講座（平成 26 年度）

講座	開催回数	参加人数
ノート・パソコンテイク入門講座	16 回	24 名
視聴覚教材字幕挿入入門・スキルアップ講座	18 回	26 名
障害学生支援室 勉強会	3 回	21 名
第 1 回：「字幕挿入 勉強会」		
第 2 回：「パソコンテイク 練習会」		
第 3 回：「バリアフリーマップ中間発表会」手話講座		

(出典：学生支援課資料)

## 【分析結果とその根拠理由】

教育支援・学生支援担当の事務職員を対象として多様な研修機会を提供するとともに、TA や障害のある学生への支援者に対して説明会や講習会等を開催しており、教育支援者及び教育補助者の資質向上を目的とした適切な取組を実施している。また、障害学生支援室において、聴覚障害学生のためのノートテイカーには、ノート・パソコンテイク入門講座及び視聴覚教材字幕挿入入門・スキルアップ講座など開催し、障害のある学生への支援体制を充実させている。

以上のことから、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

## 基準9 財務基盤及び管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

## 【観点到係る状況】

平成26年度末現在、当該大学の設置者である国立大学法人福岡教育大学の資産は、固定資産30,883,481千円、流動資産619,210千円であり、資産合計31,502,692千円である。

負債については、固定負債2,580,274千円、流動負債792,256千円であり、負債合計3,372,531千円である。負債について、長期借入金、短期借入金はいずれも存在しない。また、長期及び短期のリース債務は、187,861千円であるが、これらの負債は、国立大学法人会計基準固有の会計処理により、負債の部に計上されているものであり、そのほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている（資料9-1-①-1）。

資料9-1-①-1 貸借対照表の経年推移

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	30,871,871	30,849,849	31,321,982	32,364,101	31,502,692
固定資産	30,061,114	29,922,687	30,131,970	30,931,826	30,883,481
流動資産	810,757	927,161	1,190,011	1,432,274	619,210
負債合計	3,371,855	3,451,938	3,740,416	4,034,055	3,372,531
固定負債	2,445,436	2,426,020	2,338,641	2,396,431	2,580,274
流動負債	926,418	1,025,917	1,401,774	1,637,624	792,256
純資産合計	27,500,016	27,397,910	27,581,566	28,330,045	28,130,160
資本金	25,725,165	25,725,165	25,725,165	25,725,165	25,725,165
資本剰余金	1,620,862	1,494,688	1,793,099	2,541,980	2,327,830
利益剰余金	153,988	178,056	63,302	62,899	77,164

(出典：財務諸表)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の資産合計は31,502,692千円であり、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有している。また、負債は借入金を有しておらず、国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上され、そのほとんどが返済を要しないものであり、実質的な負債は存在しない。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入は、国から交付される運営費交付金を中心として、施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、自己収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等で構成されている。これらにより毎年度、安定的に収入を確保している（資料9-1-②-1）。

なお、学生の収容定員と在学者数の関係は安定しており、自己収入のうち学生納付金収入（授業料及び入学金検定料収入）の継続的な確保につながっている（資料9-1-②-2）。

資料9-1-②-1 国立大学法人福岡教育大学の収入（単位：千円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運営費交付金	3,613,778	3,552,593	3,369,350	3,577,050	3,649,786
施設整備費補助金	40,877	162,189	395,741	1,240,340	266,070
補助金等収入	6,142	—	447	391	287
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
自己収入	1,891,956	1,903,849	1,852,648	1,810,551	1,786,851
（授業料及び入学金検定料収入）	1,812,135	1,797,847	1,770,502	1,740,132	1,709,740
（雑収入）	79,821	106,002	82,146	70,419	77,111
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	73,201	68,458	82,811	89,233	94,487
引当金取崩	—	—	—	—	20,786
目的積立金取崩	7,737	—	139,445	22,105	19,688
計	5,660,691	5,714,089	5,867,442	6,766,670	5,864,955

（出典：決算報告書）

資料9-1-②-2 教育学部、大学院教育学研究科の定員及び在学者数（各年度5月1日現在）

	定員	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育学部	2,520名	2,875名	2,871名	2,860名	2,835名	2,811名
大学院教育学研究科	200名	204名	211名	196名	201名	199名

（出典：教育支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学の収入は、国から交付された運営費交付金を中心として自己収入や施設整備費補助金等で構成されており、安定した収入を確保している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の収支に係る計画については、平成22～27年度の6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として策定され、また、各年度の予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法に従い、策定されている。

収支に係る計画等は、事務局で原案を作成し、部局長会議、経営協議会の議を経て、役員会が決定し、中期計画に係る計画等については、文部科学大臣に申請し認可を受けている。

また、収支に係る計画等は、学内掲示板において教職員に周知するとともに本学公式ウェブサイトで公開しており、学生も含めた学内外の関係者に明示されている。

【本学公式ウェブサイト URL】

中期目標・中期計画・年度計画

URL：<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/plan>

【分析結果とその根拠理由】

本学の収支に係る計画等は、中期目標・中期計画、年度計画の一部として適切に策定され、本学公式ウェブサイト等を通じて、関係者に明示されている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の収支状況は、平成26年度において、経常費用5,745,551千円、経常収益5,773,857千円、経常利益28,305千円、当期総利益33,953千円である（資料9-1-④-1）。

資料9-1-④-1 財務諸表損益計算書経年データ

(単位：千円)

勘定科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用					
教育経費	762,758	844,071	738,022	1,016,126	917,648
研究経費	124,858	114,591	118,339	114,848	100,076
教育研究支援経費	111,214	115,942	112,208	173,700	147,141
受託研究費	7,648	8,520	8,840	9,380	5,203
受託事業費	7,915	4,897	4,883	10,569	18,267
役員人件費	59,690	61,836	56,817	57,368	60,586
教員人件費	3,185,799	3,209,936	3,016,833	2,989,202	3,041,403
職員人件費	988,289	957,585	947,494	961,131	1,023,574
一般管理費	309,976	306,915	271,045	284,699	431,066
財務費用	1,235	2,901	2,040	1,228	584
雑損	215	1,000	199	—	—
経常費用合計	5,559,603	5,628,198	5,276,724	5,618,256	5,745,551
経常収益					
運営費交付金収益	3,515,349	3,422,593	3,138,042	3,276,664	3,427,114
授業料収益	1,622,165	1,619,880	1,606,550	1,596,806	1,587,364
入学金収益	223,938	222,302	223,061	221,096	220,502
検定料収益	64,451	63,018	61,638	55,432	55,080
受託研究等収益	7,930	8,102	7,280	7,210	4,703
政府受託研究等収益	715	875	1,560	2,170	500
受託事業等収益	410	—	—	—	1,625
政府受託事業等収益	7,505	4,897	4,883	10,569	16,642
寄附金収益	50,771	47,191	55,592	54,485	50,938
施設費収益	31,024	66,037	25,846	296,597	224,161
補助金等収益	435	—	447	391	287
その他業務収益	42,178	60,209	48,804	38,308	46,307
資産見返負債戻入	84,509	89,403	84,377	87,611	91,202
財務収益	67	671	581	406	436
雑益	50,723	60,058	48,308	47,347	46,989
経常収益合計	5,702,175	5,665,244	5,306,974	5,695,092	5,773,857
経常利益・経常損失(—)	142,571	37,045	30,250	76,841	28,305
臨時損失	2,509	13,005	15,984	57,647	8,825
臨時利益	—	28	—	—	—
当期純利益	140,062	28	14,265	19,193	19,479
目的積立金額取崩額	2,914	—	10,424	2,508	14,473
当期総利益	142,976	24,067	24,690	21,702	33,953

(出典：財務諸表)

## 【分析結果とその根拠理由】

収支の状況は、当期総利益を計上しており、支出超過となっていない。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算は、予算の編成方針に基づき作成し、経営協議会の議を経て、役員会で決定している（別添資料9-1-⑤-1、別添資料9-1-⑤-2）。その中で、学長のリーダーシップの下、大学改革を迅速かつ確実に推進するために「学長裁量経費」（別添資料9-1-⑤-3）を設けている。教育研究の高度化に資するために、教育学部長、大学院教育学研究科長からの申請に基づき学長が決定する「教育研究高度化経費」を設け、戦略的な予算配分を行っている（別添資料9-1-⑤-4）。

平成27年度予算においては、各講座等に措置していた教育研究費の1千万円を全学的な教育研究費（全学経費）として、ミッションの達成をはじめとする大学改革に資するプロジェクトや教員就職率の向上に向けた施策等に重点的に配分した。

教育研究に必要な施設・設備については、施設整備計画（キャンパスマスタープラン）（別添資料9-1-⑤-5）に基づき、学内ヒアリングを実施し、大規模の施設・設備に関しては国に対し概算要求を行うとともに、小規模の施設・設備に関しては、その必要性、緊急性等を検証した上で予算に反映させており、これらに対応する経費として「施設・情報基盤維持等経費」を設けて適切な資源配分に努めている。

別添資料9-1-⑤-1	平成27年度予算の編成方針
別添資料9-1-⑤-2	平成27年度予算書
別添資料9-1-⑤-3	平成27年度学長裁量経費の配分について
別添資料9-1-⑤-4	平成27年度支出予算事項別内訳書
別添資料9-1-⑤-5	福岡教育大学キャンパスマスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算は、予算の編成方針に基づき作成し、経営協議会の議を経て、役員会で決定しており、「学長裁量経費」「教育研究高度化経費」「教育研究費（全学経費）」を設け、適切な予算配分を行っている。また、教育研究活動に必要な施設・設備については、学内でヒアリングを実施し、その規模や必要性・緊急性に応じて、国への概算要求や学内の予算配分を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、毎事業年度、国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第38条に基づき作成し、監事及び会計監査人による意見を踏まえた上で、経営協議会の議を経て、役員会で決定した後、文部科学大臣の承認を得て官報へ公示している（別添資料9-1-⑥-1）。

財務に係る監査等については、会計監査人監査、監事監査、内部監査を実施している（資料9-1-⑥-1）。

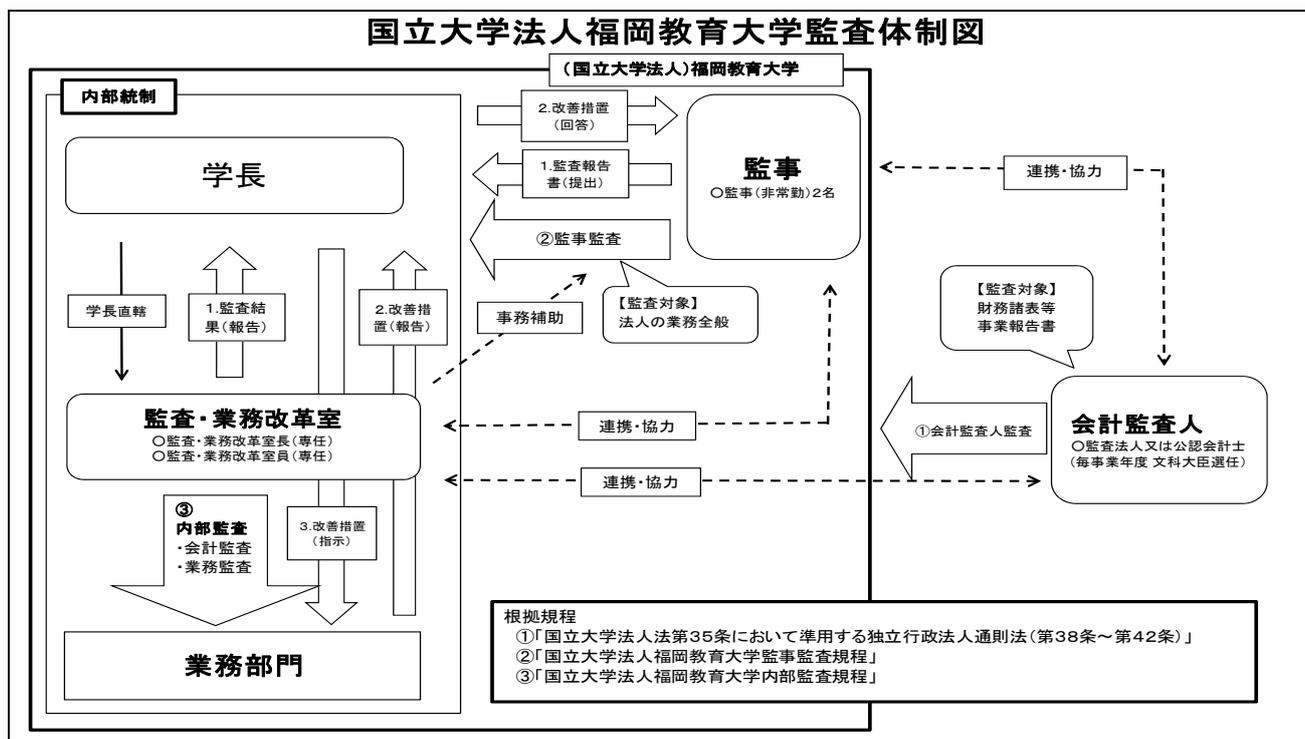
監事監査は、準用通則法第38条及び「国立大学法人福岡教育大学監事監査規程」に基づき、財務及び会計の適正を期するために実施し、監査報告書を作成している（別添資料9-1-⑥-2）。

会計監査人監査は、会計監査人により法令に基づく財務諸表、事業報告書及び決算報告書の監査を実施し、準用通則法第38条に基づき監査報告書を作成している（別添資料9-1-⑥-3）。

内部監査は、学長直属の独立した内部組織である監査・業務改革室が「国立大学法人福岡教育大学内部監査規程」に基づき、内部監査（会計）結果報告書を作成し、改善を促している（別添資料9-1-⑥-4）。

また、役員、会計監査人、監事、監査・業務改革室が情報共有などを行うために、意見交換会を開催している（別添資料9-1-⑥-5）。

資料9-1-⑥-1 国立大学法人福岡教育大学 監査体制



(出典：監査・業務改革室資料)

別添資料 9-1-⑥-1	平成 26 事業年度財務諸表等
別添資料 9-1-⑥-2	監査報告書
別添資料 9-1-⑥-3	平成 26 年度独立監査人の監査報告書
別添資料 9-1-⑥-4	平成 26 年度内部監査（会計定期監査）結果報告書
別添資料 9-1-⑥-5	平成 26 年度の監査計画の説明及び経営者とのディスカッション 概要

【本学公式ウェブサイト URL】

財務に関する情報

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/act/finance>

国立大学法人福岡教育大学監事監査規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000252.htm>

国立大学法人福岡教育大学内部監査規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000253.htm>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、法令に基づき毎事業年度作成し、監事並びに会計監査人による意見を踏まえた上で、経営協議会の議を経て、役員会で決定した後、文部科学大臣の承認を得て官報へ公示している。

また、財務に対する監査として会計監査人監査、監事監査及び内部監査を、それぞれの役割・目的に応じて、関係法令及び本学の内部規程に基づき適正に実施している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**

【観点に係る状況】

本学は「国立大学法人福岡教育大学運営規則」に基づき、役員として、学長及び3人の理事と2人の監事を置いている。また、管理運営のための組織として、学長の下に、意思決定機関としての役員会、審議機関としての経営協議会及び教育研究評議会を置いている。また、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学長の職務を補佐し、管理運営を円滑に行うため、学長の下に評価室等の7室で構成する学長室と戦略企画室を置き、内外の諸情報を収集し、大学経営に生かす方策を企画・立案している。事務組織については、「国立大学法人福岡教育大学事務組織規程」に基づき、事務局長を長として、10課、4室を配置し所掌事務を遂行している（資料9-2-①-1）。

危機管理体制については「国立大学法人福岡教育大学危機管理規程」により、学長、理事、副学長等で構成する危機管理委員会を設置し、「危機管理基本マニュアル」（別添資料9-2-①-1）の整備等の法人における危機管理の実施に関し必要な事項を検討している。平成23年度には、大学運営に支障を生じる大規模な災害、各種の事故・事件など様々な危機に対する必要な対策を、総合的、計画的かつ効果的に実施するために、「危機管理に関する基本方針」を策定した（別添資料9-2-①-2）。また、防災に関する総合的な訓練や防犯研修などの取組を実施している。

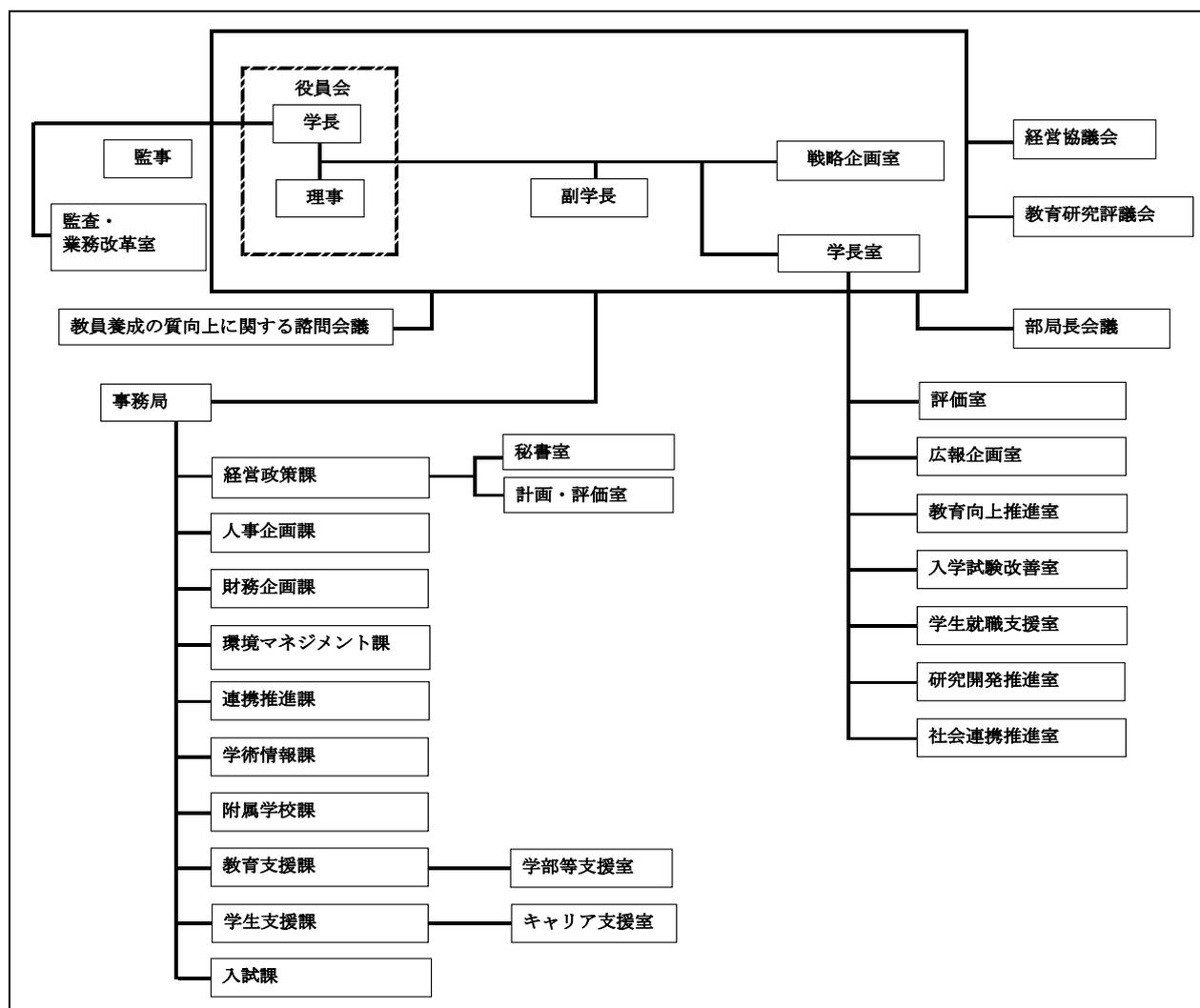
科学研究費等の公的研究費の不正使用防止については、「国立大学法人福岡教育大学における

公的研究費の適正管理に関する規程」を整備し、最高管理責任者、統括管理責任者、コンプライアンス推進責任者及び不正防止計画推進室を中心とする体制を整備している。また、不正防止計画推進室において「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を作成し、本学公式ウェブサイトや教授会等で周知するとともに、平成 26 年度から公的研究費に関わる全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施することにより、不正防止に努めている。

研究倫理に関する対応については、「福岡教育大学研究倫理規程」を制定し、「研究倫理委員会」を設置し、研究活動等の実施計画等の審査、研究活動等の検証について審議を行っている。

生命倫理等への取組については、「福岡教育大学動物実験規程」及び「福岡教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を制定し、これらの規程に基づき設置した「動物実験委員会」や「遺伝子組換え実験安全委員会」において動物実験や遺伝子組換え実験に関する審議を行い、生命倫理等に対応する体制を整備している。

資料 9 - 2 - ① - 1 福岡教育大学運営組織体制



(出典：計画・評価室資料)

別添資料 9 - 2 - ① - 1 危機管理基本マニュアル  
 別添資料 9 - 2 - ① - 2 「危機管理に関する基本方針」

## 【本学公式ウェブサイト URL】

国立大学法人福岡教育大学運営規則

URL:<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000001.htm>

国立大学法人福岡教育大学事務組織規程

URL:<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000250.htm>

国立大学法人福岡教育大学危機管理規程

URL:<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000015.htm>

国立大学法人福岡教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程

URL:<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000168.htm>

公的研究費不正使用防止の取組

URL:[http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/efforts/compliance\\_execution/index](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/efforts/compliance_execution/index)

福岡教育大学研究倫理規程

URL:<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000166.htm>

福岡教育大学動物実験規程

URL:<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000262.htm>

福岡教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程

URL:<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000165.htm>

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営体制として、意思決定機関としての役員会、審議機関としての経営協議会及び教育研究評議会を置いているほか、学長の下に 7 室で構成する学長室及び戦略企画室を置き、内外の諸情報を収集し、大学経営に生かす方策を企画・立案している。また、事務組織については「国立大学法人福岡教育大学事務組織規程」に基づき、事務局長を長として、10 課、4 室を配置し所掌事務を遂行している。

危機管理については、「危機管理に関する基本方針」に基づき、災害、各種の事故及び事件等に対し、総合的・体系的な処理を行うことができる体制を整備している。また、公的研究費の不正使用防止、研究倫理及び生命倫理についても規程を制定し、管理体制を整備している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。**

## 【観点到に係る状況】

教職員の意見やニーズについては、学内予算編成時に全学的なヒアリングにより把握し、予算配分に反映させているほか、事務局でアクションプログラムを実施し、各課から管理運営における課題をとりまとめ、取組を通じて管理運営の改善に反映している。例えば、平成 22 年度においては、ペーパーレス会議システムの導入などの改善を行っている（資料 9-2-②-1）。

学生のニーズについては、各種窓口における要望、学生生活に関する調査のほか、「学長と学生との懇談会」の開催などにより把握し、その結果を踏まえ、学生寮における学習室の整備、学生情報総合システムによる学生への情報提供の設置等の学生生活環境の改善を進めた（資料 9-2-②-2）。

学外関係者の意見やニーズについては、経営協議会などにおいて意見を把握し、教員人事評価の改善など、その意見を管理運営に反映している。

## 資料9-2-②-1 アクションプログラムにおける主な改善事例

年度 (改善件数)	改善事例	概要
平成22年度 (69件)	会議コストの分析と削減	会議運営コストの削減を図るため、タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入し、用紙代やコピー代のコスト削減を行った。
平成23年度 (35件)	広報印刷物のデジタル化	現在、印刷・配付されている各種の広報誌をデジタル化することによって、印刷経費の削減を図った。
平成24年度 (27件)	年度計画進捗管理方法の改善	年度計画進捗管理について教職員グループウェアを用いて実施したことにより、評価情報の精選や評価情報の管理の徹底を図った。
平成25年度 (21件)	IR機能の整備	組織の諸活動に関する情報を収集・分析し、大学経営や教育・研究への支援、外部への説明責任を果たすため、学内におけるIR機能の整備に向けた具体的な取組を実施した。
平成26年度 (17件)	設計図面のデータ化	業務の簡素化と保存場所の有効活用を図るため、紙ベース等で保存されている設計図面をデータ化しデータベースの作成を行っている。

(出典：監査・業務改革室資料)

## 資料9-2-②-2 学生からの要望等により実現した施設整備・改善事例

要望事項	ニーズの把握方法	実施年度
女子寮のトイレ工事	窓口における要望	平成23年度 ～平成26年度
証明書自動発行機の入替え	学生と学長との懇談会	平成24年度
野球場横に駐輪場を設置	学生と学長との懇談会	平成24年度
体育館・第二武道場に貴重品ロッカー設置	窓口における要望	平成25年度
男子寮の駐輪場改修	寮生から意見聴取	平成25年度
学生情報総合システムによる学生への様々な情報提供	平成25年度学生生活に関する調査報告書	平成26年度
男子寮、女子寮学習室等整備	平成25年度学生生活に関する調査報告書	平成26年度

(出典：学生支援課資料)

## 【本学公式ウェブサイト URL】

経営協議会（学外委員）からの意見等に対する取組状況について

URL：<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/overview/management/status>

## 【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員（教職員や学生）及びその他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズは、予算編成時の全学的なヒアリングや学生生活に関する調査、経営協議会などにおいて把握され、適切な形で管理運営に反映されている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学は、監事 2 名を非常勤で配置している。監事は、「国立大学法人法」及び「国立大学法人福岡教育大学監事監査規程」に基づき、大学業務全般について監査を実施している。監事の監査内容として、業務監査及び会計監査が実施されている。業務監査については、監事監査計画により（別添資料 9-2-③-1）、役員会をはじめとする諸会議の列席、重要文書の閲覧及び関係者へのヒアリング等を踏まえ、教育研究も含めた業務の実施状況を確認し、監査結果報告書を作成している。その結果を学長に報告し、改善を促している（別添資料 9-2-③-2）。会計監査については、準用通則法第 38 条に基づき、会計監査人から報告を受け、財務諸表、決算報告書及び事業報告書についての監査意見書を作成している。

別添資料 9-2-③-1 平成 27 年度監事監査計画

別添資料 9-2-③-2 平成 26 年度監事監査結果報告書

【本学公式ウェブサイト URL】

国立大学法人福岡教育大学監事監査規程

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame110000252.htm>

独立行政法人情報公開法◇評価・監査に関する情報

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/act/evaluation>

【分析結果とその根拠理由】

監事は、役員会をはじめとする諸会議に列席し、教育研究も含めた業務の実施状況の把握を行った上で、業務監査及び会計監査を適切に実施し、その結果を監査結果報告書として学長に報告し、その役割を果たしている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職員の研修については、「国立大学法人福岡教育大学事務系職員研修基本方針」（別添資料 9-2-④-1）に基づき、毎年度「国立大学法人福岡教育大学事務系職員研修計画」を作成し、管理運営上必要となる研修の機会を保障して職員の資質の向上を図っている（別添資料 9-2-④-2）。

平成 26 年度において、階層別研修では新規採用職員研修（5 名参加）等、専門研修では会計研修（3 名参加）等、自己啓発研修ではスタッフ・ディベロップメント（SD）推進事業（4 名参加）等を学内外で実施または参加している。このうち、SD 推進事業は、平成 22 年度から実施し

ている本学独自の研修であり、本学事務職員が自ら企画・提案し、実施することにより、事務職員の意識改革を推進するとともに、企画立案能力を養成し、その成果を業務へ反映・活用させ、事務組織の活性化を図っている（別添資料9-2-④-3、別添資料9-2-④-4）。平成26年度は「大学職員の仕事の流儀」をテーマに（i）「福岡教育大学の事務系職員が目指す職員像」の策定、（ii）役職者へのインタビュー、（iii）他大学の事務職員及び本学の課長による講演会とパネルディスカッションの3つの取組を実施した。

別添資料9-2-④-1	国立大学法人福岡教育大学事務系職員研修基本方針
別添資料9-2-④-2	国立大学法人福岡教育大学事務系職員研修基本計画
別添資料9-2-④-3	平成26年度スタッフ・ディベロップメント（SD）推進事業 公募要領
別添資料9-2-④-4	平成22～26年度スタッフ・ディベロップメント（SD）推進事業一覧

#### 【分析結果とその根拠理由】

職員の研修は、各年度の研修基本計画を作成し、研修上の重点事項をプログラム化して実施し、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行っている。また、平成22年度より本学事務職員の職能開発のための全学的な提案公募事業としてSD推進事業を行い、事務職員の意識改革と企画立案能力の向上を推進する取組を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。**

#### 【観点到に係る状況】

本学の自己点検・評価は、「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」に基づいて評価室が実施方法、評価項目等を設定し、根拠となる資料やデータ等に基づき、実施している（資料9-3-①-1）。平成24年度は「国際交流」「地域貢献」及び「広報戦略」、平成25年度は「大学院教育学研究科教育科学専攻」「附属学校」、平成26年度は「本学の現況」を評価項目として設定し、自己点検・評価を行った。

#### 資料9-3-①-1 自己点検・評価項目（平成22～26年度）

実施年度	評価項目
平成22年度	・教職大学院の現況について
平成23年度	・安心して学べる修学環境の整備 ・学士課程教育における質の向上 ・就業力及び就職率の向上のための諸方策
平成24年度	・国際交流推進のための諸方策 ・地域の中核を担う本学の社会貢献の在り方 ・本学の魅力を発信するための広報戦略
平成25年度	・大学院教育学研究科教育科学専攻の質の向上 ・使命・役割を踏まえた附属学校の在り方とその成果
平成26年度	・福岡教育大学の現況について

（出典：計画・評価室資料）

## 【本学公式ウェブサイト URL】

国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程

URL: <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/act/frame/frame11000024.htm>

自己点検・評価

URL: [http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation\\_school](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_school)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検・評価は、「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」に基づき、評価室において評価項目を設定し、根拠となる資料・データに基づいて自己点検・評価を実施している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

### 観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

## 【観点到に係る状況】

外部者による評価については、毎年度の国立大学法人評価委員会による「国立大学法人評価」とともに、平成 21 年度に大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を、平成 24 年度に一般財団法人教員養成評価機構による「教職大学院等認証評価」を受審し、それぞれ認証を受けている。

また、本学の教育・研究の質的向上及び組織の活性化等に資することを目的として、外部有識者 5 名の評価委員（前国立大学法人学長、国立大学法人理事、福岡県、佐賀県、福岡市教育委員会関係者）による外部評価を受審している。例えば、平成 25 年度は「大学院教育学研究科教育科学専攻の質の向上」及び「使命・役割を踏まえた附属学校の在り方とその成果」を自己点検・評価の項目として外部評価を受審した（別添資料 9-3-②-1）。

#### 別添資料 9-3-②-1 平成 25 年度外部評価報告書

## 【本学公式ウェブサイト URL】

計画・評価（国立大学法人評価）

URL: [http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation\\_uc](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_uc)

計画・評価（認証評価）

URL: [http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation\\_ninsho](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_ninsho)

計画・評価（外部評価）

URL: [http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation\\_gaibu](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_gaibu)

## 【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価として、「国立大学法人評価」「大学機関別認証評価」「教職大学院等認証評価」及び外部有識者 5 名の評価委員による外部評価を受審した。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

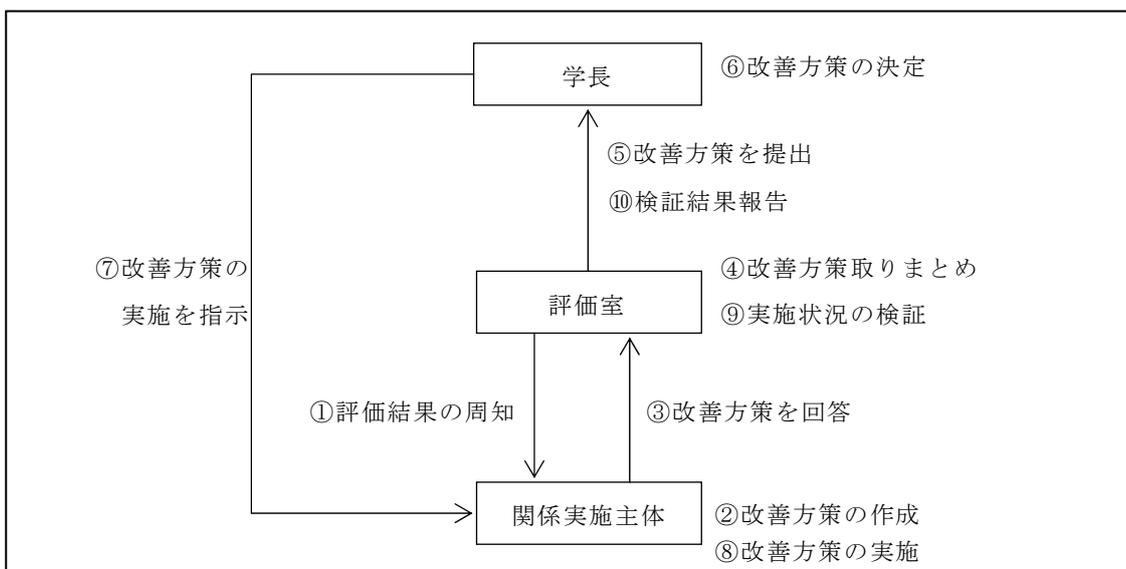
観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度大学機関別認証評価受審時の評価結果において、改善を要する点として「自己点検・評価の継続的な実施が必要である。」と指摘されたことを受け、平成 22 年度に「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」を一部改正し、継続的に自己点検・評価を実施する体制を整備した。評価室において毎年評価項目を設定し、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価、法人評価、認証評価及び外部評価の評価結果については、本学公式ウェブサイト、教職員グループウェア、各種会議を通じて全教職員に公表している。改善を要する点として挙げられた事項については、評価室から、関係実施主体に改善に向けた取組への対応を依頼している（資料 9-3-③-1）。評価結果を踏まえた改善のための取組として、外部評価委員会からの指摘事項に対し、バリアフリー化の促進や海外協定校の拡大、留学プログラムの充実等の改善を実現している（資料 9-3-③-2）。

資料 9-3-③-1 自己点検・評価結果のフィードバック体制



(出典：計画・評価室資料)

資料 9-3-③-2 外部評価委員会からの指摘事項に対する主な改善事例

指摘事項	改善状況
バリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生会館にエレベーター及び段差解消リフトを設置した。また、平成 24 年度に新設した 2 施設、平成 25 年度に改修した 2 施設について、エレベーターの設置や段差をなくすなど、車椅子を使用する学生の利便性を向上させた。</li> </ul>
海外協定校の拡大・留学プログラムの充実について	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度にウィスコンシン大学ラクロス校との交流協定を締結し、さらに短期派遣プログラムを策定し、教員 1 名、学生 12 名を派遣した。</li> <li>釜山教育大学校附属学校での教育実習を目的とした学生の短期派遣を実施した。</li> <li>初等教育教員養成課程を主な対象として、学校現場で実践的な英語コミュニケーション能力を身につけた教員を養成するため、「福岡教育大学英語習得院」を創設した。</li> </ul>

(出典：計画・評価室資料)

**【分析結果とその根拠理由】**

自己点検・評価、法人評価、認証評価及び外部評価の評価結果については、本学公式ウェブサイト、教職員グループウェア、各種会議を通じて、関係者に適切にフィードバックされ、改善のための取組を行っている。改善を要する点として挙げられた事項については、評価室から、関係実施主体に改善に向けた取組への対応を依頼し、改善を実現している。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

平成 22 年度から、本学事務職員の職能開発のための全学的な提案公募事業として SD 推進事業を実施し、事務職員の意識改革と企画立案能力向上を推進する取組を行っている。

**【改善を要する点】**

特になし。

## 基準 10 教育情報等の公表

## (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

## 【観点到係る状況】

本学の目的は、本学公式ウェブサイトにて公表し、大学構成員（教職員及び学生）及び社会に広く周知している。

学生に対しては、「履修の手引」において福岡教育大学学則を、「教育学研究科学生便覧」において「福岡教育大学大学院規則」を掲載し、周知している。

## 【本学公式ウェブサイト URL】

本学の目的

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/idea>

大学の教育研究上の目的等

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/purpose>

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、本学公式ウェブサイトにて公表し、大学構成員（教職員及び学生）及び社会に広く周知している。

学生に対しては、「履修の手引」において福岡教育大学学則を、「教育学研究科学生便覧」において「福岡教育大学大学院規則」を掲載し、周知している。

以上のことから、本学の状況は観点を求める内容を満たしていると判断する。

**観点 10-1-②：** 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

**【観点に係る状況】**

本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは、本学公式ウェブサイトで公表するとともに、アドミッション・ポリシーは学生募集要項及び入学者選抜に関する要項に掲載している。

また、アドミッション・ポリシーについては、オープンキャンパス、高等学校等進路指導担当教員を対象とした大学説明会、進学説明会において説明を行っている。

**【本学公式ウェブサイト URL】**

アドミッション・ポリシー

URL：[http://www.fukuoka-edu.ac.jp/admissions/relevance/admission\\_policy/index](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/admissions/relevance/admission_policy/index)

カリキュラム・ポリシー

URL：<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/curriculum>

ディプロマ・ポリシー

URL：[http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/diploma\\_policy](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/diploma_policy)

**【分析結果とその根拠理由】**

アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは、本学公式ウェブサイトで公表するとともに、アドミッション・ポリシーについては学生募集要項等に掲載し、各種説明会においても周知を行っている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

**観点 10-1-③：** 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

**【観点に係る状況】**

教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定された事項）については、本学公式ウェブサイトのトップページに「教育情報の公表」というバナーを設けて公表している。公表事項が一目で分かるような表示や表形式を多用するなど、分かりやすい公表に努めている（資料 10-1-③-1）。

また、平成 24 年度には「教育情報公表のガイドライン」を策定し、公表する情報の基準を明確にしている（別添資料 10-1-③-1）。

教員の教育研究活動の情報である「教員総覧」、財務情報、自己点検・評価についても、本学公式ウェブサイトで公表している。なお、英語によるウェブサイトも作成し、情報発信を行っている。

## 資料 10-1-③-1 本学公式ウェブサイト（トップページ）



**福岡教育大学ではどんなことが学べるの?**

**学び** > 充実の6課程で、学校教育・生涯教育が思う存分学べます。

**教育実習** > 実践的指導力の基礎を身につける学校教育現場体験。

**免許・資格** > 理想の先生になるための第一歩。取得できる免許・資格一覧。

**キャンパス** > 豊かな緑と、充実した設備。希望溢れる福教大キャンパス。

**年間行事** > 大学時代の思い出は一生の宝物。

**動画で見る** > 福岡教育大学がもっとよく分かる。

**重要なお知らせ**

- 2015年04月28日 [【NEW】教育学部の教育内容、入学者選抜方法について](#) PDF
- 2015年04月28日 [【NEW】大学院教育学研究科（教職実践専攻、教育科学専攻）の改革について](#) PDF
- 2014年07月04日 [東日本大震災への対応（被災された方への支援等）](#)

RSS 一覧へ

お知らせ イベント 入試情報

## 別添資料 10-1-③-1 教育情報公表のガイドライン

## 【本学公式ウェブサイト URL】

教育情報の公表

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/education>

教員総覧

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/activities/staff/>

財務情報

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/act/finance>

自己点検・評価

URL : [http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation\\_school](http://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_school)

英語版公式ウェブサイト

URL : <http://www.fukuoka-edu.ac.jp/english/>

## 【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定された事項）については、本学公式ウェブサイトに掲載し、情報を発信している。また、「教育情報公表のガイドライン」を策定し、公表する情報の基準を明確にしている。

以上のことから、本学の状況は観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。